

南房総広域水道企業団中長期経営プラン 2017 最終評価

(対象年度：平成29年度～令和7年度)

目標	主要施策	取組	最終評価	頁番号
(1)安全	1)水源水質・水質事故への対応力の向上	①水源水質監視	a	1
		②水質事故発生に備えた体制整備	a	3
	2)適切な浄水処理の実施	①浄水処理の徹底	b	7
		②新たな浄水処理方法の調査・検討	a	11
		③送水水質管理の徹底	a	14
	3)水質管理体制の充実	①水質検査体制の充実	a	16
		②水安全計画の着実な運用	a	19
		③受水団体との意見交換	a	22
		④水質に関する情報提供	a	25
	(2)強靱	1)施設・管路の維持管理	①施設・管路の維持管理	a
c				30
②漏水防止対策			a	32
③設備・管路情報等の管理			a	35
2)適切な更新の実施		①管路の計画的な更新の検討 ※	-	40
			-	40
3)災害対策事業の実施		②浄水施設等の更新	b	42
		③バックアップ機能の強化	a	47
4)危機管理体制の強化		④房総導水路施設緊急改築事業	a	50
		⑤事故時対応及び復旧作業の迅速化	a	52
		⑥災害・事故時における連携強化	a	52
		⑦マニュアルの充実と訓練の実施	a	55
5)環境対策		⑧温水時の体制強化	a	58
		-	-	-
(3)持続	1)経営の健全化及び効率化	①アセットマネジメントの向上	a	61
		②経営健全化の取組	a	64
		③資金管理・調達に関する取組	a	67
		④民間活力の活用 ※	-	70
	2)広域化の推進	①用水供給事業の統合等の取組	a	72
		②用水供給事業の統合及び当企業団の解散に向けた準備	a	76
	3)人材育成と活力ある組織づくり	①効率的な組織体制と適切な定員管理	b	79
		②技術等の継承と人材育成	a	82
	4)構成市町等との連携・情報公開	①構成市町等との連携	a	85
		②広報活動の充実	b	89
	5)環境対策	①エネルギー使用の合理化	a	92
		②資源の有効利用	a	95
			a	98

※過年度に事業を中止したため評価の対象外としている。

最終評価 凡例

- a：達成している
- b：概ね達成している
- c：達成していないが進展している
- d：進展していない

総括評価調書(取組毎)(中間 ・ 最終)

様式-3

(期間：平成29年度～令和7年度)

基本目標	安全 水源水質・水質事故への対応力の向上		整理番号	1 - 1
事業(施策)名	水源水質監視		担当課	浄水課
事業概要	長柄ダムの定期調査を継続し、水質状況を監視する。			
	目標	—	目標を達成するための指標	—

達成状況 (実績)	毎月1回、長柄ダムの水質調査を行うとともに、併せて長柄ダム周辺における異常発生源の調査を行った。 また、水質異常が発生した際には臨時調査を行い、水質状況を把握した。	評価
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 長柄ダムの定期調査及び臨時調査の実施により、ダム周辺環境における異常の有無を確認するとともに、水質調査から富栄養化の傾向やカビ臭発生状況等を確認し、水源水質リスクを把握することができていたことから、「a:達成している」と評価した。	
課題等	(今後に向けた課題等) 特になし。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。	
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) —	

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	長柄ダムについて毎月調査を実施するとともに、必要に応じて臨時調査を実施する。	長柄ダムの定期調査を毎月(12回/年)実施し、ダム周辺における異常発生源の調査及び水質調査を行った。	a
			次年度以降の取組
			維持
H30	長柄ダムについて毎月調査を実施するとともに、必要に応じて臨時調査を実施する。	長柄ダムの定期調査を毎月(12回/年)実施し、ダム周辺における異常発生源の確認及び水質調査を行った。	a
			次年度以降の取組
			維持
R1	長柄ダムについて毎月1回調査を実施するとともに、必要に応じて臨時調査を実施する。	毎月1回、長柄ダム周辺における異常発生源の調査及び水質調査を行った。	a
			次年度以降の取組
			維持
R2	長柄ダムについて毎月1回調査を実施するとともに、必要に応じて臨時調査を実施する。	毎月1回、長柄ダムの水質調査を行うとともに、併せて長柄ダム周辺における異常発生源の調査を行った。 また、8月に長柄ダムにてカビ臭異常が発生したことから、臨時のカビ臭検査及びプランクトン調査を実施し、水源水質状況の把握を強化した。	a
			次年度以降の取組
			維持
R3	長柄ダムについて毎月1回調査を実施するとともに、必要に応じて臨時調査を実施する。	毎月1回、長柄ダムの水質調査を行うとともに、併せて長柄ダム周辺における異常発生源の調査を行った。 また、4月から6月に長柄ダムにてカビ臭異常が発生した際及び8月に淡水赤潮が発生した際には臨時調査を実施し、水源水質状況の把握を強化した。	a
			次年度以降の取組
			維持
R4	長柄ダムについて毎月1回調査を実施するとともに、必要に応じて臨時調査を実施する。	毎月1回、長柄ダム周辺における異常発生源の調査及び水質調査を行った。	a
			次年度以降の取組
			維持
R5	長柄ダムについて毎月1回調査を実施するとともに、必要に応じて臨時調査を実施する。	毎月1回、長柄ダム周辺における異常発生源の調査及び水質調査を行った。	a
			次年度以降の取組
			維持
R6	長柄ダムについて毎月1回調査を実施するとともに、必要に応じて臨時調査を実施する。	毎月1回、長柄ダム周辺における水質異常発生源の調査及び水質調査を行った。	a
			次年度以降の取組
			維持
R7	長柄ダムについて毎月1回調査を実施するとともに、必要に応じて臨時調査を実施する。	毎月1回、長柄ダム周辺における水質異常発生源の調査及び水質調査を行った。	a
			次年度以降の取組
			—

総括評価調書(取組毎)(中間 ・ 最終)

様式-3

(期間：平成29年度～令和7年度)

基本目標	安全 水源水質・水質事故への対応力の向上		整理番号	1 - 2
事業(施策)名	水質事故発生に備えた体制整備		担当課	浄水課
事業概要	水源流域の関係事業者との密接な連携を図り、水源で発生する水質事故や水質異常に関する情報を速やかに入手する。 また、水質事故の原因となり得る物質を使用する事業場に関する情報を入手し、水源のリスクを把握する。 水質事故により被害を受けた場合に、緊急措置、応急復旧等の活動を計画的、効率的に実施するため、供給水への影響を想定し、実働的なマニュアルの整備及び定期的な訓練を行う。			
	目標	2年に1回	目標を達成するための指標	訓練の実施
		年1回以上		水源リスクの調査・見直し

達成状況 (実績)	① 利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会等による情報連絡体制により、上流域で発生した水質事故等の情報を速やかに入手することができた。 ② 水安全計画に掲載している水源リスク情報を毎年度更新し、水源リスクの把握を行った。 ③ 水質汚染事故における緊急時対応マニュアルについて見直しを行うとともに、水質事故を想定した対応訓練を平成29年度、令和元年度、令和3年度、令和5年度及び令和7年度に実施した。	評価
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会等を通じて、水源にて水質事故が発生した場合の情報収集体制を確保できていたこと。また、水安全計画による水源リスク情報の更新、水質事故を想定した対応訓練の実施及び水質汚染事故における緊急時対応マニュアルについて適宜見直しを行ったことから、「a: 達成している」と評価した。	
課題等	(今後に向けた課題等) 特になし。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。	
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) -	

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	<ul style="list-style-type: none"> 利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会への参加や「房総導水路系における水質情報共有化に関する申し合わせ」等により、水質に関する情報の共有化を図る。 水安全計画に掲載されている水源情報の更新を行う 水質事故の発生を想定した対応訓練を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会等へ参加し、水源水質事故が発生した場合の情報収集体制を確保した。 水安全計画に掲載している栗山川流域の化学物質排出移動量届出制度対象事業場情報等の水源リスク情報を最新のものに更新した。 水質事故発生を想定した対応訓練を実施した。 	a
			次年度以降の取組
			維持
H30	<ul style="list-style-type: none"> 利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会への参加や「房総導水路系における水質情報共有化に関する申し合わせ」等により、水質に関する情報の共有化を図る。 水安全計画に掲載している水源情報の更新を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会へ参加し、水源水質事故が発生した場合の情報収集体制を確保した。 長柄ダムの定期調査で判明した溶存酸素不足を、「房総導水路系における水質情報共有化に関する申し合わせ」に基づき、九十九里地域水道企業団へ連絡するとともに、水資源機構に夏期夜間におけるダムの曝気装置運転を要請したことにより、底泥からの金属類の溶出や臭気などの発生を未然に防止した。 千葉県内水道災害時対処要領に基づく水質事故情報伝達訓練及び利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会による水質事故情報伝達訓練に参加し、連絡体制の確認を図った。 水安全計画に掲載している栗山川流域の化学物質排出移動量届出制度対象事業場情報等の水源リスク情報を最新情報に更新した。 	a
			次年度以降の取組
			維持
R1	<ol style="list-style-type: none"> 利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会への参加や「房総導水路系における水質情報共有化に関する申し合わせ」等により、水質に関する情報の共有化を図る。 水安全計画に掲載している水源情報の更新を行う。 水質事故の発生を想定した対応訓練を実施する。 	<ol style="list-style-type: none"> 利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会等による情報連絡体制により、水質事故情報を速やかに入手することができた。 水安全計画に掲載している栗山川流域の化学物質排出移動量届出制度対象事業場情報等の水源リスク情報を最新情報に更新した。 水質事故の発生を想定し、対策本部の設置及び関係機関への情報伝達について訓練を行った。また、千葉県内水道災害時対処要領に基づく水質事故情報伝達訓練及び利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会による水質事故情報伝達訓練に参加し、緊急連絡体制の確認を図った。 	a
			次年度以降の取組
			維持

R2	<p>① 利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会への参加や「房総導水路系における水質情報共有化に関する申し合わせ」等により、水質に関する情報の共有化を図る。</p> <p>② 水安全計画に掲載している水源情報の更新を行う。</p> <p>③ 必要に応じ、水質汚染事故における緊急時対応マニュアルの見直しを行う。</p>	<p>① 利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会等による情報連絡体制により、上流域で発生したカビ臭異常や油流出事故等の水質情報を速やかに入手することができた。</p> <p>② 水安全計画に掲載している栗山川流域の化学物質排出移動量届出制度対象事業場情報等の水源リスク情報を最新情報に更新した。</p> <p>③ 水質汚染事故における緊急時対応マニュアルの事故情報伝達様式について見直しを行った。</p>	a
			次年度以降の取組
R3	<p>① 利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会への参加や「房総導水路系における水質情報共有化に関する申し合わせ」等により、水質に関する情報の共有化を図る。</p> <p>② 水安全計画に掲載している水源情報の更新を行う。</p> <p>③ 水質事故の発生を想定した対応訓練を実施する。</p>	<p>① 利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会等による情報連絡体制により、上流域で発生した油流出事故等の水質情報を速やかに入手することができた。</p> <p>② 水安全計画に掲載している栗山川流域の化学物質排出移動量届出制度対象事業場情報等の水源リスク情報を最新情報に更新した。</p> <p>③ 水質事故の発生を想定し、被害レベルの判断、事故対策本部の設置、対応策の決定や指示、関係機関への情報伝達について対応手順を確認した。また、千葉県内水道災害時対処要領に基づく水質事故情報伝達訓練及び利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会による水質事故情報伝達訓練に参加し、緊急連絡体制の確認を図った。</p>	a
			次年度以降の取組
R4	<p>① 利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会への参加や「房総導水路系における水質情報共有化に関する申し合わせ」等により、水質に関する情報の共有化を図る。</p> <p>② 水安全計画に掲載している水源情報の更新を行う。</p> <p>③ 水質汚染事故における緊急時対応マニュアルの見直しを必要に応じて行う。</p>	<p>① 利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会等による情報連絡体制により、上流域で発生した油流出事故等の水質情報を速やかに入手することができた。</p> <p>② 水安全計画に掲載している栗山川流域の化学物質排出移動量届出制度対象事業場情報等の水源リスク情報を最新情報に更新した。</p> <p>③ 水質汚染事故における緊急時対応マニュアルについて、緊急連絡先の時点修正、事故情報伝達様式の見直しを行った。</p>	a
			次年度以降の取組
R5	<p>① 利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会への参加や「房総導水路系における水質情報共有化に関する申し合わせ」等により、水質に関する情報の共有化を図る。</p> <p>② 水安全計画に掲載している水源情報の更新を行う。</p> <p>③ 水質汚染事故の発生を想定した対応訓練を行う。</p>	<p>① 利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会等による情報連絡体制により、上流域で発生した油流出事故等の水質情報を速やかに入手することができた。</p> <p>② 水安全計画に掲載している栗山川流域の化学物質排出移動量届出制度対象事業場情報等の水源リスク情報を更新した。</p> <p>③ 水源水質事故の発生を想定し、「水質汚染事故における緊急時対応マニュアル</p>	a
			次年度以降の取組
			維持

		ル」に基づく現場調査時携行品の準備及び現場での簡易水質検査、汚染状況の判断の訓練を行った。また、千葉県内水道災害時対処要領に基づく水質事故情報伝達訓練及び利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会による水質事故情報伝達訓練に参加し、緊急連絡体制の確認を図った。	
R6	<p>① 利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会への参加や「房総導水路系における水質情報共有化に関する申し合わせ」等により、水質に関する情報の共有化を図る。</p> <p>② 水安全計画に掲載している水源リスク情報の更新を行う。</p> <p>③ 水質汚染事故における緊急時対応マニュアルの見直しを必要に応じて行う。</p>	<p>① 利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会等による情報連絡体制により、上流域で発生した油流出事故等の水質情報を速やかに入手することができた。</p> <p>② 水安全計画に掲載している栗山川流域の化学物質排出移動量届出制度対象事業場情報等の水源リスク情報を更新した。</p> <p>③ 水質汚染事故における緊急時対応マニュアルについて、厚生労働省から国土交通省及び環境省へ業務が移管されたことによる緊急連絡先の変更、水質汚染事故調査時携行品リスト及び現地調査票の修正、事故対策本部人員配置の見直しを行った。また、千葉県内水道災害時対処要領に基づく水質事故情報伝達訓練及び利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会による水質事故情報伝達訓練に参加し、緊急連絡体制の確認を図った。</p>	a
			次年度以降の取組
			維持
R7	<p>① 利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会への参加や「房総導水路系における水質情報共有化に関する申し合わせ」等により、水質に関する情報の共有化を図る。</p> <p>② 水安全計画に掲載している水源リスク情報の更新を行う。</p> <p>③ 水質汚染事故の発生を想定した対応訓練を行う。</p>	<p>① 利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会等による情報連絡体制により、上流域で発生した油流出事故等の水質情報を速やかに入手することができた。</p> <p>② 水安全計画に掲載している栗山川流域の化学物質排出移動量届出制度対象事業場情報等の水源リスク情報を更新した。</p> <p>③ 水源水質事故の発生を想定し、「水質汚染事故における緊急時対応マニュアル」に基づく現場調査時携行品の準備及び現場での簡易水質検査、汚染状況の判断の訓練を行った。また、千葉県内水道災害時対処要領に基づく水質事故情報伝達訓練及び利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会による水質事故情報伝達訓練に参加し、緊急連絡体制の確認を図った。</p>	a
			次年度以降の取組
			—

総括評価調書(取組毎)(中間 ・ **最終**)

様式-3

(期間：平成29年度～令和7年度)

基本目標	安全 適切な浄水処理の実施		整理番号	1 - 3
事業(施策)名	浄水処理の徹底		担当課	浄水課
事業概要	浄水処理薬品の適切な注入により、トリハロメタン及びクリプトスポリジウム対策を徹底する。			
	目標	40%以下 (0.040mg/L 以下)	目標を達成するための指標	$\left(\frac{\text{総トリハロメタン最大濃度}}{\text{総トリハロメタン濃度水質基準値}(0.1\text{mg/L})} \right)$

達成状況 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> トリハロメタン(THM)や原水 UV 吸光度等の測定結果をもとに粉末活性炭注入率を調整し、送水最遠地となる白浜浄水池への供給水の THM 濃度の平均を目標値以下に管理した。 <p style="text-align: center;">※白浜浄水池供給水総 THM 濃度 (H29年度～R7年 12月現在)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>最大</td> <td>0.049mg/L</td> </tr> <tr> <td>最小</td> <td>0.023mg/L</td> </tr> <tr> <td>平均(全 448 回)</td> <td>0.034mg/L</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 凝集剤注入率を水質変化に応じて調整したことにより、クリプトスポリジウム対策の目安とされている「ろ過水濁度 0.1 度以下」に常時維持することができた。 	最大	0.049mg/L	最小	0.023mg/L	平均(全 448 回)	0.034mg/L	<p style="text-align: center;">評価</p> <p>a: 達成している <input checked="" type="radio"/> b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない</p>
	最大	0.049mg/L						
最小	0.023mg/L							
平均(全 448 回)	0.034mg/L							
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) THM濃度については、週1回の頻度で実施した白浜浄水池供給水の検査において、一時的な高濃度での検出があったが、通期での平均値は目標値以下に管理することができた。また、濁度管理については凝集剤の注入率を調整することにより「ろ過水濁度 0.1 度以下」を常時維持できたことから、「b:概ね達成している」と評価した。							
課題等	(今後に向けた課題等) 特になし。							

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。	
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) —	

年度	取組(計画)	達成状況	評価						
H29	<ul style="list-style-type: none"> トリハロメタン(以下、THM)は時間の経過とともに増加することから、送水最遠地となる白浜浄水池供給水及び浄水場ろ過水のTHM検査を週1回以上の頻度で実施する。 原水中に含まれるTHM原因物質を連続的に把握するため、指標となる紫外線吸光度(UV吸光度)を連続監視する。 クリプトスポリジウム対策のため、ろ過水の濁度管理を徹底する。 得られたデータをもとに浄水処理に用いる粉末活性炭や凝集剤の注入率を調整する。 	<ul style="list-style-type: none"> THM検査や原水UV吸光度等の結果をもとに粉末活性炭の注入率を適宜調整し、送水最遠地となる白浜浄水池への供給水THMを目標値内に管理した。 <p>※白浜浄水池供給水総THM濃度(H29年度)</p> <table border="1"> <tr> <td>最大</td> <td>0.038mg/L</td> </tr> <tr> <td>最小</td> <td>0.026mg/L</td> </tr> <tr> <td>平均(全51回)</td> <td>0.032mg/L</td> </tr> </table> <p>目標値超過 0回/51回</p> <ul style="list-style-type: none"> 凝集剤注入率を適宜調整し、ろ過水濁度を常時0.1度以下に管理した。 	最大	0.038mg/L	最小	0.026mg/L	平均(全51回)	0.032mg/L	a
			最大	0.038mg/L					
最小	0.026mg/L								
平均(全51回)	0.032mg/L								
次年度以降の取組	維持								
H30	<ul style="list-style-type: none"> トリハロメタン(以下、THM)は時間の経過とともに増加することから、送水最遠地となる白浜浄水池供給水及び浄水場ろ過水のTHM検査を週1回以上の頻度で実施する。 原水中に含まれるTHM原因物質を連続的に把握するため、指標となる紫外線吸光度(UV吸光度)を連続監視する。 クリプトスポリジウム対策のため、ろ過水の濁度管理を徹底する。 得られたデータをもとに浄水処理に用いる粉末活性炭や凝集剤の注入率を調整する。 	<ul style="list-style-type: none"> THM検査や原水UV吸光度等の結果をもとに粉末活性炭の注入率を適宜調整したことにより、送水最遠地となる白浜浄水池への供給水THM目標値を概ね達成することができた。 <p>※白浜浄水池供給水総THM濃度(H30年度)</p> <table border="1"> <tr> <td>最大</td> <td>0.044mg/L</td> </tr> <tr> <td>最小</td> <td>0.027mg/L</td> </tr> <tr> <td>平均(全52回)</td> <td>0.034mg/L</td> </tr> </table> <p>目標値超過 4回/52回</p> <ul style="list-style-type: none"> 凝集剤注入率を適宜調整し、ろ過水濁度を常時0.1度以下に管理した。 	最大	0.044mg/L	最小	0.027mg/L	平均(全52回)	0.034mg/L	b
			最大	0.044mg/L					
最小	0.027mg/L								
平均(全52回)	0.034mg/L								
次年度以降の取組	維持								
R1	<ol style="list-style-type: none"> トリハロメタン(以下、THM)は時間の経過とともに増加することから、送水最遠地となる白浜浄水池供給水及び浄水場ろ過水のTHM検査を週1回以上の頻度で実施する。 原水中に含まれるTHM原因物質を連続的に把握するため、指標となる紫外線吸光度(UV吸光度)を連続監視する。 クリプトスポリジウム対策のため、ろ過水の濁度管理を徹底する。 得られたデータをもとに浄水処理に用いる粉末活性炭や凝集剤の注入率を調整する。 	<ul style="list-style-type: none"> THM検査や原水UV吸光度等の測定結果をもとに粉末活性炭の注入率を適宜調整したことにより、送水最遠地となる白浜浄水池への供給水THM目標値を達成することができた。 <p>※白浜浄水池供給水総THM濃度(R元年度)</p> <table border="1"> <tr> <td>最大</td> <td>0.038mg/L</td> </tr> <tr> <td>最小</td> <td>0.025mg/L</td> </tr> <tr> <td>平均(全50回)</td> <td>0.033mg/L</td> </tr> </table> <p>目標値超過 0回/50回</p> <ul style="list-style-type: none"> 凝集剤注入率を適宜調整し、ろ過水濁度を常時0.1度以下に管理できた。 	最大	0.038mg/L	最小	0.025mg/L	平均(全50回)	0.033mg/L	a
			最大	0.038mg/L					
最小	0.025mg/L								
平均(全50回)	0.033mg/L								
次年度以降の取組	維持								
R2	<ol style="list-style-type: none"> トリハロメタン(以下「THM」という。)は時間の経過とともに増加することから、送水最遠地となる白浜浄水池供給水及び浄水場ろ過水のTHM検査を週1回以上の頻度で実施する。 原水中に含まれるTHM原因物質を連続的に把握するため、指標となる紫外線吸光度(UV吸光度)を連続監視する。 クリプトスポリジウム対策のため、ろ過水の濁度管理を徹底する。 得られたデータをもとに浄水処理に用い 	<ul style="list-style-type: none"> THMや原水UV吸光度等の測定結果をもとに粉末活性炭の注入率を適宜調整したことにより、送水最遠地となる白浜浄水池への供給水THMを目標値以下にすることができた。 <p>※白浜浄水池供給水総THM濃度(R2年度)</p> <table border="1"> <tr> <td>最大</td> <td>0.040mg/L</td> </tr> <tr> <td>最小</td> <td>0.025mg/L</td> </tr> <tr> <td>平均(全50回)</td> <td>0.032mg/L</td> </tr> </table> <p>目標値超過 0回/50回</p>	最大	0.040mg/L	最小	0.025mg/L	平均(全50回)	0.032mg/L	a
			最大	0.040mg/L					
最小	0.025mg/L								
平均(全50回)	0.032mg/L								
次年度以降の取組	維持								

	る粉末活性炭や凝集剤の注入率を調整する。	<ul style="list-style-type: none"> 凝集剤注入率を適宜調整したことにより、クリプトスポリジウム対策として示されている「ろ過水濁度 0.1 度以下」に常時管理することができた。 							
R3	<p>① トリハロメタン(以下「THM」という。)は時間の経過とともに増加することから、送水最遠地となる白浜浄水池供給水及び浄水場ろ過水の THM 検査を週1回以上の頻度で実施する。</p> <p>② 原水中に含まれる THM 原因物質を連続的に把握するため、指標となる紫外線吸光度(以下「UV 吸光度」という。)を連続監視する。</p> <p>③ クリプトスポリジウム対策のため、ろ過水の濁度管理を徹底する。</p> <p>④ 得られたデータをもとに浄水処理に用いる粉末活性炭や凝集剤の注入率を調整する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> THM や原水 UV 吸光度等の測定結果をもとに粉末活性炭の注入率を調整し運転した結果、送水最遠地となる白浜浄水池への供給水の THM 濃度を目標値以下に概ね管理することができた。 <p>※白浜浄水池供給水総 THM 濃度(R3年度)</p> <table border="1"> <tr> <td>最大</td> <td>0.041mg/L</td> </tr> <tr> <td>最小</td> <td>0.026mg/L</td> </tr> <tr> <td>平均(全 52 回)</td> <td>0.033mg/L</td> </tr> </table> <p>目標値超過 1回/52回</p> <ul style="list-style-type: none"> 凝集剤注入率を水質変化に応じて調整したことにより、クリプトスポリジウム対策の目安とされている「ろ過水濁度 0.1 度以下」に常時維持することができた。 	最大	0.041mg/L	最小	0.026mg/L	平均(全 52 回)	0.033mg/L	<p>b</p> <p>次年度以降の取組</p> <p>維持</p>
			最大	0.041mg/L					
最小	0.026mg/L								
平均(全 52 回)	0.033mg/L								
R4	<p>① トリハロメタン(以下「THM」という。)は時間の経過とともに増加することから、送水最遠地となる白浜浄水池供給水及び浄水場ろ過水の THM 検査を週1回以上の頻度で実施する。</p> <p>② 原水中に含まれる THM 原因物質を連続的に把握するため、指標となる紫外線吸光度(以下「UV 吸光度」という。)を連続監視する。</p> <p>③ クリプトスポリジウム対策のため、ろ過水の濁度管理を徹底する。</p> <p>④ 得られたデータをもとに浄水処理に用いる粉末活性炭や凝集剤の注入率を調整する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> THM や原水 UV 吸光度等の測定結果をもとに粉末活性炭の注入率を調整し運転した結果、送水最遠地となる白浜浄水池への供給水の THM 濃度を目標値以下に概ね管理することができた。 <p>※白浜浄水池供給水総 THM 濃度(R4年度)</p> <table border="1"> <tr> <td>最大</td> <td>0.046mg/L</td> </tr> <tr> <td>最小</td> <td>0.027mg/L</td> </tr> <tr> <td>平均(全51回)</td> <td>0.034mg/L</td> </tr> </table> <p>目標値超過 3回/51回</p> <ul style="list-style-type: none"> 凝集剤注入率を水質変化に応じて調整したことにより、クリプトスポリジウム対策の目安とされている「ろ過水濁度 0.1 度以下」に常時維持することができた。 	最大	0.046mg/L	最小	0.027mg/L	平均(全51回)	0.034mg/L	<p>b</p> <p>次年度以降の取組</p> <p>維持</p>
			最大	0.046mg/L					
最小	0.027mg/L								
平均(全51回)	0.034mg/L								
R5	<p>① トリハロメタン(以下「THM」という。)は時間の経過とともに増加することから、送水最遠地となる白浜浄水池供給水及び浄水場ろ過水の THM 検査を週1回以上の頻度で実施する。</p> <p>② 原水中に含まれる THM 原因物質を連続的に把握するため、指標となる紫外線吸光度(以下「UV 吸光度」という。)を連続監視する。</p> <p>③ クリプトスポリジウム対策のため、ろ過水の濁度管理を徹底する。</p> <p>④ 得られたデータをもとに浄水処理に用いる粉末活性炭や凝集剤の注入率を調整する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> THM や原水 UV 吸光度等の測定結果をもとに粉末活性炭の注入率を調整し運転した結果、送水最遠地となる白浜浄水池への供給水の THM 濃度の年間平均を目標値以下に管理した。 <p>※白浜浄水池供給水総 THM 濃度(R5年度)</p> <table border="1"> <tr> <td>最大</td> <td>0.049mg/L</td> </tr> <tr> <td>最小</td> <td>0.023mg/L</td> </tr> <tr> <td>平均(全52回)</td> <td>0.036mg/L</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 凝集剤注入率を水質変化に応じて調整したことにより、クリプトスポリジウム対策の目安とされている「ろ過水濁度 0.1 度以下」に常時維持した。 	最大	0.049mg/L	最小	0.023mg/L	平均(全52回)	0.036mg/L	<p>b</p> <p>次年度以降の取組</p> <p>維持</p>
			最大	0.049mg/L					
最小	0.023mg/L								
平均(全52回)	0.036mg/L								

R6	<p>① トリハロメタン(以下「THM」という。)は時間の経過とともに増加することから、送水最遠地となる白浜浄水池供給水及び浄水場ろ過水の THM 検査を週1回以上の頻度で実施する。</p> <p>② 原水中に含まれる THM 原因物質を連続的に把握するため、指標となる紫外線吸光度(以下「UV 吸光度」という。)を連続監視する。</p> <p>③ クリプトスポリジウム対策のため、ろ過水の濁度管理を徹底する。</p> <p>④ 得られたデータをもとに浄水処理に用いる粉末活性炭や凝集剤の注入率を調整する。</p>	<p>・ THM や原水 UV 吸光度等の測定結果をもとに粉末活性炭注入率を調整し、送水最遠地となる白浜浄水池への供給水の THM 濃度の年間平均を目標値以下に管理した。</p> <p>※白浜浄水池供給水総 THM 濃度 (R6年度)</p> <table border="1"> <tr> <td>最大</td> <td>0.045mg/L</td> </tr> <tr> <td>最小</td> <td>0.029mg/L</td> </tr> <tr> <td>平均(全51回)</td> <td>0.035mg/L</td> </tr> </table> <p>・ 凝集剤注入率を水質変化に応じて調整したことにより、クリプトスポリジウム対策の目安とされている「ろ過水濁度 0.1 度以下」に常時維持した。</p>	最大	0.045mg/L	最小	0.029mg/L	平均(全51回)	0.035mg/L	b
			最大	0.045mg/L					
最小	0.029mg/L								
平均(全51回)	0.035mg/L								
次年度以降の取組	維持								
R7	<p>① トリハロメタン(以下「THM」という。)は時間の経過とともに増加することから、送水最遠地となる白浜浄水池供給水及び浄水場ろ過水の THM 検査を週1回以上の頻度で実施する。</p> <p>② 原水中に含まれる THM 原因物質を連続的に把握するため、指標となる紫外線吸光度(以下「UV 吸光度」という。)を連続監視する。</p> <p>③ クリプトスポリジウム対策のため、ろ過水の濁度管理を徹底する。</p> <p>④ 得られたデータをもとに浄水処理に用いる粉末活性炭や凝集剤の注入率を調整する。</p>	<p>・ THM や原水 UV 吸光度等の測定結果をもとに粉末活性炭注入率を調整し、送水最遠地となる白浜浄水池への供給水の THM 濃度の年間平均を目標値以下に管理した。</p> <p>※白浜浄水池供給水総 THM 濃度 (R7年 12 月)</p> <table border="1"> <tr> <td>最大</td> <td>0.044mg/L</td> </tr> <tr> <td>最小</td> <td>0.025mg/L</td> </tr> <tr> <td>平均(全39回)</td> <td>0.035mg/L</td> </tr> </table> <p>・ 凝集剤注入率を水質変化に応じて調整したことにより、クリプトスポリジウム対策の目安とされている「ろ過水濁度 0.1 度以下」に常時維持した。</p>	最大	0.044mg/L	最小	0.025mg/L	平均(全39回)	0.035mg/L	b
			最大	0.044mg/L					
最小	0.025mg/L								
平均(全39回)	0.035mg/L								
次年度以降の取組	—								

総括評価調書(取組毎)(中間・最終)

様式-3

(期間：平成29年度～令和7年度)

基本目標	安全 適切な浄水処理の実施	整理番号	1 - 4
事業(施策)名	新たな浄水処理方法の調査・検討	担当課	浄水課
事業概要	浄水処理薬品使用量の低減化や将来起こり得る水環境の変化に備えて、新たな浄水処理方法について調査・検討する。		
	目標	年1回	目標を達成するための指標 調査・検討状況の報告

達成状況 (実績)	<p>ア 平成29年度から平成30年度にかけて新たな凝集剤混和方法として凝集剤希釈噴霧装置に係る共同研究を企業と実施し、省エネルギー化等を図ることのできる機械攪拌方式に代わりうる注入方式であることを確認した。</p> <p>イ 令和元年度から令和5年度にかけて凝集剤の一種である高塩基度PAC導入に関する調査を行い、ジャーテスターによる室内試験及び実処理施設での試験の結果から、従来の凝集剤に比べ浄水処理薬品の使用量が削減できるとともに費用対効果も見込まれることを確認した。</p> <p>ウ 令和6年度から令和7年度にかけて粉末活性炭に代わるトリハロメタン類対策のための浄水処理方法を検討するため、粉末活性炭注入率の増加原因の考察や高度浄水処理導入事業体の視察を行い、導入費用、管理費用、運用後の問題点等について調査した。</p>	<p>評価</p> <p>a) 達成している b) 概ね達成している c) 達成していないが進展している d) 進展していない</p>
	<p>(達成できた[できなかった]要因)</p> <p>凝集剤希釈噴霧装置に係る共同研究については、予定する実証実験を行い、成果報告書としてとりまとめることができた。また、高塩基度PAC導入に関する調査については、室内試験及び実処理試験の結果から導入効果を検証し、報告書としてとりまとめた。粉末活性炭に代わるトリハロメタン類対策のための浄水処理方法については、粉末活性炭注入率の増加原因の考察や高度浄水処理導入事業体の視察を行い、その結果を報告書としてとりまとめることができたことから、「a: 達成している」と評価した。</p>	
課題等	<p>(今後に向けた課題等)</p> <p>特になし。</p>	

評価機関 (庁議)に おける評価	<p>(自己評価に対する総合的な意見等)</p> <p>上記のとおり承認。</p>	
	<p>(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見)</p> <p>—</p>	

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	・凝集剤使用量の低減化が期待できる凝集剤希釈噴霧注入装置に係る共同研究を行う。	・ 民間企業が開発した凝集剤希釈噴霧注入装置の共同実証実験を平成 29 年 8 月 1 日から平成 30 年 7 月 31 日を期間として実施中である。	c
			次年度以降の取組 維持
H30	凝集剤使用量の低減化が期待できる凝集剤希釈噴霧注入装置に係る共同研究を行う。	・ 民間企業が開発した凝集剤希釈噴霧注入装置の共同実証実験を平成 29 年 8 月 1 日から平成 30 年 7 月 31 日を期間として実施し、成果報告書を作成した。なお、成果報告書の作成は共同研究者が行った。 ・ 平成 30 年 12 月 7 日に共同研究者が企業団に対して報告会を開催した。 ・ 既存の機械攪拌と比較して沈殿処理水濁度が 0.1～0.2 度の上昇を生じたが、一般的な管理値である沈殿処理水濁度 0.5 度を下回る 0.4 度未満で処理することができたことから、噴霧注入方式は機械攪拌方式に代わり、省エネルギー化を実現しうる注入方式であることは確認できた。	a
			次年度以降の取組 維持
R1	高塩基度PACの効果について検討する。	他事業体の調査事例より情報収集を行ったが、具体的な検討には至らなかった。	c
			次年度以降の取組 維持
R2	高塩基度PACの効果について検討する。	令和 3 年 2 月にジャーテスターによる室内試験の一部を実施したが、効果の評価するまでには至らなかった。	c
			次年度以降の取組 維持
R3	高塩基度PACの効果について試験、検討を行い、その結果を取りまとめ庁内で報告する。	ジャーテスターによる室内試験が終了し、大多喜浄水場への導入効果について報告書を作成したが、庁内での報告には至らなかった。	c
			次年度以降の取組 維持
R4	高塩基度PACによる処理効果を実処理により調査し、結果を取りまとめ、導入の可否について検討する。	高塩基度 PAC による実処理試験を夏期(原水水温 25℃以上)と冬期(原水水温 10℃以下)に実施し、浄水薬品費に関する導入効果を検証した。また、検証結果を報告書に取りまとめ、企業団内で共有した。	b
			次年度以降の取組 維持
R5	高塩基度PACによる実処理試験を夏期及び冬期にそれぞれ 1 ヶ月ずつ行い、浄水薬品使用量の増減を把握するとともに、浄水発生土の処理状況及び注入配管等におけるスケールの発生状況を確認し、結果を取りまとめ、導入の可否を決定する。	高塩基度PACによる実処理試験を夏期(原水水温 25℃以上、R5.8.24～R5.9.28)及び冬期(原水水温 10℃以下、R6.2.1～R6.2.29)に実施し、浄水薬品使用量、浄水発生土の処理状況及び注入点におけるスケール発生状況の検証を行った。また、検証結果から高塩基度PACを浄水処理用薬品として導入することについての可否を判断し、報告書にとりまとめ企業団内で共有した。	a
			次年度以降の取組 維持

R6	粉末活性炭に代わるトリハロメタン類対策のための浄水処理方法を検討するため、文献調査や他事業体の視察を行い、結果を報告書に取りまとめる。	異臭味及びトリハロメタン対策として「粉末活性炭＋粒状活性炭」による高度浄水処理施設を導入している東総広域水道企業団の視察を令和7年2月14日に行い、導入費用、管理費用、運用後の問題点等について調査し、報告書に取りまとめ企業団内で共有した。	a
			次年度以降の取組
			維持
R7	粉末活性炭に代わるトリハロメタン類対策のための浄水処理方法を検討するため、文献調査や他事業体の視察を行い、結果を報告書に取りまとめる。	近年、粉末活性炭注入率が増加傾向にあることから、令和2年度～令和6年度の水質データを基に粉末活性炭注入率の予測式を作成し、粉末活性炭注入率の増減に係る水質項目について考察し、報告書に取りまとめた。	a
			次年度以降の取組
			—

総括評価調書(取組毎)(中間 ・ **最終**)

様式-3

(期間：平成29年度～令和7年度)

基本目標	安全 適切な浄水処理の実施		整理番号	1 - 5
事業(施策)名	送水水質管理の徹底		担当課	浄水課
事業概要	送水過程の濁度・色度を監視し、必要に応じて管路洗浄を行う。			
	目標	濁度 0.5 度以下 色度 2 度以下	目標を達成するための指標	送水濁度・色度

達成状況 (実績)	供給水の定期水質検査及び送水末端の連続測定計器によるモニタリングにおいて、目標を超過する濁度及び色度は検出されなかった。	評価	
		a: 達成している	b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 供給水の濁度及び色度が目標値を超過することがなかったことから、「a: 達成している」と評価した。		
課題等	(今後に向けた課題等) 特になし。		

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。		
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) —		

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供給水の定期水質検査により濁度及び色度の監視を行う。 ・ 送水系統(夷隅系、安房系)の末端となる供給地点の連続測定計器により濁度及び色度の監視を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供給水の定期水質検査及び送水末端の連続測定計器によるモニタリングにおいて、目標を超過する濁度及び色度は検出されなかった。 	a
			次年度以降の取組
			維持
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供給水の定期水質検査により濁度及び色度の監視を行う。 ・ 送水系統(夷隅系、安房系)の末端となる供給地点の連続測定計器により濁度及び色度の監視を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 供給水の定期水質検査及び送水末端の連続測定計器によるモニタリングにおいて、目標を超過する濁度及び色度は検出されなかった。 	a
			次年度以降の取組
			維持
R1	<ul style="list-style-type: none"> ① 供給水の定期水質検査により濁度及び色度の監視を行う。 ② 送水系統(夷隅系、安房系)の末端となる供給地点の連続測定計器により濁度及び色度の監視を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 供給水の定期水質検査及び送水末端の連続測定計器によるモニタリングにおいて、目標を超過する濁度及び色度は検出されなかった。 	a
			次年度以降の取組
			維持
R2	<ul style="list-style-type: none"> ① 供給水の定期水質検査により濁度及び色度の監視を行う。 ② 送水系統(夷隅系、安房系)の末端となる供給地点の連続測定計器により濁度及び色度の監視を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 供給水の定期水質検査及び送水末端の連続測定計器によるモニタリングにおいて、目標を超過する濁度及び色度は検出されなかった。 	a
			次年度以降の取組
			維持
R3	<ul style="list-style-type: none"> ① 供給水の定期水質検査により濁度及び色度の監視を行う。 ② 送水系統(夷隅系、安房系)の末端となる供給地点の連続測定計器により濁度及び色度の監視を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 供給水の定期水質検査及び送水末端の連続測定計器によるモニタリングにおいて、目標を超過する濁度及び色度は検出されなかった。 	a
			次年度以降の取組
			維持
R4	<ul style="list-style-type: none"> ① 供給水の定期水質検査により濁度及び色度の監視を行う。 ② 送水系統(夷隅系、安房系)の末端となる供給地点の連続測定計器により濁度及び色度の監視を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 供給水の定期水質検査及び送水末端の連続測定計器によるモニタリングにおいて、目標を超過する濁度及び色度は検出されなかった。 	a
			次年度以降の取組
			維持
R5	<ul style="list-style-type: none"> ① 供給水の定期水質検査により濁度及び色度の監視を行う。 ② 送水系統(夷隅系、安房系)の末端となる供給地点の連続測定計器により濁度及び色度の監視を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 供給水の定期水質検査及び送水末端の連続測定計器による監視を行った結果、目標を超過する濁度及び色度は検出されなかった。 	a
			次年度以降の取組
			維持
R6	<ul style="list-style-type: none"> ① 供給水の定期水質検査により濁度及び色度の監視を行う。 ② 送水系統(夷隅系、安房系)の末端となる供給地点の連続測定計器により濁度及び色度の監視を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 供給水の定期水質検査及び送水末端の連続測定計器による監視を行った結果、目標を超過する濁度及び色度は検出されなかった。 	a
			次年度以降の取組
			維持
R7	<ul style="list-style-type: none"> ① 供給水の定期水質検査により濁度及び色度の監視を行う。 ② 送水系統(夷隅系、安房系)の末端となる供給地点の連続測定計器により濁度及び色度の監視を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 供給水の定期水質検査及び送水末端の連続測定計器による監視を行った結果、目標を超過する濁度及び色度は検出されなかった。 	a
			次年度以降の取組
			—

総括評価調書(取組毎)(中間 ・ **最終**)

様式-3

(期間：平成29年度～令和7年度)

基本目標	安全 水質管理体制の充実		整理番号	1 - 6
事業(施策)名	水質検査体制の充実		担当課	浄水課
事業概要	水質事故時などに迅速に対応できるよう自己検査を原則とした体制を維持する。 また、高精度で信頼性の高い水質検査を実施するため、水道 GLP の取得※に努める。			
	目標	46項目以上／全51項目中	目標を達成するための指標	水質基準項目自己検査数

※中長期経営プランの中間改定を行った令和3年度時点において、当企業団は令和6年度末に解散し、千葉県企業局と統合することで協議が進められていたものの、統合後の水質検査体制が未定であったことから中止することとした。

達成状況 (実績)	ア 自己検査項目数を水質基準 51 項目中 49 項目に拡充し、検査体制の充実を図った。 イ 外部委託により水質検査機器の点検整備を行い、性能維持を図った。 ウ 各種水質検査機器を更新した。	評価
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 水質検査機器の点検整備による機能維持及び水質検査機器の更新を行い、水質基準項目自己検査数 46 項目以上を維持することができたことから、「a:達成している」と評価した。	
課題等	(今後に向けた課題等) 特になし。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。	
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) —	

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	<ul style="list-style-type: none"> 点検整備の実施により、水質検査機器の機能維持を図る。 経年劣化等により高精度で安定的な検査が実施できなくなる恐れのある水質検査機器の更新を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門技術者による水質検査機器の点検整備を実施した。 水質検査機器3台の更新を行った。 検査技術の習得により自己検査を1項目追加した。 	a
			次年度以降の取組
			維持
H30	<ul style="list-style-type: none"> 点検整備の実施により、水質検査機器の機能維持を図る。 経年劣化等により高精度で安定的な検査が実施できなくなる恐れのある水質検査機器の更新を行う。 水道 GLP 取得に向けた基礎的情報の収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門技術者による水質検査機器の点検整備を実施した。 水質分析機器(ガスクロマトグラフ質量分析計)1台の更新を行った。 水道 GLP の取得に向け、水道 GLP を取得済みである君津広域水道企業団を訪ね、整備すべき書類、注意点など基礎的な情報の収集を行った。 	a
			次年度以降の取組
			維持
R1	<ol style="list-style-type: none"> 点検整備の実施により、水質検査機器の機能維持を図る。 経年劣化等により高精度で安定的な検査が実施できなくなる恐れのある水質検査機器の更新を行う。 水道 GLP 取得に向け、必要書類の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 水質基準 51 項目中 48 項目について自己検査を実施した。 外部委託により水質検査機器の点検整備を実施した。 水質分析機器(誘導結合プラズマ質量分析計)の更新を行った。 水道 GLP の取得に向け、必要書類の確認を行った。 	a
			次年度以降の取組
			維持
R2	<ol style="list-style-type: none"> 点検整備の実施により、水質検査機器の機能維持を図る。 経年劣化等により高精度で安定的な検査が実施できなくなる恐れのある水質検査機器の更新を行う。 水道 GLP 取得に向け、必要書類の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 水質基準項目 51 項目中 48 項目について自己検査を実施した。 外部委託により水質検査機器の点検整備を実施した。 水質分析機器(イオンクロマトグラフ、水銀測定装置、紫外・可視分光光度計)の更新を行った。 臭気物質の管理を強化するため、P&T ガスクロマトグラフ質量分析計を導入し、自己検査体制を整備した(自己検査は令和3年度から実施)。 水道 GLP 取得に係る書類整備は進捗しなかった。 	b
			次年度以降の取組
			維持
R3	<ol style="list-style-type: none"> 点検整備の実施により、水質検査機器の機能維持を図る。 経年劣化等により高精度で安定的な検査が実施できなくなるおそれのある水質検査機器の更新を行う。 令和 6 年度末の当企業団の解散、令和7年度からの県企業局への事業統合に備え、水道GLP取得対応の取扱いを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 水質基準 51 項目中 50 項目について自己検査を実施した。 外部委託による水質検査機器の点検整備を実施した。 水質検査機器(溶存酸素計等)の更新を行った。 水道 GLP の取得については、当企業団は令和6年度末に解散し、事業を千葉県企業局に移管する方向となっているものの、移管後の水質検査体制が未定であることなどから中止することとした。 	a
			次年度以降の取組
			縮小

R4	<p>① 点検整備の実施により、水質検査機器の機能維持を図る。</p> <p>② 経年劣化等により高精度で安定的な検査が実施できなくなるおそれのある水質検査機器の更新を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外部委託により水質検査機器の点検整備を実施した。 水質検査機器(全有機炭素計、分析天秤、殺菌ロッカー)の更新を行った。 水質基準51項目中50項目について自己検査を実施した。 	a
			次年度以降の取組
			維持
R5	<p>① 点検整備の実施により、水質検査機器の機能維持を図る。</p> <p>② 経年劣化等により高精度で安定的な検査が実施できなくなるおそれのある水質検査機器の更新を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外部委託による水質検査機器の点検整備を行った。 水質検査機器(濁度、色度計、超純水製造装置、超音波洗浄器)の更新を行った。 水質基準51項目中50項目について自己検査を行った。 	a
			次年度以降の取組
			維持
R6	<p>点検整備の実施により、水質検査機器の機能維持を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外部委託による水質検査機器の点検整備を行った。 水質基準51項目中49項目について自己検査を行った。 	a
			次年度以降の取組
			維持
R7	<p>① 点検整備の実施により、水質検査機器の機能維持を図る。</p> <p>② 経年劣化により安定的な使用ができなくなるおそれのある検査機器等の計画的な更新。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外部委託による水質検査機器の点検整備を行った。 水質検査機器(自動固相抽出装置、送風定温乾燥器、オートクレーブ)の更新を行った。 水質基準51項目中49項目について自己検査を行った。 	a
			次年度以降の取組
			—

総括評価調書(取組毎)(中間 ・ **最終**)

様式-3

(期間：平成29年度～令和7年度)

基本目標	安全 水質管理体制の充実		整理番号	1 - 7
事業(施策)名	水安全計画の着実な運用		担当課	浄水課
事業概要	定期的に記載内容の適切さについて評価を行う。 また、計画に基づく実施状況について検証を行い、必要に応じて新たな監視装置等の整備について検討する。			
	目標	年1回以上	目標を達成するための指標	水安全計画実施状況の検証

達成状況 (実績)	ア 水安全計画で定めた関係書類の存否確認及び関係書類による実施状況の確認を行った。	評価 a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない
	イ 発生した異常事象に対処するための方策を協議し、必要な対策を講じた。 ウ 水源リスク情報を毎年度更新した。 エ 水安全計画の記載内容について評価し、平成30年度、令和4年度、令和6年度に改訂を行った。	
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 毎年度、実施状況の検証を行ったほか、平成30年度、令和4年度、令和6年度に必要な改定を行ったことから「a: 達成している」と評価した。	
課題等	(今後に向けた課題等) 特になし。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) —

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の実施状況について検証を行う。 必要な見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 水安全計画策定・推進チームにより、関係書類の存否、関係書類による実施状況の確認、発生した異常事象に対する施設改善の必要性について協議を行った。 水源のリスク情報について更新を行った。 	a
			次年度以降の取組
			維持
H30	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の実施状況について検証を行う。 必要な見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年9月21日、水安全計画に基づく平成29年度の実施状況を水安全計画策定・推進チームにより確認し、発生した異常事象に対する施設改善や管理方法改善の必要性について協議した。 施設概要や水源リスク情報の見直しを行った。 	a
			次年度以降の取組
			維持
R1	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成30年度の実施状況について検証を行う。 ② 必要な見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 水安全計画策定・推進チームにより、令和元年9月19日に関係書類の存否及び関係書類による実施状況の確認、発生した異常事象に対する施設改善の必要性について協議を行った。 ② 水源のリスク情報を更新した。 	a
			次年度以降の取組
			維持
R2	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和元年度の実施状況について検証を行う。 ② 必要な見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 水安全計画策定・推進チームにより、令和2年9月10日に関係書類の存否及び関係書類による実施状況の確認、発生した異常事象に対する施設改善の必要性についての協議を行った。 ② 水源のリスク情報を更新した。 	a
			次年度以降の取組
			維持
R3	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和2年度の実施状況について検証を行う。 ② 水安全計画の記載内容を評価して、必要な改定を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 水安全計画策定・推進チームにより、令和3年9月28日に関係書類の存否確認及び関係書類による実施状況の確認を行った。また、発生した異常事象に対処するための方策を協議し、必要な対策を講じた。 ② 令和3年度中に水安全計画の記載内容を評価し、必要な改定を行う予定とされていたが、年度末までに改訂を実施することができなかった(令和4年4月改訂)。 	b
			次年度以降の取組
			維持
R4	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和3年度の実施状況について検証を行う。 ② 水源リスク情報の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年11月16日に水安全計画策定・推進チームにより、関係書類の存否確認及び関係書類による実施状況の確認を行った。 発生した異常事象に対処するための方策を協議し、必要な対策を講じた。 水安全計画に掲載している栗山川流域の化学物質排出移動量届出制度対象事業場情報等の水源リスク情報を最新情報に更新した。 	a
			次年度以降の取組
			維持

R5	<p>① 令和4年度の実施状況について検証を行う。</p> <p>③ 水源リスク情報の見直しを行う。</p>	<p>・水安全計画策定・推進チームにより、令和5年9月21日に関係書類の存否確認及び関係書類による実施状況の確認を行った。</p> <p>・発生した異常事象に対処するための方策を協議し、必要な対策を講じた。</p> <p>・水安全計画に掲載している栗山川流域の化学物質排出移動量届出制度対象事業場情報を最新情報に更新した。</p>	a
			次年度以降の取組
R6	<p>① 令和5年度の実施状況について検証を行う。</p> <p>② 水安全計画の記載内容を評価し、必要な改訂を行う。</p> <p>④ 水源リスク情報の更新を行う。</p>	<p>① 水安全計画に係る令和5年度の実施状況について、計画策定・推進チームが、関係書類の存否確認及び関係書類による実施状況の確認を行った。</p> <p>また、発生した異常事象に対処するための方策を協議し、必要な対策を講じた。</p> <p>② 水道施設の変更等に応じた改訂を行った。</p> <p>③ 水安全計画に掲載している栗山川流域の化学物質排出移動量届出制度対象事業場情報及び千葉県内農薬種別出荷量情報を更新した。</p>	a
			次年度以降の取組
R7	<p>① 令和6年度の実施状況について検証を行う。</p> <p>① 水源リスク情報の更新を行う。</p>	<p>① 水安全計画に係る令和6年度の実施状況について、計画策定・推進チームが、関係書類の存否確認及び関係書類による実施状況の確認を行った。</p> <p>また、発生した異常事象に対処するための方策を協議し、必要な対策を講じた。</p> <p>② 水安全計画に掲載している栗山川流域の化学物質排出移動量届出制度対象事業場情報を更新した。</p>	a
			次年度以降の取組
			—

総括評価調書(取組毎)(中間 ・ 最終)

様式-3

(期間：平成29年度～令和7年度)

基本目標	安全 水質管理体制の充実		整理番号	1 - 8
事業(施策)名	受水団体との意見交換		担当課	浄水課
事業概要	「夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会」を通じて、受水団体と水質に関する意見交換を行う。			
	目標	年1回以上	目標を達成するための指標	夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会の開催

達成状況 (実績)	夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会を毎年度開催し(令和元年度は新型コロナウイルス感染症対応で中止)、受水団体と水質管理業務全般に係る情報交換を行ったほか、施設見学を行い水質管理技術の向上に努めた。	評価	
		a: 達成している	b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 毎年度開催し(令和元年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止)、水質管理に関する情報交換や水質管理技術の向上を目的に施設見学会を行うことができたことから、「a: 達成している」と評価した。		
課題等	(今後に向けた課題等) 特になし。		

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。		
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) —		

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	「夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会」を開催し、水質全般について情報交換を行い水質管理の技術向上を図るとともに、受水団体との相互連携を密にする。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年 3 月 15 日に当企業団で会議を実施した。 議題 1.平成 29 年度水質状況について(事業者ごとに報告) 議題 2.技術紹介(水道用不断水撮影内視鏡装置デモ) 議題 3.施設紹介(企業団非常用自家発電設備) 	a
			次年度以降の取組
			維持
H30	「夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会」を開催し、水質全般について情報交換を行い水質管理の技術向上を図るとともに、受水団体との相互連携を密にする。	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年3月7日に当企業団会議室で会議を開催した。 議題1.平成 30 年度水質状況について(各事業者より報告) 議題2.受水槽流入水の残留塩素許容範囲と配水の補正塩素注入方法について(各事業体に聴き取り) その他.浄水処理工程の水質確認検査実習 	a
			次年度以降の取組
			維持
R1	「夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会」を開催し、水質全般に係る情報交換を行い、受水団体との相互連携を図る。	令和 2 年 2 月 28 日に開催することとしていたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止とした。	c
			次年度以降の取組
			維持
R2	「夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会」を開催し、水質全般に係る情報交換を行い、受水団体との相互連携を図る。	<p>令和 2 年 9 月 11 日に会議を開催し、令和元年度における消毒副生成物(トリハロメタンやハロ酢酸等)の管理状況や水源ダムでの藻類対策等について情報交換を行った他、台風 19 号及び 21 号による被害状況に係る情報交換も行った。</p> <p>また、当企業団から、厚生労働省及び千葉県による水質検査外部精度管理調査結果について報告した。</p>	a
			次年度以降の取組
			維持
R3	「夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会」を開催し、水質全般に係る情報交換を行い、受水団体との相互連携を図る。	<p>令和 3 年 6 月 29 日に夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会を開催し、各事業者における令和 2 年度の水質管理状況について情報交換を行った。</p> <p>また、当企業団から、厚生労働省及び千葉県による水質検査外部精度管理調査結果について報告した。</p>	a
			次年度以降の取組
			維持
R4	「夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会」を開催し、水質全般に係る情報交換を行い、受水団体との相互連携を図る。	<p>令和 4 年 6 月 17 日に夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会を開催し、各事業者における令和3年度の水質管理状況について情報交換を行うとともに、当企業団から、厚生労働省及び千葉県による水質検査外部精度管理調査結果について報告した。</p> <p>また、会議後に、令和 3 年 9 月から運用を開始した大多喜町面白浄水場の見学会を行い、事業者相互の水質管理技術の向上に努めた。</p>	a
			次年度以降の取組
			維持

R5	「夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会」を開催し、水質全般に係る情報交換を行い、受水団体との相互連携を図る。	<p>令和5年6月22日に夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会を開催し、各事業体における令和4年度の水質管理状況について情報交換を行った。更に、当企業団からは厚生労働省及び千葉県がそれぞれ行った水質検査外部精度管理調査^(※)における当企業団の評価結果を報告した。</p> <p>また、会議後に当企業団大多喜浄水場の見学会を行った。</p> <p>※調査実施者から送付された試料を日常の検査方法で測定し、その結果が他の参加機関の結果と十分な同一性を有しているか評価する。</p>	a
			次年度以降の取組
R6	「夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会」を開催し、水質全般に係る情報交換を行い、受水団体との相互連携を図る。	<p>令和6年6月27日に夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会を開催し、各事業体における令和5年度の水質管理状況について情報交換を行った。更に当企業団からは環境省及び千葉県がそれぞれ行った水質検査外部精度管理調査^(※)における当企業団の評価結果を報告した。</p> <p>また、会議後に勝浦市佐野浄水場の視察を行った。</p> <p>※調査主催者から送付された試料を日常の検査方法で測定し、その結果が他の参加機関の結果と十分な同一性を有しているか評価する。</p>	a
			次年度以降の取組
R7	「夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会」を開催し、水質全般に係る情報交換を行い、受水団体との相互連携を図る。	<p>令和7年6月20日に夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会を開催し、各事業体における令和6年度の水質管理状況について情報交換を行った。更に当企業団からは環境省及び千葉県がそれぞれ行った水質検査外部精度管理調査^(※)における当企業団の評価結果を報告した。</p> <p>※調査主催者から送付された試料を日常の検査方法で測定し、その結果が他の参加機関の結果と十分な同一性を有しているか評価する。</p>	a
			次年度以降の取組
			—

総括評価調書(取組毎)(中間 ・ 最終)

様式-3

(期間：平成29年度～令和7年度)

基本目標	安全 水質管理体制の充実		整理番号	1 - 9
事業(施策)名	水質に関する情報提供		担当課	浄水課
事業概要	水質検査結果など水質に関する情報をホームページ等を通じて定期的に公表・発信する。			
	目標	毎月	目標を達成するための指標	定期水質検査結果の公表頻度

達成状況 (実績)	定期水質検査の結果を各検査実施月の翌月末までに公表した。	評価
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 定期水質検査結果を各検査実施月の翌月末までに公表することができていたことから、「a:達成している」と評価した。	
課題等	(今後に向けた課題等) 特になし。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。	
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) —	

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	ホームページ上の定期水質検査結果を毎月更新する。	定期水質検査の結果を検査実施月の翌月末までに公表した。	a
			次年度以降の取組
			維持
H30	ホームページ上の定期水質検査結果を毎月更新する。	定期水質検査の結果を検査実施月の翌月末までに公表した。	a
			次年度以降の取組
			維持
R1	ホームページ上の定期水質検査結果を毎月更新する。	定期水質検査の結果を検査実施月の翌月末までに公表することができた。	a
			次年度以降の取組
			維持
R2	ホームページ上の定期水質検査結果を毎月更新する。	定期水質検査の結果を検査実施月の翌月末までに公表することができた。	a
			次年度以降の取組
			維持
R3	定期水質検査結果を毎月更新することにより、ホームページを通じて住民に水質情報を提供し、安全・安心な用水供給事業運営に寄与する。	定期水質検査の結果を各検査実施月の翌月末までに公表することができた。	a
			次年度以降の取組
			維持
R4	定期水質検査結果を毎月更新することにより、ホームページを通じて住民に水質情報を提供し、安全・安心な用水供給事業運営に寄与する。	定期水質検査の結果を検査実施月の翌月末までに公表することができた。	a
			次年度以降の取組
			維持
R5	定期水質検査結果を毎月更新することにより、ホームページを通じて住民に水質情報を提供し、安全・安心な用水供給事業運営に寄与する。	定期水質検査の結果を検査実施月の翌月末までに毎月公表した。	a
			次年度以降の取組
			維持
R6	定期水質検査結果を毎月更新することにより、ホームページを通じて住民に水質情報を提供し、安全・安心な用水供給事業運営に寄与する。	定期水質検査の結果を検査実施月の翌月末までに毎月公表した。	a
			次年度以降の取組
			維持
R7	定期水質検査結果を毎月更新することにより、ホームページを通じて住民に水質情報を提供し、安全・安心な用水供給事業運営に寄与する。	定期水質検査の結果を検査実施月の翌月末までに毎月公表した。	a
			次年度以降の取組
			—

総括評価調書(取組毎)(中間 ・ **最終**)

様式-3

(期間：平成29年度～令和7年度)

基本目標	強靱 施設・管路の維持管理		整理番号	2 - 1 - 1
事業(施策)名	施設・管路の維持管理		担当課	工務課
事業概要	施設及び管路機能を維持するための保守管理に当たっては、点検基準及び頻度の見直しを適宜行い、効率的かつ適切な保全に努めることで施設及び管路の延命化を図る。また、事業費については財政負担が一時期に集中しないよう平準化を図る。			
	目標	維持管理については、点検整備計画を適宜見直し適切な保全に努める	目標を達成するための指標	—

達成状況 (実績)	①各点検整備計画の点検基準及び頻度に則り、平成29年度から令和7年度に点検を行った。また、必要に応じて計画を見直した。	評価 a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない
	②施設維持修繕工事については、他工事との調整により翌年度に執行年度を変更した工事が1件あったが、その他はすべて計画どおり実施した。	
評価結果の 説明・分析	③管路維持修繕工事については、入札不調により翌年度に執行年度を変更した工事が2件あったが、その他はすべて計画どおり実施した。	(達成できた[できなかった]要因) 各点検整備計画については、必要に応じて見直した。また、予定された維持修繕については、計画期間内にすべて完了し、適切な保全ができたことから、「a:達成している」とした。
	(今後に向けた課題等) 特になし。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) —

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	点検基準及び頻度の見直しを、必要に応じて行う。 ・施設維持修繕を実施する。 ・管路維持修繕を実施する。	・予定していた施設維持修繕はすべて完了した。 ・予定していた管路維持修繕はすべて完了した。	a
			次年度以降の取組 維持
H30	・点検基準及び頻度の見直しを、必要に応じて行う。 ・施設維持修繕を実施する。 ・管路維持修繕を実施する。	・予定していた浄水池内面塗装工事は、別発注の工事との調整により延期とした。 ・予定していた管路維持修繕はすべて完了した。	b
			次年度以降の取組 維持
R1	①各点検整備計画の点検基準及び頻度の見直しを、必要に応じて行う。 ②施設維持修繕を実施する。 ③管路維持修繕を実施する。	①各点検整備計画の点検基準及び頻度の確認をした(見直しの必要が認められなかった。) ②予定していた施設維持修繕はすべて完了した。 ③予定していた管路維持修繕はすべて完了した。	a
			次年度以降の取組 維持
R2	①各点検整備計画の点検基準及び頻度の見直しを、必要に応じて行う。 ②施設維持修繕を実施する。 ③管路維持修繕を実施する。	①各点検整備計画の点検基準及び頻度の確認をした。 ②予定していた施設維持修繕はすべて完了した。 ③予定していた管路維持修繕のうち2件が入札不調により執行できず、翌年度執行となった。	b
			次年度以降の取組 維持
R3	①各点検整備計画の点検基準及び頻度の再確認を行い、必要に応じて改定する。 ②施設維持修繕を実施する。 ③管路維持修繕を実施する。	①各点検整備計画の点検基準及び頻度の確認をした。 ②予定していた施設維持修繕はすべて完了した。 ③予定していた管路維持修繕はすべて完了した。また、点検時に確認された不具合箇所2件についても補修対応できた。	a
			次年度以降の取組 維持
R4	①各点検整備計画の点検基準及び頻度の再確認を行い、必要に応じて改定する。 ②施設維持修繕を実施する。 ③管路維持修繕を実施する。	①各点検整備計画の点検基準及び頻度の確認をした(見直しの必要が認められなかった。) ②予定していた施設維持修繕はすべて完了した。 ③予定していた管路維持修繕はすべて完了した。	a
			次年度以降の取組 維持
R5	①各点検整備計画の点検基準及び頻度の再確認を行い、必要に応じて改定する。 ②施設維持修繕を実施する。 ③管路維持修繕を実施する。	①各点検整備計画の点検基準及び頻度の確認をした(見直しの必要が認められなかった。) ②予定していた施設維持修繕はすべて完了した。 ③予定していた管路維持修繕はすべて完了した。	a
			次年度以降の取組 維持

R6	<p>①各点検整備計画の点検基準及び頻度の再確認を行い、必要に応じて改定する。</p> <p>②施設維持修繕を実施する。</p> <p>③管路維持修繕を実施する。</p>	<p>①各点検整備計画の点検基準及び頻度の確認をした(見直しの必要が認められなかった。)</p> <p>②予定していた施設維持修繕はすべて完了した。</p> <p>③予定していた管路維持修繕はすべて完了した。</p>	b
			次年度以降の取組
			維持
R7	<p>①各点検整備計画の点検基準及び頻度の再確認を行い、必要に応じて改定する。</p> <p>②施設維持修繕を実施する。</p> <p>③管路維持修繕を実施する。</p>	<p>①各点検整備計画の点検基準及び頻度の確認をした(見直しの必要が認められなかった。)</p> <p>②予定していた施設維持修繕はすべて完了した。</p> <p>③予定していた管路維持修繕はすべて完了した。</p>	a
			次年度以降の取組
			—

総括評価調書(取組毎)(中間 ・ **最終**)

様式-3

(期間：平成29年度～令和7年度)

基本目標	強靱 施設・管路の維持管理	整理番号	2 - 1 - 2
事業(施策)名	施設・管路の維持管理	担当課	浄水課
事業概要	・施設及び管路機能を維持するための保守管理に当たっては、点検基準及び頻度の見直しを適宜行い、効率的かつ適切な保全に努めることで施設及び管路の延命化を図る。また、事業費については財政負担が一時期に集中しないよう平準化を図る。 ・設備の点検整備計画について、故障や修繕履歴などから適宜見直しを行い、より現況に即した計画を定め予防保全型の管理を行う。		
	目標	・浄水事故割合 0件/10年・箇所 ・配水池の清掃実施率 100%	目標を達成するための指標 ・浄水事故割合 ・配水池の清掃実施率

達成状況 (実績)	点検整備計画に基づく点検の実施や、点検内容の見直しを適宜行うことにより、予防保全の考え方に基づく施設・設備の保守管理を適切に実施することができた。	評価
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 点検整備については、概ね当初の予定どおり実施することができていたが、給水停止を伴う浄水事故が10年間で6件あり、目標を達成することができなかった。事故原因の多くは電力業者の停電によるもので、うち2件については浄水設備の不良から生じたものであるが、故障した機器の更新や設置環境の改善により再発防止を図っていることから、「c: 達成していないが進展している」とした。 なお、配水池の清掃実施率については水質に影響がなく、躯体調査に合わせて実施する方が合理的であることから延期している。	
課題等	(今後に向けた課題等) 特になし。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。	
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) -	

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	点検整備計画による点検を実施し設備の予防保全を図る。また、点検結果及び修繕実績を整理し、必要に応じて計画を見直す。	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予定していた点検整備を実施した。 ・故障の発生が多い機器について予備品を用意した。また、同じような機器類について点検内容の見直しを行った。 	a
			次年度以降の取組
			維持
H30	点検整備計画による点検を実施し設備の予防保全を図る。また、点検結果及び修繕実績を整理し、必要に応じて計画を見直す。	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予定していた点検整備を実施した。 ・故障の発生が多い機器について予備品を用意した。また、同じような機器類について点検内容の見直しを行った。 	a
			次年度以降の取組
			維持
R1	点検整備計画による点検を実施し設備の予防保全を図る。また、点検結果及び修繕実績を整理し、必要に応じて計画を見直す。	令和元年度に予定していた点検整備はすべて完了した。	a
			次年度以降の取組
			維持
R2	点検整備計画による点検を実施し設備の予防保全を図る。また、点検結果及び修繕実績を整理し、必要に応じて計画を見直す。	令和2年度に予定していた点検整備はすべて完了した。	a
			次年度以降の取組
			維持
R3	点検整備計画による点検を実施し設備の予防保全を図る。また、点検結果及び修繕実績を整理し、必要に応じて計画を見直す。	令和3年度に予定していた点検整備はすべて完了した。 (令和3年度末実績による) ①浄水事故割合 2件/10年・箇所 ②配水池の清掃実施率 28%	a
			次年度以降の取組
			維持
R4	点検整備計画による点検を実施し設備の予防保全を図る。また、点検結果及び修繕実績を整理し、必要に応じて計画を見直す。	1.令和4年度に予定していた点検整備はすべて完了した。 2.浄水事故割合 4件/10年・箇所 3.配水池の清掃実施率 28%	b
			次年度以降の取組
			維持
R5	点検整備計画による点検を実施し設備の予防保全を図る。また、点検結果及び修繕実績を整理し、必要に応じて計画を見直す。	1.令和5年度に予定していた点検整備はすべて完了した。 2.浄水事故割合 5件/10年・箇所 3.配水池の清掃実施率 14%	b
			次年度以降の取組
			維持
R6	点検整備計画による点検を実施し設備の予防保全を図る。また、点検結果及び修繕実績を整理し、必要に応じて計画を見直す。	1.工事内容・工期の延長を必要とする工事が1件生じた。 2.浄水事故割合 6件/10年・箇所 3.配水池の清掃実施率 0%	c
			次年度以降の取組
			維持
R7	点検整備計画による点検を実施し設備の予防保全を図る。また、点検結果及び修繕実績を整理し、必要に応じて計画を見直す。なお、機器の信頼性と寿命は、機器が設置使用される環境に依存するため、良好でない環境で使用されている機器について調査をする。	1.受注者の技術者不足や、交換を予定していた機器の納入期間延長により、内容や執行方法を変更した工事が2件あった。 2.浄水事故割合 6件/10年・箇所 (6件は令和7年12月現在) 3.配水池の清掃実施率 0%	b
			次年度以降の取組
			—

総括評価調書(取組毎)(中間・最終)

様式-3

(期間：平成29年度～令和7年度)

基本目標	強靱 施設・管路の維持管理		整理番号	2 - 2
事業(施策)名	漏水防止対策		担当課	工務課
事業概要	漏水事故対策として平成27年度までに95箇所での電気防食装置の設置をしたところだが、引き続き2年ごとに防食調査を行い、対策が必要な箇所には電気防食装置の設置工事を行う。			
	目標	管路の事故割合 0件/100km 漏水率 0%	目標を達成するための指標	管路の事故割合【(管路の事故件数/管路の総延長(km))×100】 漏水率【(年間漏水量/年間配水量)×100】

達成状況 (実績)	①外部電源による電気防食装置の点検を毎年度実施した。 第一送水調整池、東踏切軌道下、細田水管橋の全3箇所 ②管路の電気防食調査を隔年で実施した。 管対地電位測定 212箇所 陽極発生電流測定 107箇所 ③電気防食装置の設置工事 2箇所 「管路の事故割合」0件/100km 「漏水率」0%	評価 a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない
	(達成できた[できなかった]要因) 管路の電食防止のために設置した外部電源による電気防食装置を正常かつ円滑に使用するために点検を実施した。 電気防食調査を実施し、防食状態にない2箇所について対策工事を行い、その他の箇所については、防食状況を確認したことで、管路事故及び漏水事故が発生していないことから、「a:達成している」とした。	
課題等	(今後に向けた課題等) 防食装置が設置されていない鋼管布設の全10区間のうち7区間については、腐食状態(自然腐食の状態)ではないが、防食対策の検討が必要である。	

評価機関 (庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。	
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) —	

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	・電気防食装置の点検(第一送水調整池、東踏切軌道下、細田水管橋)	・電気防食装置の点検 完了	a
			次年度以降の取組
			維持
H30	・外部電源による電気防食装置の点検を実施(第一送水調整池、東踏切軌道下、細田水管橋の全3箇所) ・送水管路の防食調査を実施	・電気防食装置の点検 完了 ・送水管路の防食調査 完了	a
			次年度以降の取組
			維持
R1	外部電源による電気防食装置の点検を実施(第一送水調整池、東踏切軌道下、細田水管橋の全3箇所)	管路の腐食防止のために設置した外部電源による電気防食装置を正常機能させるために点検を実施した。 【電気防食方法には、外部電源方式と流電陽極方式があるが、本点検は外部電源方式の装置を点検したものである。】	a
			次年度以降の取組
			維持
R2	①外部電源による電気防食装置の点検を実施 第一送水調整池、東踏切軌道下、細田水管橋の全3箇所 ②管路の電気防食調査を実施(隔年で実施) 管対地電位測定 105箇所(全105箇所) 陽極発生電流測定 27箇所(全107箇所)	①外部電源による電気防食装置の点検 完了 ②管路の電気防食調査を実施 完了 「管路の事故割合」0件/100km 「漏水率」0% 【電気防食方法には、①外部電源方式、②流電陽極方式がある】	a
			次年度以降の取組
			拡大
R3	①外部電源による電気防食装置の点検を実施 第一送水調整池、東踏切軌道下、細田水管橋の全3箇所 ②管路の電気防食調査を実施(隔年で実施) 陽極発生電流測定 80箇所(全107箇所)	①外部電源による電気防食装置の点検 完了 ②管路の電気防食調査を実施 完了 「管路の事故割合」0件/100km 「漏水率」0% 【電気防食方法には、①外部電源方式、②流電陽極方式がある】	a
			次年度以降の取組
			維持
R4	①外部電源による電気防食装置の点検を実施 第一送水調整池、東踏切軌道下、細田水管橋の全3箇所 ②管路の電気防食調査を実施 陽極発生電流測定 27箇所(全107箇所) 管対地電位測定(P/S)105箇所(全105箇所)	①外部電源による電気防食装置の点検 完了 ②管路の電気防食調査を実施 完了 「管路の事故割合」0件/100km 「漏水率」0% 【電気防食方法には、①外部電源方式、②流電陽極方式がある】	a
			次年度以降の取組
			維持
R5	外部電源による電気防食装置の点検を実施 第一送水調整池、東踏切軌道下、細田水管橋の全3箇所	①外部電源による電気防食装置の点検 完了 「管路の事故割合」0件/100km 「漏水率」0% 【電気防食方法には、①外部電源方式、②流電陽極方式がある】	a
			次年度以降の取組
			維持

R6	<p>①外部電源による電気防食装置の点検を実施。 第1送水調整池、東踏切軌道下、細田水管橋の全3箇所</p> <p>②管路の電気防食調査を実施。 陽極発生電流測定 104箇所(全107箇所) 管対地電位測定(P/S) 210箇所(全212箇所)</p> <p>③電気防食装置設置工事を実施。 小羽戸水管橋、貝渚水管橋の2箇所</p>	<p>①外部電源による電気防食装置の点検完了</p> <p>②管路の電気防食調査を実施 完了</p> <p>③電気防食装置設置工事を実施 完了 「管路の事故割合」0件/100km 「漏水率」0%</p> <p>【電気防食方法には、①外部電源方式、②流電陽極方式がある】</p>	a
			次年度以降の取組
			維持
R7	<p>①外部電源による電気防食装置の点検を実施。 第1送水調整池、東踏切軌道下、細田水管橋の全3箇所</p>	<p>①外部電源による電気防食装置の点検完了 「管路の事故割合」0件/100km 「漏水率」0%</p> <p>【電気防食方法には、①外部電源方式、②流電陽極方式がある】</p>	a
			次年度以降の取組
			—

総括評価調書(取組毎)(中間 ・ **最終**)

様式-3

(期間：平成29年度～令和7年度)

基本目標	強靱 施設・管路の維持管理	整理番号	2 - 3 - 1
事業(施策)名	設備・管路情報等の管理	担当課	工務課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・完成図面は、図面検索システム及び原図により管理しているが、適宜追加、修正をすることで必要な情報を管理する。また、設備仕様についても電子化し更なる充実を図る。 ・施設の維持管理に伴う工事等が年々増加してきていることから、維持管理上に必要な情報を迅速かつ的確に得ることができるよう、設備台帳や施設の故障・事故履歴の蓄積などについて、更なる充実を図る。 		
	目標	—	目標を達成するための指標

達成状況 (実績)	①管路及び施設に係る図面等管理システムを平成30年度に改良したことにより、維持管理事務や緊急対応時における施設情報利用の迅速化を図ることができた。 ②各種台帳及び完成図面を随時、追加作成し必要な情報管理を行っている。 ③水道法により令和4年9月までの整備が義務付けられた水道施設台帳については、期限まで作成した。	評価
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 図面及び工事台帳を随時、作成することで維持管理及び緊急時に迅速な情報収集を図ることができた。また、水道施設台帳を作成したことから「a:達成している」とした。	
課題等	(今後に向けた課題等) 特になし。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。	
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) —	

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	<ul style="list-style-type: none"> 各種図面及び仕様書の電子管理に向け、図面等管理ソフトの仕様を検討する。 工事台帳の作成。 	<ul style="list-style-type: none"> 図面及び仕様書の電子化に向け管理ソフトの仕様等を検討した。 工事台帳を作成した。 	a
			次年度以降の取組
			維持
H30	<ul style="list-style-type: none"> 各種図面及び仕様書の電子管理に向け、業務委託により図面等の管理システム作成及びスキャニングを行う。 工事台帳の作成及び電子化することで、情報管理の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 図面等管理システム作成 完了 図面等スキャニング業務 完了 適宜、工事台帳を作成することで必要な情報の管理をしている。 	a
			次年度以降の取組
			維持
R1	<ul style="list-style-type: none"> ①工事台帳及び図面の作成及び電子化することで、情報管理の充実を図る。 ②備蓄されている資機材の管理台帳を作成し、適切な管理を行う。 ③水道施設台帳作成にあたり、管路情報を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①工事台帳及び完成図面を適宜、追加作成することで必要な情報の管理をしている。 ②備蓄している資機材の管理台帳を作成し、適切な管理を行っている。 ③水道施設台帳の作成にあたり、管路の基礎データの整理を進めた。 	a
			次年度以降の取組
			維持
R2	<ul style="list-style-type: none"> ①工事台帳及び図面の作成及び電子化することで、情報管理の充実を図る。 ②水道施設台帳作成にあたり、基礎データとなる管路情報を整理する。また、統合を見据え県企業局の台帳整備状況及びまとめ方の収集を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ①工事台帳及び完成図面を適宜、追加作成することで必要な情報の管理をしている。 ②管路情報を整理し、水道施設台帳の作成を進めた。 	a
			次年度以降の取組
			維持
R3	<ul style="list-style-type: none"> ①基礎データである管路情報を整理し、水道施設台帳の作成を進める。また、令和6年度末における県企業局への事務引継に備え、工事台帳、図面検索システム及び水道施設台帳の取扱いの詳細について、県企業局と協議・調整を行う。 ②各実施工事について、工事台帳及び図面検索システムに入力し情報を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①基礎データである管路情報を整理し、水道施設台帳の作成を進めた。また、県企業局においては、現有マッピングシステムを水道施設台帳とすることを確認した。 ②各実施工事については、工事台帳及び図面検索システムに入力し情報を整備した。 	a
			次年度以降の取組
			維持
R4	<ul style="list-style-type: none"> ①水道施設台帳を令和4年9月までに整備する。 ②各実施工事について、工事台帳及び図面検索システムに入力し情報を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①水道施設台帳を期限までに整備した。 ②各実施工事については、工事台帳及び図面検索システムに入力し、適切な情報管理を行った。 	a
			次年度以降の取組
			維持
R5	<ul style="list-style-type: none"> 各実施工事について、工事台帳及び図面検索システムに入力し情報を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各実施工事については、工事台帳及び図面検索システムに入力し、適切な情報管理を行った。 	a
			次年度以降の取組
			維持

R6	各実施工事について、工事台帳及び図面検索システムに入力し情報を整備する。	各実施工事については、工事台帳及び図面検索システムに入力し、適切な情報管理を行った。	a
			次年度以降の取組 維持
R7	各実施工事について、工事台帳及び図面検索システムに入力し情報を整備する。	各実施工事については、工事台帳及び図面検索システムに入力し、適切な情報管理を行った。	a
			次年度以降の取組 —

総括評価調書(取組毎)(中間 ・ **最終**)

様式-3

(期間：平成29年度～令和7年度)

基本目標	強靱 施設・管路の維持管理		整理番号	2 - 3 - 2
事業(施策)名	設備・管路情報等の管理		担当課	浄水課
事業概要	<p>・完成図面は、図面検索システム及び原図により管理しているが、適宜追加、修正をすることで必要な情報を管理する。また、設備仕様についても電子化し更なる充実を図る。</p> <p>・施設の維持管理に伴う工事等が年々増加してきていることから、維持管理上に必要な情報を迅速かつ的確に得ることができるよう、設備台帳や施設の故障・事故履歴の蓄積などについて、更なる充実を図る。</p>			
	目標	—	目標を達成するための指標	—

達成状況 (実績)	<p>各年度の工事台帳、修繕台帳、委託台帳及び工事完成図書台帳を整備した。厚生労働省(2024年4月1日付で国土交通省へ移管)の推進する水道施設台帳については令和元年度から作成を開始し、設備毎に装置名、型式、製造者名、製造年、数量、更新年を記載して令和3年度に完成させた。以降、設備更新等に応じ適宜追加修正した。</p> <p>これらの取組により、施設・設備の維持管理や災害時の対応に必要な各種の情報を共有することが可能となった。</p>	<p>評価</p> <p>a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない</p>
	<p>(達成できた[できなかった]要因)</p> <p>工事台帳、修繕台帳、委託台帳及び工事完成図書台帳を順次整備し、水道施設台帳については令和3年度に整備完了し適宜追加修正していることから、「a:達成している」とした。</p>	
課題等	<p>(今後に向けた課題等)</p> <p>特になし。</p>	

評価機関 (庁議)に おける評価	<p>(自己評価に対する総合的な意見等)</p> <p>上記のとおり承認。</p>	
	<p>(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見)</p> <p>—</p>	

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	工事台帳、修繕台帳、委託台帳及び工事完成図書台帳を整理するとともに、厚生労働省の推進する水道施設台帳の整備について、管理されるべき事項等を検討する。	工事台帳、修繕台帳、委託台帳及び工事完成図書台帳を整理し、設備台帳にて管理すべき内容を決定した。	a
			次年度以降の取組
			維持
H30	工事台帳、修繕台帳、委託台帳及び工事完成図書台帳を整理するとともに、厚生労働省の推進する水道施設台帳に、情報を記載する。	工事台帳、修繕台帳、委託台帳及び工事完成図書台帳を整理し、設備台帳に修繕履歴等の情報の記載を開始した。	a
			次年度以降の取組
			維持
R1	工事台帳、修繕台帳、委託台帳及び工事完成図書台帳を整理するとともに、厚生労働省の推進する水道施設台帳に、設備毎に装置名、型式、製造者名、製造年、数量、更新年についての記載を継続する。	平成30年度の工事台帳、修繕台帳、委託台帳及び工事完成図書台帳を整備した。水道施設台帳についてはデータの蓄積を継続しているところである。	a
			次年度以降の取組
			維持
R2	工事台帳、修繕台帳、委託台帳及び工事完成図書台帳を整理するとともに、厚生労働省の推進する水道施設台帳に、設備毎に装置名、型式、製造者名、製造年、数量、更新年についての記載を継続する。	令和元年度の工事台帳、修繕台帳、委託台帳及び工事完成図書台帳を整備した。水道施設台帳についてはデータの蓄積を継続しているところであり、令和3年度に完成する予定である。	a
			次年度以降の取組
			維持
R3	工事台帳、修繕台帳、委託台帳及び工事完成図書台帳を整理するとともに、厚生労働省の推進する水道施設台帳に、設備毎に装置名、型式、製造者名、製造年、数量、更新年についての記載を継続する。	令和2年度の工事台帳、修繕台帳、委託台帳及び工事完成図書台帳を整備した。水道施設台帳については、令和4年9月完了を目途に整備中である。設備更新等のデータの蓄積は継続して行う。	b
			次年度以降の取組
			維持
R4	工事台帳、修繕台帳、委託台帳及び工事完成図書台帳を整理するとともに、令和3年度に整備した水道施設台帳に、設備更新等に応じ、適宜追加修正を継続する。	工事台帳、修繕台帳、委託台帳、工事完成図書台帳及び水道施設台帳の整理を実施した。	a
			次年度以降の取組
			維持
R5	工事台帳、修繕台帳、委託台帳及び工事完成図書台帳を整理するとともに、令和3年度に整備した水道施設台帳に、設備更新等に応じ、適宜追加修正を継続する。	工事台帳、修繕台帳、委託台帳、工事完成図書台帳及び水道施設台帳の整理を実施した。	a
			次年度以降の取組
			維持
R6	工事台帳、修繕台帳、委託台帳及び工事完成図書台帳を整理するとともに、令和3年度に整備した水道施設台帳に、設備更新等に応じ、適宜追加修正を継続する。	工事台帳、修繕台帳、委託台帳、工事完成図書台帳及び水道施設台帳の整理を実施した。	a
			次年度以降の取組
			維持
R7	工事台帳、修繕台帳、委託台帳及び工事完成図書台帳を整理するとともに、水道施設台帳を設備更新等に応じ、適宜追加修正をする。	工事台帳、修繕台帳、委託台帳、工事完成図書台帳及び水道施設台帳の整理を実施した。	a
			次年度以降の取組
			—

総括評価調書(取組毎)(中間 ・ **最終**)

様式-3

(期間：平成29年度～令和2年度)

基本目標	強靱 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化	整理番号	2 - 4
事業(施策)名	管路の計画的な更新の検討	担当課	工務課
事業概要	管路は平成8年度の供用開始以来約20年が経過し、近い将来には耐用年数の40年を迎えることから、更新計画の準備段階として、主要な課題となる更新管ルート選定を行う。 また、先進事業、類似事業の調査を実施し、更新方法の検討を行う。		
	目標	検討済み	目標を達成するための指標 更新管ルートの選定

達成状況 (実績)	本取組は下記理由により令和2年度に中止した。 【中止理由】 ・協議が進められている末端給水事業の統合に伴う施設整備計画の帰趨を見極め、各受水地点及び給水量について、統合後の末端給水事業者との間で協議・調整し、その内容を送水管の更新ルート計画に反映させる必要があるため。 ・当企業団は令和6年度末に解散し、事業を千葉県企業局に移管する方向となっていることから、将来的な長期間に及ぶ施設の大規模更新事業計画の立案は、統合後の新たな事業体に委ねることが適当であるため。	評価
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 上記のとおり中止したため、取組(事業)を中止とした。	
課題等	(今後に向けた課題等) -	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。	
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) (令和2年度で取組を中止)	

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	・更新管ルート選定は平成 30 年度から取り 組み予定であるため、本年度の取組は特 になし。	-	-
			次年度以 降の取組
			維持
H30	・更新管ルート選定にあたり選定スケジュー ルの検討を行う。	・更新管ルートのスケジュールを検討した結 果、以下の通り業務委託により行うこととし た。 令和元年度 更新管ルート基本選定業務 令和 2～5 年度(予定) 更新管ルート実施選定業務	a
			次年度以 降の取組
			維持
R1	更新管ルートの基本選定を業務委託に より実施する。	更新管ルートの基本選定を業務委託によ り実施した。	a
			次年度以 降の取組
			維持
R2	更新管ルートの詳細選定を業務委託に より実施する。 基本選定・・・令和元年度に実施済み。 詳細選定・・・令和 2 年度～令和 4 年度 で実施。	更新管ルートの詳細選定業務委託の執 行は中止した。	-
			次年度以 降の取組
			中止
R3	(令和2年度で取組中止)	-	-
			次年度以 降の取組
			-

総括評価調書(取組毎)(中間・**最終**)

様式-3

(期間：平成29年度～令和7年度)

基本目標	強靱 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化		整理番号	2 - 5
事業(施策)名	浄水施設等の更新		担当課	浄水課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 電気・機械設備の経年化設備率は高く、今後は計画的な更新を実施していく必要があるが、費用の抑制や平準化に留意しつつ安定供給に向けた適切な更新工事を行っていく。 設備の維持管理情報等から更新時期を判断し、更新計画の見直しを適宜行うが、その際、費用の抑制や平準化についても留意をする。また、更新の際は安定供給に留意した施設能力・規模等の適正化を図る。 			
	目標	<ul style="list-style-type: none"> 経年化浄水施設率 0% 経年化設備率 53.5% 施設利用率 74.56% 最大稼働率 89.8% 	目標を達成するための指標	<ul style="list-style-type: none"> 経年化浄水施設率 経年化設備率 施設利用率 最大稼働率

達成状況 (実績)	<p>現地調査や補修整備履歴に基づき設備機器の状態を評価することにより、更新計画に基づく更新事業内容の適正化を図ることができた。</p> <p>R7の各指標に対するR7年11月暫定値は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経年化浄水施設率 0% 経年化設備率 54.0% 施設利用率 83.0% 最大稼働率 94.3% 	<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない
	<p>(達成できた[できなかった]要因)</p> <p>① 更新計画に必要なデータを整理し、施設の劣化状況把握に努めた。</p> <p>② 設備利用率及び最大稼働率は水需要の大きな減少がなかったため目標を達している。経年化設備率については、設備の更新を中長期計画に基づき実施してきたが、更新機器の製作期間延長などにより、債務負担工事を必要し、本プランの計画期間(令和8年度)を超える設備があるため、目標をやや達成しない見込みであることから、「b. 概ね達成している」とした。なお、経年化浄水施設率は更新時期(沈殿ろ過池などは耐用年数60年)に達していないため0%となっている。</p>	
課題等	<p>(今後に向けた課題等)</p> <p>施設更新においては、統合後における水需要及び施設稼働状況の実績などを勘案し、ダウンサイジングなどの検討が必要である。</p>	

評価機関 (庁議)における評価	<p>(自己評価に対する総合的な意見等)</p> <p>上記のとおり承認。</p>	
	<p>(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見)</p> <p>—</p>	

年度	取組(計画)	達成状況	評価						
H29	<ul style="list-style-type: none"> 設備の機械的な劣化を評価するため、機器の故障内容・頻度等のデータを蓄積する。 更新工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 機械的な劣化を評価するため、当該年度における機器の故障内容・頻度等の情報をデータベースに追加した。 <p style="text-align: center;">＜故障内容＞</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>故障対象</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械設備</td> <td>24件…漏液など</td> </tr> <tr> <td>電気設備</td> <td>18件…変換器、調節計の故障</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 劣化評価の結果、浄水薬品の貯蔵槽については劣化が見られるため更新時期の見直しをする必要があるが、その他の設備については部品交換等を行うことで、現行更新計画のまま平準化を図れる見通しとなる旨を確認した。 当初予定していた更新工事を実施した。 	故障対象	件数	機械設備	24件…漏液など	電気設備	18件…変換器、調節計の故障	a
			故障対象	件数					
機械設備	24件…漏液など								
電気設備	18件…変換器、調節計の故障								
次年度以降の取組	維持								
H30	<ul style="list-style-type: none"> 設備の機械的な劣化を評価するため、機器の故障内容・頻度等のデータを蓄積する。 更新工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 機械的な劣化を評価するため、当該年度における機器の故障内容・頻度等の情報をデータベースに追加した。 <p style="text-align: center;">＜故障内容＞</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>故障対象</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械設備</td> <td>29件…弁類やポンプの故障など</td> </tr> <tr> <td>電気設備</td> <td>19件…水質計器や変換器の故障</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 評価の結果、定期点検の対象外である機器(小型のポンプや変換器類)に故障が見られるため、順次交換をしていく必要があるが、その他の設備については消耗部品の交換を行うことで、現行更新計画のまま平準化を図れる見通しとなる旨を確認した。 当初予定していた更新工事を実施した。 	故障対象	件数	機械設備	29件…弁類やポンプの故障など	電気設備	19件…水質計器や変換器の故障	a
			故障対象	件数					
機械設備	29件…弁類やポンプの故障など								
電気設備	19件…水質計器や変換器の故障								
次年度以降の取組	維持								
R1	<ul style="list-style-type: none"> ①設備の機械的な劣化を評価するため、機器の故障内容・頻度等のデータを蓄積する。 ②更新工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①機械的な劣化を評価するため、当該年度における機器の故障内容・頻度等の情報をデータベースに追加した。 <p style="text-align: center;">＜故障内容＞</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>故障対象</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械設備</td> <td>31件…薬品注入設備など</td> </tr> <tr> <td>電気設備</td> <td>23件…水質計器の故障など</td> </tr> </tbody> </table> <p>故障の原因は消耗部品の劣化が多く、部品交換等を行うことで、現行更新計画のまま平準化を図れる見通しである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ②更新工事の実施 <p>当初予定していた更新工事を全て実施したが、内1件の工事は未完了工事となった。</p>	故障対象	件数	機械設備	31件…薬品注入設備など	電気設備	23件…水質計器の故障など	b
			故障対象	件数					
機械設備	31件…薬品注入設備など								
電気設備	23件…水質計器の故障など								
次年度以降の取組	維持								

R2	<p>①設備の機械的な劣化を評価するため、機器の故障内容・頻度等のデータを蓄積する。</p> <p>②更新工事の実施</p>	<p>①機器の故障原因は経年劣化が多く、軽微な部品交換を行うことで対応ができています。更新計画を変更するほどの大きな不具合は生じていない。</p> <p>＜令和2年度の故障件数＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>故障対象</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械設備</td> <td>18件…小型ポンプの不具合など</td> </tr> <tr> <td>電気設備</td> <td>24件…水質計器の不具合など</td> </tr> </tbody> </table>	故障対象	件数	機械設備	18件…小型ポンプの不具合など	電気設備	24件…水質計器の不具合など	b
		故障対象	件数						
機械設備	18件…小型ポンプの不具合など								
電気設備	24件…水質計器の不具合など								
<p>②更新工事の実施</p> <p>令和元年度からの繰越工事1件は完了した。令和2年度の工事6件の内、3箇年工事の2件を除く他4件の工事が完成した。</p> <p>③R2業務指標()内は昨年度数値)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経年化浄水施設率 0%(0%) ・経年化設備率 75.7%(77.6%) ・施設利用率 76.3%(74.6%) ・最大稼働率 88.4%(88.3%) 	維持								
R3	<p>①更新計画に基づき更新工事を実施する。</p> <p>②機器の故障内容・頻度等のデータを蓄積し、設備の機械的な劣化を評価する。</p>	<p>①故障の原因は消耗部品の劣化が多く、多くの設備は部品交換等を行うことで現行更新計画のまま平準化を図れる見通しであるが、一部、本体の劣化が進んでいる機器があり、更新時期を変更した。</p> <p>＜令和3年度の故障件数＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>故障対象</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械設備</td> <td>16件…弁類の動作不良など</td> </tr> <tr> <td>電気設備</td> <td>14件…水質計器の故障など</td> </tr> </tbody> </table>	故障対象	件数	機械設備	16件…弁類の動作不良など	電気設備	14件…水質計器の故障など	b
		故障対象	件数						
機械設備	16件…弁類の動作不良など								
電気設備	14件…水質計器の故障など								
<p>②更新工事の実施</p> <p>予定していた工事4件の内3件が発注済みだが、1件は製品仕様の適合可否に調査を要するため令和4年度に繰り延べることとした。</p> <p>③R3業務指標()内は昨年度数値)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経年化浄水施設率 0%(0%) ・経年化設備率 76.5%(75.7%) ・施設利用率 73.3%(76.3%) ・最大稼働率 82.3%(88.3%) 	維持								

R4	<p>① 更新計画に基づき更新工事を実施する。</p> <p>② 機器の故障内容・頻度等のデータを蓄積し、設備の機械的な劣化を評価する。</p>	<p>① 更新工事の実施</p> <p>予定していた工事5件は全て完成したが、令和2年度からの債務負担工事2件の内1件が繰越となっている。</p> <p>② 故障原因は消耗部品の劣化によるものが多く、部品交換等により各種設備機器の維持管理を行うことで現行更新計画のまま費用の平準化を図れる見通しである。</p> <p><令和4年度内の故障について></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>故障対象</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械設備</td> <td>24件…薬注関係(弁類、配管など)</td> </tr> <tr> <td>電気設備</td> <td>14件…水質計器の故障など</td> </tr> </tbody> </table>	故障対象	件数	機械設備	24件…薬注関係(弁類、配管など)	電気設備	14件…水質計器の故障など	b
		故障対象	件数						
機械設備	24件…薬注関係(弁類、配管など)								
電気設備	14件…水質計器の故障など								
<p>③ R4 の各指標について(〇内は昨年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経年化浄水施設率 0%(0%) ・経年化設備率 65.8%(76.5%) ・施設利用率 76.5%(73.3%) ・最大稼働率 87.6%(82.3%) 	次年度以降の取組	維持							
R5	<p>① 更新計画に基づき更新工事を実施する。</p> <p>② 機器の故障内容・頻度等のデータを蓄積し、設備の機械的な劣化を評価する。</p>	<p>① 更新工事の実施</p> <p>予定していた工事4件を全て発注済み。</p> <p>② 故障の原因は消耗部品の劣化が多く、部品交換等による維持管理を行うことで、計画を変更することなく安定供給が図れる見通しである。</p> <p><令和5年度の故障について></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>故障対象</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械設備</td> <td>24件…ポンプの故障や漏液など</td> </tr> <tr> <td>電気設備</td> <td>13件…盤内機器の故障など</td> </tr> </tbody> </table>	故障対象	件数	機械設備	24件…ポンプの故障や漏液など	電気設備	13件…盤内機器の故障など	a
		故障対象	件数						
機械設備	24件…ポンプの故障や漏液など								
電気設備	13件…盤内機器の故障など								
<p>③ R5 の各指標について(〇内は昨年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経年化浄水施設率 0%(0%) ・経年化設備率 59.7%(65.8%) ・施設利用率 79.8%(76.5%) ・最大稼働率 94.6%(87.6%) 	次年度以降の取組	維持							

R6	<p>① 更新計画に基づき更新工事を実施する。</p> <p>② 機器の故障内容・頻度等のデータを蓄積し、設備の機械的な劣化を評価する。</p>	<p>① 更新工事の実施 予定していた工事4件を全て完成した。</p> <p>② 故障の原因は消耗部品の劣化が多く、部品交換等による維持管理を行うことで、計画を変更することなく安定供給が図れる見通しである。</p> <p><令和6年度の故障について></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>故障対象</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械設備</td> <td>19件…配管の漏液など</td> </tr> <tr> <td>電気設備</td> <td>10件…計装機器の故障など</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ R6の各指標(公表前)について()内は昨年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経年化浄水施設率 0%(0%) ・経年化設備率 59.3%(59.7%) ・施設利用率 79.4%(79.8%) ・最大稼働率 93.2%(94.8%) 	故障対象	件数	機械設備	19件…配管の漏液など	電気設備	10件…計装機器の故障など	a
			故障対象	件数					
機械設備	19件…配管の漏液など								
電気設備	10件…計装機器の故障など								
次年度以降の取組	維持								
R7	<p>① 更新計画に基づき更新工事を実施する。</p> <p>② 機器の故障内容・頻度等のデータを蓄積し、設備の機械的な劣化を評価する。</p>	<p>①更新工事の実施 予定していた工事は全て発注済</p> <p>②故障の原因は消耗部品の劣化が多く、部品交換等による維持管理にて、計画を変更することなく安定供給が図れる見通しである。</p> <p><令和7年度の故障について></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>故障対象</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械設備</td> <td>8件…配管漏液など</td> </tr> <tr> <td>電気設備</td> <td>4件…機器の故障など</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ R7の各指標(R7.11 暫定値)について()内は昨年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経年化浄水施設率 0%(0%) ・経年化設備率 54.0%(59.3%) ・施設利用率 82.7%(79.4%) ・最大稼働率 94.3%(93.2%) 	故障対象	件数	機械設備	8件…配管漏液など	電気設備	4件…機器の故障など	a
			故障対象	件数					
機械設備	8件…配管漏液など								
電気設備	4件…機器の故障など								
次年度以降の取組	—								

総括評価調書(取組毎)(中間・**最終**)

様式-3

(期間：平成29年度～令和7年度)

基本目標	強靱 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化		整理番号	2 - 6
事業(施策)名	バックアップ機能の強化		担当課	工務課
事業概要	水源や浄水場の機能、配水池の貯留量等を評価して災害に強いかどうかの判断を行い、弱点を補完する検討を行っていく。 非常時(漏水、水質事故、施設事故、災害時応急給水等)の対応能力を強化するために、浄水池の容量について適正化を図る。 安定した用水供給を行うためには、災害・事故時の復旧作業時間及び設備等の点検作業時間の確保など十分な配水池容量を確保することが必要であるため、新たな調整池等の必要容量、設置場所等の検討を行い、適正化を図る。			
	目標	配水池貯留能力(h) 12.0h	目標を達成するための指標	配水池貯留能力(h) (配水池総容量/一日最大給水量)

達成状況 (実績)	【浄水池】 浄水池築造工事を実施し、浄水池容量の適正化を図った。 基本設計・・・令和元年度 詳細設計・・・令和4年度 築造工事・・・令和5年度～7年度(3箇年の債務工事)	評価
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 計画期間内で完成することができたため、「a:達成している」とした。	
課題等	(今後に向けた課題等) 特になし。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。	
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) —	

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	・配水池貯留容量の適正化について検討する。	・配水池貯留容量の適正化について検討した。 浄水池の建設・・・R3～ 調整池の建設・・・浄水池完成後	a
			次年度以降の取組
			維持
H30	・配水池の適正化について詳細な検討を行う。(必要性、設置場所、池貯留容量の適正化について検討する。)	・配水池の適正化について検討を行い、浄水池を既存浄水池の隣に築造することとした。 浄水池:基本設計・・・令和元年度 実施設計・・・令和2年度 築造工事・・・令和3年度・令和4年度 調整池:別途検討の更新管ルートを考慮のうえ、設置場所等の検討を行うこととした。	a
			次年度以降の取組
			維持
R1	浄水池の基本設計を業務委託により実施する。	浄水池の新設に係る基本設計を業務委託により実施した。	a
			次年度以降の取組
			維持
R2	浄水池の詳細設計を業務委託により実施する。 基本設計・・・令和元年度に実施済み 詳細設計・・・令和2年度 築造工事・・・令和3年度・令和4年度	詳細設計業務について、令和2年度に3回入札を実施したが、いずれも不調となったことから、令和3年度に実施することとした。	d
			次年度以降の取組
			維持
R3	浄水池の詳細設計を業務委託により実施する。 基本設計・・・令和元年度に実施済み 詳細設計・・・令和3年度 築造工事・・・令和4年度・5年度	詳細設計については、令和2年度及び令和3年度に入札を計4回実施したが、いずれも不調となったことから、事業を令和4年度に繰り延べることとした。	d
			次年度以降の取組
			維持
R4	浄水池の詳細設計を業務委託により実施する。 基本設計・・・令和元年度に実施済み 詳細設計・・・令和4年度 築造工事・・・令和5年度・6年度	浄水池の詳細設計を業務委託により実施した。 築造工事・・・令和5年度～令和7年度 (3箇年の債務工事)	a
			次年度以降の取組
			維持
R5	浄水池(配水池)の築造工事を実施する。 基本設計・・・令和元年度に実施済み 詳細設計・・・令和4年度に実施済み 築造工事・・・令和5年度・6年度・7年度 (3箇年の債務工事)	浄水池(配水池)築造工事の契約を行い着工した。 築造工事・・・令和5年度～令和7年度 (3箇年の債務工事)	a
			次年度以降の取組
			維持

R6	<p>浄水池(配水池)の築造工事を実施する。</p> <p>築造工事……令和5年度・6年度・7年度 (3箇年の債務工事)</p>	<p>浄水池(配水池)築造工事を令和5年度から施工中。</p> <p>築造工事……令和5年度～令和7年度 (3箇年の債務工事)</p>	a
			次年度以降の取組
			維持
R7	<p>浄水池(配水池)の築造工事を実施する。</p> <p>築造工事……令和5年度・6年度・7年度 (3箇年の債務工事)</p>	<p>浄水池(配水池)築造工事を実施し、完成した。</p> <p>築造工事……令和5年度～令和7年度 (3箇年の債務工事)</p>	a
			次年度以降の取組
			—

総括評価調書(取組毎)(中間 ・ **最終**)

様式-3

(期間：平成29年度～令和2年度)

基本目標	強靱 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化	整理番号	2 - 7
事業(施策)名	房総導水路施設緊急改築事業	担当課	業務課
事業概要	房総導水路施設は、老朽化や機能低下が著しい状況にあり、施設の管理者である水資源機構は、同機構と利水者等で組織する検討連絡会で検討の上、平成26年度から緊急改築事業を実施しているが、引き続き、事業の工期内完了と事業費のコスト縮減を図るため、検討連絡会で検討していく。		
	目標	実施	目標を達成するための指標 検討連絡会における事業の進行管理

達成状況 (実績)	毎年度開催される検討連絡会を通じて適切な進捗が図られ、房総導水路施設緊急改築事業は、令和2年度末に計画どおり完了した。 総事業費：計画 150 億円 実績 143 億円 うち当企業団負担額 計画 19 億 6 千万円 実績 19 億 2 千万円 主な事業 房総導水基幹施設 横芝揚水機場 揚水機改修 一式 幹線水路 トンネル補修 延長約21km サイホン補強 10箇所 大網揚水機場 揚水機改修 一式 地上権再設定 一式 南房総導水路施設 長柄揚水機場 揚水機改修 一式 導水路水管橋耐震補強 4箇所 操作設備等 一式	評価 a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない
	評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) -
課題等	(今後に向けた課題等) -	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見) (令和2年度で事業が終了)

総括評価調書(取組毎)(中間 ・ **最終**)

様式-3

(期間：平成29年度～令和7年度)

基本目標	強靱 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化	整理番号	2 - 8 2 - 9
事業(施策)名	事故時対応及び復旧作業の迅速化、災害・事故等における連携強化	担当課	工務課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・管路事故時における洗浄、復旧作業の迅速化のため仕切弁の設置等管路機能を強化する対策を検討する。 ・資機材の調達には時間を要するものがあるため、必要な資機材の備蓄を図る。 ・定期的に、給水停止した場合の受水団体の被害影響を調査・把握し、今後の対応に活かすとともに迅速な復旧に努める。 ・大規模な事故・災害に備え他団体との相互応援協定を締結し、広域的な応援体制を築くとともに、緊急指定業者の体制を強化し、迅速な応急復旧に努める。 		
	目標	事故時対応及び復旧作業の迅速化	目標を達成するための指標

達成状況 (実績)	<ol style="list-style-type: none"> ① 管路事故への対応力の強化を図るため、勝浦市の小羽戸水管橋の左岸側に仕切弁を増設した。 ② 応急対応用資機材(空気弁、補修弁、可搬式バルブ開閉器)を購入し備蓄を拡充した。 ③ 当企業団からの給水が停止した際における対応の検討に資するため、平成30年度及び令和3年度に受水団体の被害影響を調査し把握した。 ④ 他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧対応体制を整備した。 	評価
		<ul style="list-style-type: none"> a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない
評価結果の 説明・分析	<p>(達成できた[できなかった]要因)</p> <p>仕切弁設置工事を実施し、管路機能の強化を図った。</p> <p>給水停止時における受水団体の被害影響の把握や資機材の備蓄を図った。また、他団体との相互応援協定を締結し、新たに浄水設備等緊急工事及び石油類燃料の供給に関する協定を締結するなど、危機管理体制を強化した。</p> <p>これらのことから、「a:達成している」とした。</p>	
課題等	<p>(今後に向けた課題等)</p> <p>特になし。</p>	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等)	
	上記のとおり承認。	
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見)	
	—	

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	<ul style="list-style-type: none"> 事故、故障時を想定し、備蓄が必要な資機材の検討を行う。 他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧が迅速に行われるように備える。 現協定相手において、会社の統廃合、維持管理部門の廃止等で対応が遅れる懸念があるため、緊急時の体制等の情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄が必要な資機材の検討を行った。 他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧が迅速に行われるように備えている。 土木業者 2 社及び管施工業者 8 社については、協定期間満了のため、新たに協定の締結を行った。 	a
			次年度以降の取組
			維持
H30	<ul style="list-style-type: none"> 給水停止した場合における受水団体の被害影響を調査・把握することで、迅速な対応に備える。 他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧が迅速に行われるように備える。 	<ul style="list-style-type: none"> 当企業団からの給水が停止した場合における受水団体の被害影響を調査し把握した。 他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧が迅速に行われるように備えている。 	a
			次年度以降の取組
			維持
R1	<ul style="list-style-type: none"> ①必要な資機材(空気弁、補修弁、自動バルブ開閉器)の備蓄を図る。 ②他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧が迅速に行われるように備える。 	<ul style="list-style-type: none"> ①必要な資機材(空気弁、補修弁、可搬式バルブ開閉器)を購入し備蓄を図った。 ②他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧が迅速に行われるように備えている。 ③管路事故時における洗浄、復旧作業の迅速化のため仕切弁及び排水弁の設置等管路機能を強化する対策を検討した。 	a
			次年度以降の取組
			維持
R2	他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧が迅速に行われるように備える。	他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧が迅速に行われるように備えている。	b
			次年度以降の取組
			維持
R3	<ul style="list-style-type: none"> ①小羽戸水管橋右岸の大型仕切弁の更新事業に併せ、管路事故時における洗浄、復旧作業の迅速化のため左岸側に仕切弁を追加設置し管路機能を強化する。 ②給水停止した場合の、復旧事業の優先順位の検討に資するため、受水団体の被害影響を調査し把握する。 ③他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧が迅速に行われるように備える。 	<ul style="list-style-type: none"> ①小羽戸水管橋大型仕切弁の更新事業に併せ、管路事故時における復旧作業の迅速化のため仕切弁の追加設置工事に着手した。 ②給水停止した場合の、復旧事業の優先順位の検討に資するため、受水団体の被害影響を調査し把握した。 ③他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧対応体制を維持した。 	a
			次年度以降の取組
			維持

R4	<p>①小羽戸水管橋右岸の大型仕切弁の更新事業に併せ、管路事故時における洗浄、復旧作業の迅速化のため左岸側に仕切弁を追加設置し管路機能を強化する。</p> <p>②他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧が迅速に行われるように備える。</p>	<p>①小羽戸水管橋大型仕切弁の更新事業に併せ、管路事故時における復旧作業の迅速化のため仕切弁を追加設置した。</p> <p>②他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧体制を整備した。</p>	a
			次年度以降の取組
R5	<p>他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧が迅速に行われるように備える。</p>	<p>他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧対応体制を整備した。</p>	a
			次年度以降の取組
R6	<p>①他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧が迅速に行われるように備える。</p> <p>②給水停止した場合の受水団体の被害影響を調査・把握し、給水停止時の対応に活かすとともに迅速な復旧に努める。</p>	<p>①他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧対応体制を整備した。</p> <p>②給水停止した場合の受水団体の被害影響調査については、末端水道事業の統合（夷隅地域・安房地域）を控えており、統合後の受水エリアや施設整備計画など確定後に調査することとした。</p> <p>③設備業者 13 者と新たに「浄水設備等緊急工事に関する協定書」を締結した。</p>	b
			次年度以降の取組
R7	<p>①他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧が迅速に行われるように備える。</p> <p>②石油小売業者と燃料の供給に関する協定を新たに締結する。</p>	<p>①他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧対応体制を整備した。</p> <p>②石油小売業者3者と新たに「災害時における石油類燃料の供給に関する協定書」を締結した。</p>	a
			次年度以降の取組
			—

総括評価調書(取組毎)(中間 ・ **最終**)

様式-3

(期間：平成29年度～令和7年度)

基本目標	強靱 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化		整理番号	2 - 10
事業(施策)名	マニュアルの充実と訓練の実施		担当課	業務課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理に関する各種マニュアルを適宜見直し、災害時・事故時の連絡体制の強化や情報収集の充実を図り、迅速かつ的確な対応ができるようにする。 危機対応マニュアルに基づいた訓練を実施し、平素から緊急時に対応できる体制を構築するとともに、改善点があれば見直しを実施していく。 業務継続計画(BCP)を策定するとともに、策定後は適時見直し等を行う。 			
	目標	年2回 策定	目標を達成するための指標	災害対策訓練実施回数(回/年) BCPの策定

達成状況 (実績)	危機管理に関するマニュアルを適宜改訂するとともに、マニュアルに基づき各種の訓練(緊急連絡訓練、水質事故訓練、応急給水訓練)を実施した。 業務継続計画(BCP)の策定については、震災編を策定し適宜見直しを実施した。	評価
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 危機管理マニュアルの改訂と、緊急連絡・水質事故・応急給水の各訓練を実施し、目標とする年2回の訓練を達成。BCP(震災編)も策定・見直しを行った。 BCPの風水害等への対応計画については、令和8年4月の千葉県企業局との統合を見据え、同局のBCP策定状況を踏まえ統合後に検討する方針とし、当該年度の策定は見送り、目標とする項目からは除外した。以上により、「a: 達成している」と評価した。	
課題等	(今後に向けた課題等) 統合後を継続した訓練の実施を行う必要がある。 また、現行のBCP 震災編において、統合後の要素を盛り込んだ見直しを行うとともに、風水害等他の災害・リスクに対応する計画の策定を検討する。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。	
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) —	

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	危機管理に関するマニュアルに基づき携帯メールを使用した緊急連絡訓練や水質事故訓練を実施した。	・危機管理対応マニュアルに基づき、平成29年10月に緊急連絡訓練、平成30年3月には水質事故訓練を実施することができた。そのため、普段から緊急時に対応できる体制づくりなど確認することができた。	c
			次年度以降の取組
			維持
H30	危機管理に関するマニュアルに基づき携帯メールを使用した緊急連絡訓練を実施する。	・危機管理に関する各種マニュアルを改訂した。 ・緊急連絡訓練を実施した。	b
			次年度以降の取組
			維持
R1	①危機管理に関するマニュアルに基づき携帯メールを使用した緊急連絡訓練を実施する。 ②場内において応急給水訓練及び水質事故訓練を実施する。 ③業務継続計画(BCP)の策定に努める。	①危機管理に関する各種マニュアルを改訂した。 ②応急給水訓練に加え、緊急連絡訓練及び水質事故訓練を実施した。 ③業務継続計画(BCP)については、策定に係る情報収集を行っているところである。	c
			次年度以降の取組
			維持
R2	①携帯メールを使用した緊急連絡訓練を実施する。 ②場内において応急給水訓練を実施する。 ③業務継続計画(BCP)の策定に努める。	①取組事項としていた携帯メールを用いた緊急連絡訓練は実施しなかった。 ②令和3年3月17日に応急給水訓練を実施し、15名の職員が参加した。また、当日参加できなかった職員のうち3名は別日程で訓練を行った。 ③BCPの策定については進捗しなかった。	d
			次年度以降の取組
			維持
R3	①携帯メールを使用した緊急時対応訓練及び水質事故対応訓練を実施する。 ②場内において応急給水訓練を実施する。 ③業務継続計画(BCP)の策定に努める。	①携帯メールを使用した緊急時対応訓練は令和3年10月14日に、水質事故対応訓練は令和4年3月25日にそれぞれ実施した。 ②場内応急給水訓練は、令和4年3月に実施予定であったが、雨天のため中止した。 ③BCPの策定については継続して作業を行ったが、進捗しなかった。	c
			次年度以降の取組
			維持
R4	①携帯メールを使用した緊急時対応訓練を実施する。 ②場内において応急給水訓練を実施する。 ③業務継続計画(BCP)の策定に努める。	①携帯メールを使用した緊急時対応訓練は令和4年8月27日に実施した。 ②場内応急給水訓練は、令和4年5月13日に実施した。 ③BCPの策定については、策定を完了した。	a
			次年度以降の取組
			維持
R5	①携帯メールを使用した緊急時対応訓練を実施する。 ②場内において応急給水訓練を実施する。 ③水質事故訓練を実施する。 ④業務継続計画(BCP)の適時見直しを行う。	①緊急時対応訓練を令和6年3月2日に実施。 ②応急給水訓練を令和6年3月14日に実施。 ③水質事故訓練を令和6年2月16日に実施。 ④業務継続計画は作成後の初年度であったため、見直しは実施しなかった。	b
			次年度以降の取組
			維持

R6	<ul style="list-style-type: none"> ①携帯メールを使用した緊急時対応訓練の実施 ②場内において応急給水訓練の実施 ③水質事故訓練の実施(隔年実施のため令和6年度は実施なし。) ④現行の業務継続計画(BCP)震災編の適時見直しを行うとともに、風水害等他の災害に対応する計画の策定を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①緊急時対応訓練・・・令和7年2月実施 ③ 応急給水訓練・・・令和6年7月実施 ③令和6年度の設備事故の対応を踏まえて、受水団体の意見も取りいれて、事故対策マニュアルの見直しを行った。 	c
			次年度以降の取組
			拡大
R7	<ul style="list-style-type: none"> ①携帯メールを使用した緊急時対応訓練を実施する。 ②場内において応急給水訓練を実施する。 ③水質事故訓練を実施する。 ④災害時・送水停止時に備えたテーマ型訓練を実施する ⑤現行の業務継続計画(BCP)震災編において、統合後の要素を盛り込んだ見直しを行うとともに、風水害等他の災害に対応する計画の策定を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①緊急時対応訓練・・・令和7年6月に実施 ②応急給水訓練・・・令和8年2月中旬実施予定 ③水質事故訓練・・・令和7年10月実施 ④テーマ型訓練・・・令和7年8月及び10月に実施 ⑤現行のBCPの統合後の要素を盛り込んだ見直し及び風水害等の他災害に対応する計画の策定を検討する取組を掲げていたが、令和8年4月に予定されている千葉県企業局との統合を見据え、同局におけるBCPの策定状況を踏まえた上で、統合後に改めて検討することとした。そのため、当該年度における新たな計画の策定は見送った。 	a
			次年度以降の取組
			—

総括評価調書(取組毎)(中間 ・ **最終**)

様式-3

(期間：平成29年度～令和7年度)

基本目標	強靱 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化		整理番号	2 - 11
事業(施策)名	渇水時の体制強化		担当課	業務課
事業概要	引き続き、「南房総広域水道企業団水道用水供給渇水対策連絡協議会」を通じ、受水団体への給水についての対策及び調整を図るとともに、取水制限や給水制限になった場合の対応を具体的に定めるマニュアルを作成し、適時職員間の意識共有を図るなど、渇水時の体制の充実を図る。			
	目標	作成(見直しの実施)	目標を達成するための指標	渇水対応マニュアルの作成・見直しの実施

達成状況 (実績)	受水団体所管ダム、利根川上流ダム群の貯水状況を把握し、必要に応じて受水団体への給水量の調整を行うことにより、円滑な水運用を図ることができた。 また、渇水時における受水団体への給水確保を目的として、平成30年度に渇水対策マニュアルを策定し、その後も毎年度の点検・見直しを実施することで、渇水対応体制の整備・強化を図った。	評価
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 以上の状況を踏まえ、「a:達成している」と評価した。	
課題等	(今後に向けた課題等) 特になし。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。	
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) —	

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・利根川上流ダム群、県内関係ダムの貯水状況を把握し、渇水時に備える。 ・夏期の水需要増大期における受水団体との円滑な給水量の調整を行う。 ・渇水対策マニュアルの来年度の作成に向けた準備。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係ダムの貯水状況を把握し、渇水時に備えたが、利根川上流域における6月～8月の降水量が例年に比べ多かったため、利根川上流8ダムの貯水量も例年より多く、渇水による取水制限は発生しなかった。 ・受水団体のダムは、夏期の7月に入ってからほとんどのダムで貯水量の急激な低下が見られたところ、勝浦市から一日最大受水量を超えて受水したい旨の事前相談があり、関係団体と調整の上、8月の変更協議に迅速に対応できた。 ・渇水対策マニュアル作成のための情報収集を行ったが、検討段階にとどまり、案文の作成までには至らなかった。 	c
			次年度以降の取組
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・利根川上流ダム群、県内関係ダムの貯水状況を把握し、渇水時に備える。 ・夏季の水需要増大期における受水団体との円滑な給水量の調整を行う。 ・渇水対策マニュアルの作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係ダムの貯水状況を把握し、渇水時に備えたが、利根川上流域における6月～8月の降水量が例年に比べ多かったため、利根川上流8ダムの貯水量も例年より多く、渇水による取水制限は発生しなかった。 ・受水団体のダムも夏季において、貯水量の急激な低下がなかった等の理由から円滑な水運用が図れた。 ・厚労省の「渇水対策マニュアル策定指針」を基に、当企業団との統合広域化を進めている水道局の「水道局水道事業渇水対策行動基準」と整合性を取りながらマニュアル(案)を作成し、各班の主任を集めて検討を行った。その後、12月に各課長、技師長、事務局長へレクをして了承をもらった。 	a
			次年度以降の取組
R1	<ol style="list-style-type: none"> ①利根川上流ダム群、県内関係ダムの貯水状況を把握し、渇水に備える。 ②夏季の水需要増大期における受水団体との給水量の調整を円滑に行う。 ③渇水対応マニュアルの内容を確認し、必要に応じて見直しを行う。 	<ol style="list-style-type: none"> ①関係ダムの貯水状況を把握し、渇水に備えたが、利根川上流域における6月～8月の降水量が例年に比べ多かったため、利根川上流8ダムの貯水量も例年より多く、渇水による取水制限は発生しなかった。 ②受水団体のダムも夏季において、貯水量の急激な低下がなかった等の理由から円滑な水運用が図れた。 ③渇水対応マニュアルについては作成したばかりであるため、大きな見直しはないが、元号等の時点修正を行った。 	a
			次年度以降の取組
R2	<ol style="list-style-type: none"> ①県内関係ダム、利根川上流ダム群の貯水状況を把握し、必要に応じて受水団体と給水量を調整する。 ②渇水対応マニュアル内容の再点検を行う。 	<ol style="list-style-type: none"> ①関係ダムの貯水状況を把握し、渇水に備えたが、利根川上流域における6月～7月の降水量が例年に比べ多かったため、利根川上流9ダムの貯水量も例年より多く、渇水による取水制限は発生しなかった。 ②受水団体のダムも夏季において、貯水量の 	a
			次年度以降の取組

		急激な低下がなかった等の理由から円滑な水運用を図ることができたが、冬季の少雨により、南房総市の小向ダムで工事により低下した水位がさらに低下したことから、一日最大給水量の一部を鴨川市及び鋸南町から融通した。 ③ 渇水対応マニュアルの再点検を行った(見直しの必要なし。)	維持
R3	① 県内関係ダム、利根川上流ダム群の貯水状況を把握し、必要に応じて受水団体と給水量を調整する。 ② 渇水対応マニュアル内容の再点検を行う。	① 関係ダムの貯水状況を把握し、渇水に備えたが、利根川上流域における6月～7月の降水量が例年に比べ多かったため、利根川上流9ダムの貯水量も例年より多く、渇水による取水制限は発生しなかった。 ② 受水団体のダムも夏季において、貯水量の急激な低下がなかった等の理由から円滑な水運用を図ることができた。 ③ 渇水対応マニュアルの再点検を行い、所要の語句の時点修正を行った。	a
			次年度以降の取組
R4	① 県内関係ダム、利根川上流ダム群の貯水状況を把握し、必要に応じて受水団体と給水量を調整する。 ② 渇水対応マニュアル内容の再点検を行う。	① 利根川上流ダム群及び県内関係ダムの貯水状況を把握し、渇水に備えたが、渇水による取水制限は発生せず、円滑な水運用を行うことができた。 ② 渇水対応マニュアルの再点検を行い、所要の修正を行った。	維持
			a
R5	① 県内関係ダム、利根川上流ダム群の貯水状況を把握し、必要に応じて受水団体と給水量を調整する。 ② 渇水対応マニュアル内容の再点検を行う。	① 利根川上流ダム群及び県内関係ダムの貯水状況を把握し、渇水に備えたが、渇水による取水制限は発生せず、円滑な水運用を行うことができた。 ② 渇水対応マニュアルの再点検を行い、所要の修正を行った。	次年度以降の取組
			維持
R6	① 県内関係ダム、利根川上流ダム群の貯水状況を把握し、必要に応じて受水団体と給水量を調整する。 ② 渇水対応マニュアル内容の再点検を行う。	① 利根川上流ダム群及び県内関係ダムの貯水状況を把握し、渇水に備えたが、渇水による取水制限は発生せず、円滑な水運用を行うことができた。 ② 渇水対応マニュアルの再点検を行い、所要の修正を行った。	a
			次年度以降の取組
R7	① 県内関係ダム、利根川上流ダム群の貯水状況を把握し、必要に応じて受水団体と給水量を調整する。 ② 渇水対応マニュアル内容の再点検を行う。	① 利根川上流ダム群及び県内関係ダムの貯水状況を把握し、渇水に備えたが、渇水による取水制限は発生せず、円滑な水運用を行うことができた。 ② 渇水対応マニュアルの再点検を行い、所要の修正を行った。	維持
			a
R7	① 県内関係ダム、利根川上流ダム群の貯水状況を把握し、必要に応じて受水団体と給水量を調整する。 ② 渇水対応マニュアル内容の再点検を行う。	① 利根川上流ダム群及び県内関係ダムの貯水状況を把握し、渇水に備えたが、渇水による取水制限は発生せず、円滑な水運用を行うことができた。 ② 渇水対応マニュアルの再点検を行い、所要の修正を行った。	次年度以降の取組
			—

総括評価調書(取組毎)(中間 ・ **最終**)

様式-3

(期間：平成29年度～令和6年度)

基本目標	持続 経営の健全化及び効率化	整理番号	3 - 1
事業(施策)名	アセットマネジメントの向上	担当課	業務課
事業概要	今後、水道施設全体の更新需要が高くなることが予想されることから、資産の状態を適切に管理し、長期的な視点での持続可能な水道施設の管理運営にあたり、厚生労働省より公表されたアセットマネジメントの簡易支援ツールを使いながら、定期的に見直し資産管理の精度を上げてより効果的・効率的な施設の更新に取り組む。		
	目標	標準型(タイプ3-C)	目標を達成するための指標
			アセットマネジメントの精度向上

達成状況 (実績)	平成29年度から令和6年度まで、アセットマネジメントの精度向上を目的として、検討会議の設置、資産管理の課題整理、中長期経営プランの改定、施設整備計画及び財政収支計画の検討等を進めてきた。 当初は組織的な進行管理体制の構築が進まず、会議設置や課題整理が十分に実施できなかった年度が続いたが、令和3年度には中長期経営プランの中間改定を実施し、施設更新・維持管理計画及び収支計画を策定するなど、大きく前進した。 令和4年度以降は、千葉県企業局等との統合協議が本格化したことから、企業団単独でのアセットマネジメント高度化よりも、統合後を見据えた「施設整備計画」及び「財政収支計画」の検討に軸足を移し、担当者協議を通じて更新需要見通しや収支見通しの精度向上に取り組んだ。 令和6年度には、これらの検討結果が反映された統合基本計画が統合協議会において承認され、当該事業は終了した。	評価 a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない
	(達成できた[できなかった]要因) 当初は進行管理体制の構築が進まず計画どおりに実施できない年度が続いたが、令和3年度の中長期経営プラン改定や、令和4年度以降の統合協議における施設整備計画・財政収支計画の検討を通じ、アセットマネジメントの精度向上に向けた進展が見られた。最終的に統合基本計画が承認され一定の成果を得たことから、目標を達成したものと判断し、「a: 達成している」と評価した。	
課題等	(今後に向けた課題等) 特になし。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) (令和6年度で事業を終了)

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	現在、進行管理を組織的に行う体制がないことから、検討会議等を設置し、開催するとともに、資産管理の精度向上のための課題等を整理する。	精度向上を図るための進行管理を組織的に行う検討会議等の設置ができなかった。	d
			次年度以降の取組 維持
H30	現在、進行管理を組織的に行う体制がないことから、検討会議等を設置し、開催するとともに、資産管理の精度向上のための課題等を整理する。	検討会議の設置要綱等の策定はしたが、検討会議の開催はできなかった。	c
			次年度以降の取組 維持
R1	アセットマネジメント推進会議を開催するとともに、資産管理の精度向上のための課題等を整理する。	以下の業務を進める予定であったが、他の業務を優先したため、結果的に実施することができなかった。 ・送水施設及び浄水施設の更新計画の現状及び今後の方針について、関係各課で情報共有し、今後の方向性を決定する。 ・水道施設台帳の整備のスケジュールについて関係各課で話し合い、方向性を決定する。	d
			次年度以降の取組 維持
R2	アセットマネジメント推進会議を開催するとともに、資産管理の精度向上のための課題等を整理する。	中長期経営プラン2017の投資・財政計画において、令和4年度以降の後期5年間の料金水準は、令和3年度までの実績等を踏まえ見直しの検討を行うこととなっていることから、財政計画等の見直しの作業内容や業務スケジュールについて関係者で意見交換を行った。 令和2年度の取組計画である資産管理の精度向上のための課題等の整理までには至らなかったため、「d:達成していない」とした。	d
			次年度以降の取組 維持
R3	中長期経営プランの中間改定を令和3年度に行い、その中で令和8年度までの後期5年間の施設更新・維持管理計画及び収支計画の策定を行う。	・中長期経営プランの中間改定を行い、施設更新・維持管理計画を策定の上、それを踏まえた令和4年度以降の収支計画を策定した。	a
			次年度以降の取組 維持
R4	アセットマネジメントの精度向上の観点から、送水管路や施設の更新需要を各施設の健全度の判断や優先度などを考慮した、概ね30～40年スパンの施設更新計画及び収支計画の作成が必要と考えるが、千葉県企業局等との統合に向け、統合協議の事務局である千葉県水政課等と調整を図った上で、事務を進める。	取組計画としては、当企業団独自でアセットマネジメントの精度向上を図るところであるが、現在進めている統合協議の中での「施設整備計画」や「財政収支計画」の検討にとどまったことから、「c:達成していないが進展している」とした。	c
			次年度以降の取組 維持

R5	<p>アセットマネジメントの精度向上の観点から、送水管路や施設の更新需要を各施設の健全度の判断や優先度などを考慮した、施設更新計画及び財政収支計画が必要であるが、それらについては、現在千葉県が進めている九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道との統合を協議している統合協議会において議論を進めていく。</p>	<p>施設整備計画(案)について、令和8年度までは既存の施設整備計画(中長期経営プラン・投資計画)を踏襲し、それ以降は、固定資産台帳に基づく資産データを用い、厚生労働省の「水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き」に基づき、担当者打合せにて、更新需要見通し等の検討を行った。</p> <p>財政収支計画(案)については、施設整備計画(案)を反映させ、担当者打合せにて、収支見通しの検討を行った。</p>	c
			<p>次年度以降の取組</p> <p>維持</p>
R6	<p>アセットマネジメントの精度向上の観点から、送水管路や施設の更新需要を各施設の健全度の判断や優先度などを考慮した、施設更新計画及び収支計画が必要であるが、現在進められている統合協議の中で同様の計画が策定されるため、千葉県水政課との調整を行い、企業団としての取組を反映させていく。</p>	<p>施設整備計画(案)について、令和8年度までは既存の施設整備計画(中長期経営プラン・投資計画)を踏襲し、それ以降は、固定資産台帳に基づく資産データを用い、厚生労働省の「水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き」に基づき、担当者打合せにて、更新需要見通し等の検討を行った。</p> <p>財政収支計画(案)については、施設整備計画(案)を反映させ、担当者打合せにて、収支見通しの検討を行った。</p> <p>最終的に財政収支計画及び施設整備計画が反映された統合基本計画が令和6年12月23日開催の統合協議会で承認された。</p>	a
			<p>次年度以降の取組</p> <p>終了</p>
R7	<p>(令和6年度で事業を終了)</p>	<p>令和8年4月1日付けで、当企業団は千葉県企業局と統合することとなり、事業統合後のアセットマネジメントの取組である財政収支計画及び施設整備計画は、統合基本計画に反映されていることから、当企業団単独でのアセットマネジメントの事業は終了することとした。</p>	—
			<p>次年度以降の取組</p> <p>—</p>

総括評価調書(取組毎)(中間・**最終**)

様式-3

(期間：平成29年度～令和7年度)

基本目標	持続 経営の健全化及び効率化		整理番号	3 - 2
事業(施策)名	経営健全化の取組		担当課	業務課
事業概要	適切な予算管理、コスト意識の徹底と事業執行の一層の効率化によって、経営の健全化及び財政基盤の強化に努め、安全な水道用水を安定的に供給できるよう努めていく。			
	目標	経常収支比率 100.54% 累積欠損金比率 0% 流動比率 1,128.58%	目標を達成するための指標	経常収支比率(%) 累積欠損金比率(%) 流動比率 (%)

※各指標は、中長期経営プランの収支計画に基づき年度毎に設定されており、本目標の指標は令和7年度のものである。

達成状況 (実績)	令和5年度のみ純損失が発生し経常収支比率が100%を下回ったが、現状において累積欠損金はない。近年、経常収支比率が下降傾向にあることから、経営状況を注視していく必要がある。 経常収支比率 108.72% 累積欠損金比率 0% 流動比率 1,549.03% (指標は令和7年9月末時点)	評価 a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 流動比率は、大規模な更新工事に係る未払い金の増加により、低下したが、経常収支比率はコスト意識を徹底し経費節減に努めたことにより、目標値を上回り、全体としては達成できたと評価できる。	
課題等	(今後に向けた課題等) 特になし。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。	
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) -	

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・予算執行状況の内容(把握)について、検討する。 ・仕様書等の予算執行の前段階書類に無駄や誤りがないか、また、正しい数値での予算執行かを確認する。 経常収支比率 101.71% 累積欠損金比率 0% 流動比率 395.51%	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の執行状況については、工事等の遅滞の有無の項目を加えた。 ・予算執行までの過程において、各書類について、誤りがないかを複数の職員目で確認し、適正な予算執行へつなげた。 ・経常収支比率は、112.22%となり、中長期経営プラン比 +10.51%であった。 ・流動比率は、432.06%となり、中長期経営プラン比 +36.55%となった。 ・平成29年度決算では、425,392千円の当期純利益が生じ、健全な経営が継続できている。 	a
			次年度以降の取組
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・構成団体からの他会計補助金・出資金の全額削減と健全な企業経営の両立のため、職員のコスト削減意識を高める施策の実施。 経常収支比率 103.75% 累積欠損金比率 0% 流動比率 300.95%	<ul style="list-style-type: none"> ・経常収支比率は、110.41%となり、中長期経営プラン比 +6.66%であった。 ・流動比率は、323.37%となり、中長期経営プラン比 +22.42%となった。 ・健全な企業経営に向け、職員のコスト意識向上のために、(小さなことからでも)できることはないか、職員からの意見を募った。 ・その結果を踏まえ、削減可能な費用及び(改善にかかる所要)時間等を考慮した上で、施策内容を検討し、実施に至った。 ・平成30年度決算では、358,534千円の当期純利益が生じ、健全な経営が継続できている。 	a
			次年度以降の取組
R1	構成団体からの他会計補助金・出資金の全額削減と健全な企業経営の両立のため、職員のコスト削減意識を高める施策の実施。 経常収支比率 101.3% 累積欠損金比率 0% 流動比率 276.94%	令和元年度の経常収支比率は107.9%、流動比率は384.7%となり、また、累積欠損金比率は0%となっている。 いずれの項目も目標を達成しているため、「a:達成している」とした。	a
			次年度以降の取組
R2	構成団体からの他会計補助金・出資金の全額削減(平成30年度をもって達成済)と健全な企業経営の両立のため、職員のコスト削減意識を高める施策の実施。 経常収支比率 102.2% 累積欠損金比率 0% 流動比率 608.22%	令和2年度の経常収支比率は110.7%、流動比率は652.8%、累積欠損金比率は0%で、いずれも目標を達成しているため、「a:達成している」とした。	a
			次年度以降の取組
R3	<ul style="list-style-type: none"> ・構成団体からの他会計補助金・出資金の全額削減(平成30年度をもって達成済)。 ・予算要求、予算査定及び予算執行を通じ組織を挙げてコストの抑制を図り、効率的な事業運営に努める。 経常収支比率 103.16% 累積欠損金比率 0% 流動比率 693.28%	令和3年度の経常収支比率は108.77%、流動比率は705.57%、累積欠損金比率は0%で、いずれも目標を達成しているため、「a:達成している」とした。	a
			次年度以降の取組
			維持

R4	<ul style="list-style-type: none"> 構成団体からの他会計補助金・出資金の全額削減(平成30年度をもって達成済)。 予算要求、予算査定及び予算執行を通じ組織を挙げてコストの抑制を図り、効率的な事業運営に努める。 経常収支比率 101.94% 累積欠損金比率 0% 流動比率 961.45%	経常収支比率は 103.7%、流動比率は 618.1%、累積欠損金比率は0%で、流動比率は目標を下回っているが、それ以外は目標を達成しているため、「b:概ね達成している」とした。	b
			次年度以降の取組
			維持
R5	<ul style="list-style-type: none"> 構成団体からの他会計補助金・出資金の全額削減(平成30年度をもって達成済)。 予算要求、予算査定及び予算執行を通じ組織を挙げてコストの抑制を図り、効率的な事業運営に努める。 経常収支比率 101.51% 累積欠損金比率 0% 流動比率 1188.35%	経常収支比率は 99.58%、流動比率は 759.49%となり、累積欠損金比率は0%で、経常収支比率 100%を超えないため単年度収支は赤字となり、更に流動比率も目標値を下回ったため、「d:進展していない」とした。	d
			次年度以降の取組
			維持
R6	<ul style="list-style-type: none"> 構成団体からの他会計補助金・出資金の全額削減(平成30年度をもって達成済)。 予算要求、予算査定及び予算執行を通じ組織を挙げてコストの抑制を図り、効率的な事業運営に努める。 経常収支比率 101.54% 累積欠損金比率 0% 流動比率 1,239.62%	令和6年度決算値では経常収支比率 104.57%、流動比率 849.1%である。 経常収支比率及び累積欠損金比率は目標値を達成しており、流動比率は目標値を下回ったが、極端に低い値ではないため、概ね達成している。	b
			次年度以降の取組
			維持
R7	<ul style="list-style-type: none"> 構成団体からの他会計補助金・出資金の全額削減(平成30年度をもって達成済)。 予算要求、予算査定及び予算執行を通じ組織を挙げてコストの抑制を図り、効率的な事業運営に努める。 経常収支比率 100.54% 累積欠損金比率 0% 流動比率 1,128.58%	9月末時点で経常収支比率 108.72%、累積欠損金比率0%、流動比率1,549.03%と目標値を全て上回り、3月末の見込みでは、極端に低い値とはならないため、これまでの経過を勘案して達成しているとした。	a
			次年度以降の取組
			—

総括評価調書(取組毎)(中間 ・ 最終)

様式-3

(期間：平成29年度～令和7年度)

基本目標	持続 経営の健全化及び効率化		整理番号	3 - 3
事業(施策)名	資金管理・調達に関する取組		担当課	業務課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業債の適切な活用を図っていく。 ・ 「最も確実かつ有利な方法での保管」を前提に、手持ち資金のきめ細かな運用を図り、利息収入の確保に努める。 			
	目標	企業債を適切な範囲で積極的に活用する 有価証券等による資金運用 15 億円※	目標を達成するための指標	企業債残高(2,377,968 千円) 有価証券等による資金運用

※当初は 20 億円を目標としていたが、浄水池築造などの更新工事に備え、現金預金の額を確保する必要があったため、中長期経営プランの中間改定により 15 億円に変更した。

達成状況 (実績)	①令和7年度末の企業債残高は、目標値以内であり、全期間を通じ、目標値以内となっている。 ②定期預金、地方債等の有価証券(15 億円)により資金を運用し、平成 29 年度から令和7年度までの9年間で約 24,205 千円の利息収入を得た。	評価
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ①令和6年度以降は、将来の利息負担の軽減を図るため、企業債借入れを行わなかったことにより、企業債残高が減少した。 ②定期預金、有価証券による運用により、確実かつ有利な方法で資金を運用できた。 以上のことから、「a: 達成している」と評価した。	
課題等	(今後に向けた課題等) 特になし。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。	
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) —	

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	<p>企業債の発行を抑制し、企業債残高を減額する。</p> <p>定期預金への預託、地方債等の購入による、確実有利な資金運用等。</p> <p>企業債残高(3,604,696千円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業債残高は、当年度末で約 36 億 244 万円となり、目標に対し約 2,253 万円の減額となった。 ・水資源機構に対し房総導水路(第 3 次)割賦負担金繰上償還の要望書を提出した。(平成 30 年度に約 1.2 億円の繰上償還を実施) ・千葉県債(10 年)を 5 億円購入し、次年度の受取利息増につなげることができた。 ・定期預金への預託により、約 8.6 千円の受取利息による営業外収益があった。 	b
			次年度以降の取組
			維持
H30	<p>企業債の発行を抑制し、企業債残高を減額する。</p> <p>定期預金への預託、地方債等の購入による、確実有利な資金運用等。</p> <p>企業債残高(3,408,751千円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水資源機構に対し房総導水路(第 3 次)割賦負担金繰上償還(約 1.2 億円)を実施し、支払利息額を約 740 万円減額できた。 ・企業債残高は、当年度末で約 33 億 9,651 万円となり、目標に対し約 1,224 万円の減額となった。 ・千葉県債(10 年)等を目標通り 10 億円購入し、次年度の受取利息増につなげることができた。 ・有価証券・定期預金により、約 222 万円の受取利息による営業外収益があった。 	a
			次年度以降の取組
			維持
R1	<p>①企業債の発行を抑制し、企業債残高を減額する。</p> <p>②確実有利な資金運用をするため、定期預金への預託を行う。</p> <p>企業債残高(3,109,706千円)</p>	<p>①令和元年度末の企業債残高は、3,113,796千円となった。</p> <p>水資源機構に対し房総導水路(第 3 次)割賦負担金繰上償還(約 1.24 億円)を実施し、支払利息額を約 5,020 千円減額できた。</p> <p>②有価証券・定期預金により、約 3,343 千円の受取利息による営業外収益があった。</p>	b
			次年度以降の取組
			維持
R2	<p>①企業債の発行を抑制し、企業債残高を減額する。</p> <p>②確実有利な資金運用をするため、定期預金への預託を行う。</p> <p>企業債残高(2,780,550千円)</p>	<p>①令和2年度末の企業債残高は、2,814,861千円となった。</p> <p>水資源機構に対し房総導水路(第 3 次)割賦負担金の繰上償還(1.1 億円)を実施し、支払利息額を約 2,212 千円減額できた。</p> <p>②有価証券・定期預金により、約 3,340 千円の受取利息を確保することができた。</p>	b
			次年度以降の取組
			変更
R3	<p>①建設改良事業の財源として、企業債を適切な範囲で積極的に活用する。</p> <p>②確実かつ有利な方法で資金運用を行い、利息収入の確保に努める。</p> <p>企業債残高(2,361,563千円)</p>	<p>①令和3年度末の企業債残高は 2,411,488千円となった。</p> <p>水資源機構に対し、房総導水路(第 4 次)割賦負担金繰上償還(11,756 千円)を実施し、支払利息額を約 148 千円減額できた。</p> <p>②有価証券・定期預金により、約 3,091 千円の受取利息を確保することができた。</p>	b
			次年度以降の取組
			維持

R4	<p>①建設改良事業の財源として、企業債を適切な範囲で積極的に活用する。</p> <p>②確実かつ有利な方法で資金運用を行い、利息収入の確保に努める。</p> <p>企業債残高(2,889,914 千円)</p>	<p>①令和4年度末の企業債残高は、令和4年度借入額 396,400 千円を含め 2,396,370 千円(▲493,544 千円)となったため目標を達成した。</p> <p>②有価証券・定期預金により、約3,021千円の受取利息による営業外収益があった。(内訳)有価証券利息 3,020 千円 定期預金利息 994 円</p>	a
			次年度以降の取組
R5	<p>①建設改良事業の財源として、企業債を適切な範囲で積極的に活用する。</p> <p>②確実かつ有利な方法で資金運用を行い、利息収入の確保に努める。</p> <p>企業債残高(2,636,039 千円)</p>	<p>①堅実な企業債償還を実施し、着実に残高を減らした結果、令和5年度末の企業債残高は、2,309,911 千円となり目標値の2,636,039 千円を 326,128 千円下回ったため、「達成している」とした。</p> <p>②有価証券・定期預金により、約3,021千円の受取利息による営業外収益があった。(内訳)有価証券利息 3,020 千円 定期預金利息1千円</p>	a
			次年度以降の取組
R6	<p>①建設改良事業の財源として、企業債を適切な範囲で積極的に活用する。</p> <p>②確実かつ有利な方法で資金運用を行い、利息収入の確保に努める。</p> <p>企業債残高(2,469,019 千円)</p>	<p>①堅実な企業債償還を実施し、着実に残高を減らした結果、令和6年度末の企業債残高は、2,180,667 千円であり目標値の2,469,019 千円を 288,352 千円下回ったため、目標を達成している。</p> <p>②有価証券・定期預金により、約3,021千円の受取利息による営業外収益があった。(内訳)有価証券利息 3,020 千円 定期預金利息1千円</p>	a
			次年度以降の取組
R7	<p>①建設改良事業の財源として、企業債を適切な範囲で積極的に活用する。</p> <p>②確実かつ有利な方法で資金運用を行い、利息収入の確保に努める。</p> <p>企業債残高(2,377,968 千円)</p>	<p>①堅実な企業債償還を実施し、着実に残高を減らした結果、令和7年度末の企業債残高は、1,943,907 千円(令和7年12月時点見込み)となり目標値の2,377,968 千円を 434,061 千円下回ったため、目標を達成している。</p> <p>②有価証券・定期預金により、約3,140千円の受取利息による営業外収益があった。(内訳)有価証券利息 3,020 千円 定期預金利息 120 千円</p>	a
			次年度以降の取組
			—

総括評価調書(取組毎)(中間 ・ **最終**)

様式-3

(期間：平成29年度～令和3年度)

基本目標	持続 経営の健全化及び効率化	整理番号	3 - 4
事業(施策)名	民間活力の活用	担当課	業務課
事業概要	民間委託の活用は、主に定型的な業務、民間事業者の専門的知識等を必要とする業務、付随的な業務等について既に導入しているが、今後は、委託効果の検証を行うとともに委託範囲の拡大や新たな業務委託の検討を行い事業運営の効率化を目指す。 また、委託範囲の拡大に当たっては水道水の安全の確保、危機管理体制の維持、適正な人員配置及びコスト縮減効果等を十分考慮した上で実施していく。		
	目標	実施	目標を達成するための指標 委託業務範囲の検討

達成状況 (実績)	これまで、当企業団においては、浄水場の運転管理等業務及び管理本館等の清掃業務を民間事業者に委託することにより、効率的な事業運営を図ってきた。当プランに基づき、さらなる委託業務範囲の拡大を検討してきたが、受水団体への給水責任を確実に果たす観点及び当企業団職員における業務運営ノウハウの継承を図る観点から、現状以上に民間委託の拡大を図る余地はないものと判断し、令和3年度をもって本取組(事業)を終了することとした。	評価
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 上記のとおり。	
課題等	(今後に向けた課題等) 特になし。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。	
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) (令和3年度で取組を終了)	

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	委託効果の検証を行うとともに委託範囲の拡大や新たな業務委託の検討を行う。	委託効果の検証ができなかったため、「d:進展していない」とした。	d
			次年度以降の取組
			維持
H30	委託効果の検証を行うとともに委託範囲の拡大や新たな業務委託の検討を行う。	委託効果の検証を進めるに当たり、他団体の先行事例を調査し、具体的な検討を進める予定であったが、実施できなかった。	d
			次年度以降の取組
			維持
R1	①検討会議等を開催し、現状の委託効果の検証を行う。 ②委託効果の検証を踏まえ、委託範囲の拡大及び新たな業務委託の必要性を整理する。	①現状の委託効果の検証を各担当課に照会し、結果を共有する予定であったが、その他の業務を優先し、できなかった。 ②委託効果の検証もできなかったことから、委託範囲の拡大及び新たな業務委託の必要性を整理するまでには、至らなかった。 (その他)次年度の職員減に対処するため、民間事業者からの人材派遣により対応するよう入札を実施したが、入札参加者がおらず、年度当初からの実施には至らなかった。	d
			次年度以降の取組
			維持
R2	①検討会議等を開催し、現状の委託効果の検証を行う。 ②委託効果の検証を踏まえ、委託範囲の拡大及び新たな業務委託の必要性を整理する。	①当企業団が発注する契約金額が100万円以上の委託業務を対象に、令和元年度の委託業務の評価等について各担当課に照会し、取りまとめを行った。 ②現在、当企業団においては、浄水場の運転管理等業務及び管理本館等の清掃業務を民間事業者に委託しているが、受水団体への給水責任を確実に果たす観点及び当企業団職員における業務運営ノウハウの継承を図る観点から、現状以上の民間委託の拡大を図る余地はないものと判断した。	-
			次年度以降の取組
			終了
R3	(令和3年度で取組終了)	-	-
			次年度以降の取組
			-

総括評価調書(取組毎)(中間 ・ 最終)

様式-3

(期間：平成29年度～令和7年度)

基本目標	持続 広域化の推進	整理番号	3 - 5 - 1
事業(施策)名	用水供給事業の統合等の取組	担当課	業務課
事業概要	水道事業者の経営基盤の強化及び用水供給料金の引下げ等を目的として、千葉県、千葉県企業局及び関係市町村の間で進められている当企業団事業及び九十九里地域水道企業団事業の統合並びに千葉県企業局への移管に係る協議・検討に参画・協力し、その実現に努める。 また、夷隅地域及び安房地域において、それぞれ進められている末端給水事業者の統合に係る協議・検討を支援する。		
	目標	[用水統合] 令和8年度の統合※1 [末端統合] 令和7・8年度の統合※2	目標を達成するための指標 用水統合の推進 末端統合の支援

※1 令和5年度の統合協議会において統合の時期を「令和7年度」から「令和8年度」に変更した。

※2 用水供給事業の統合1年延期に伴い、安房地域の末端給水事業の統合は1年延期(夷隅地域は予定どおり令和7年度)された。

達成状況 (実績)	用水統合の推進 千葉県企業局との用水供給事業の統合に向け、実務担当者会議、準備会議、統合協議会等に継続して参画し、統合基本計画(案)の検討や関係市町村との調整を進め、令和8年度の統合に向けた取組を前進させた。 末端統合の支援 末端給水事業の統合に向けた研究会の事務局として基本構想(案)を取りまとめ、関係市町村との覚書締結に至るなど、地域全体の統合に向けた枠組みづくりにも寄与した。	評価
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 統合時期の見直し等により進捗が停滞した年度もあったが、企業団としては会議参加、資料作成、意見調整を継続し、統合に向けた協議を着実に前進させた。 末端給水事業の統合においても基本構想の作成や覚書締結など必要な手続きを行ったことから、総合的に「a: 達成している」と評価した。	
課題等	(今後に向けた課題等) 特になし。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) -

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・(用水供給統合)「実務担当者による検討会議」に参加し、統合基本計画(原案)の策定に向けて、関係団体と検討を進める。 ・(末端給水統合)「南房総地域末端給水事業統合研究会」を開催し、末端給水事業者と基本構想(案)の検討を進め、構成市町の首長の同意をもらう。 	<p>【用水供給統合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「実務担当者による検討会議」については、作業部会4回、検討会議3回に参加して、統合基本計画(原案)について検討を重ねた。 ・平成30年1月に、県水政課から統合基本計画(原案)を関係市町村へ説明したが、承諾が得られず進捗が止まっている。 <p>【末端給水統合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「南房総地域末端給水事業統合研究会」については、作業部会5回、研究会4回を開催して、基本構想(案)について検討を重ねた。 ・平成30年2月に、構成市町の首長へ基本構想(案)を説明し、同意を得た。 <p>以上のことから、各会議により検討が実施されたことから「a:達成している」とした。</p>	a
			次年度以降の取組
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・(用水供給統合)「実務担当者による検討会議」に参加し、統合基本計画(原案)の策定に向けて、関係団体と検討を進める。 ・(末端給水統合)統合基本計画(原案)の進捗状況に合わせ、「南房総地域末端給水事業統合研究会」を開催して覚書締結式の準備を進め、締結式を開催する。 	<p>【用水供給統合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「実務担当者による検討会議」は、担当者打合せ3回、作業部会1回、検討会議1回に参加して、統合基本計画(原案)について検討を重ねた。 ・平成31年3月に、市町村説明会を開催し、県水政課が統合基本計画(原案)の代案を説明したが、今後も市町村への説明と意見交換が必要とのことで、合意の取り方や時期は県で検討することとなった。 <p>【末端給水統合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「南房総地域末端給水事業統合研究会」は、研究会2回を開催して、覚書(案)を作成するなど、締結式の準備を進めた。 ・今年度に覚書締結式は開催できず、次年度にずれ込んだ。 <p>以上のことから、各会議により検討が実施されたが、覚書締結式が未実施であることから「c:達成していないが進展している」とした。</p>	c
			次年度以降の取組
R1	<p>①〔用水統合〕平成31年3月の市町村説明会で、統合基本計画(原案)の修正案が示されたが、関係市町村との合意に向けた調整を県水政課が主体となって進めるため、当企業団はそれを支援する。また、統合基本計画(原案)の修正案について、構成市町で検討を進めてもらい、2月頃の企業団運営協議会で、検討結果を確認する。</p> <p>②〔末端統合〕運営協議会で覚書締結式の開催を諮り、年度末までに覚書を結ぶ。</p>	<p>①7月及び11月に県水政課主催の意見交換会が開催され、統合基本計画(原案)の修正案等が示され、構成市町の合意が得られた。</p> <p>②5月及び1月に南房総地域末端給水事業統合研究会を開催し、今後の進め方などを協議したが、覚書締結式まで進められなかった</p>	b
			次年度以降の取組
			維持

R2	<p>①〔用水統合〕令和2年4月1日から設置される「統合協議会準備会議」で、下部組織である幹事会、部会での協議に関係職員が出席し、統合に係る基本的な事項を協議する。また、両地域市町村等調整会議の南房総地域会場が当企業団となるため、円滑な会議運営に努める。</p> <p>②〔末端統合〕運営協議会で覚書締結式の開催を諮り、8月ころに覚書を結ぶ。</p>	<p>①幹事会、部会に出席し、検討・協議に参画した。また、南房総地域市町村等調整会議については、県水政課と協力し、事務局として円滑な会議運営に努めた。</p> <p>②令和2年8月26日に関係8市町長及び三芳水道企業団の企業長の間で覚書を締結し、今後は安房地域及び夷隅地域のそれぞれにおいて、末端給水事業の統合の協議・検討を進めていく取扱いについて合意が調った。</p> <p>以上の状況から「a:達成している」とした。</p>	a
			次年度以降の取組
R3	<p>①〔用水統合〕準備会議幹事会及び部会等に委員として出席し、用水供給事業統合の協議・検討に参画していく。</p> <p>②〔用水統合〕当企業団の解散及び事業統合に向けた準備事務を進めていく。</p> <p>③〔末端統合〕末端給水事業の統合に向けた協議・検討をフォローし、必要に応じ支援していく。</p>	<p>①準備会議幹事会及び部会等に委員として出席し、用水供給事業統合の協議・検討を行った。その結果、令和4年3月に統合の基本的な方向性をまとめた覚書が締結され、令和4年度から「統合協議会」での協議に移行することとなった。</p> <p>令和3年度開催回数 幹事会(2)、部会(2)、市町村等調整会議(2)</p> <p>②企業団の解散並びに事業の移管及び引継ぎに向け、処理すべき事務の洗い出しを行った。</p> <p>③市町村等調整会議において、夷隅及び安房地域の末端給水事業の統合に向けた検討状況を関係者に情報共有した。</p> <p>以上のことから「a:達成している」とした。</p>	a
			次年度以降の取組
R4	<p>①〔用水統合〕統合協議会等に委員として出席し、用水供給事業統合の協議・検討に参画していく。</p> <p>②〔末端統合〕末端給水事業の統合に向けた協議・検討をフォローし、必要に応じ支援していく。</p>	<p>①統合協議会、幹事会及び部会等に委員として出席し、用水供給事業統合の協議・検討を行った。</p> <p>令和4年度開催回数 統合協議会(4)、幹事会(2)、各部会(4)、各ワーキング(15)、市町村等調整会議(2)</p> <p>②南房総地域水道連絡協議会において、夷隅及び安房地域の統合協議会事務局にオブザーバーとして出席依頼し、末端給水事業の統合に向けた検討状況について情報共有を行った。</p>	b
			次年度以降の取組
R5	<p>①〔用水統合〕統合協議会等に委員として出席し、用水供給事業統合の協議・検討に参画していく。</p> <p>②〔末端統合〕末端給水事業の統合に向けた協議・検討をフォローし、必要に応じ支援していく。</p>	<p>統合協議会等出席状況</p> <p>①統合協議会、幹事会及び部会等に委員として出席し、用水供給事業統合の協議・検討を行った。</p> <p>令和5年度開催回数 統合協議会(3)、幹事会(3)、各部会(13)、各ワーキング(21)、市町村等調整会議(3)</p> <p>②南房総地域水道連絡協議会において、夷隅及び安房地域の統合協議会事務局から各末端給水事業体の統合に向けた検討状況について報告を受け、情報共有を行った。</p>	c
			次年度以降の取組
			維持

R6	<p>①〔用水統合〕統合協議会等に委員として出席し、用水供給事業統合の協議・検討に参画していく。</p> <p>②〔末端統合〕末端給水事業の統合に向けた協議・検討をフォローし、必要に応じ支援していく。</p>	<p>①統合協議会等出席状況 令和6年度開催回数 統合協議会(5)、幹事会(5)、各部会(12)、各ワーキング(13)、市町村等調整会議(3)</p> <p>②南房総地域水道連絡協議会において、夷隅地域及び安房地域の統合協議会事務局から各末端給水事業体の統合に向けた検討状況について報告を受け、情報共有を行った。</p>	a
			次年度以降の取組
R7	<p>①〔用水統合〕統合協議会等に委員として出席し、用水供給事業統合の協議・検討に参画していく。</p> <p>②〔末端統合〕末端給水事業の統合に向けた協議・検討をフォローし、必要に応じ支援していく。</p>	<p>①統合協議会等に委員として出席し、統合に関する協議・検討に積極的に参画した。これに先立ち、統合に伴う各種照会や協議事項について、九十九里地域水道企業団と緊密に連携しながら協議・検討を進めた。</p> <p>統合協議会等出席状況 令和7年度開催回数 統合協議会(1)、幹事会(1)、各部会(1)、各ワーキング(1)、市町村等調整会議(1) (令和7年12月現在)</p> <p>②南房総地域水道連絡協議会において、夷隅地域及び安房地域の統合協議会事務局から各末端給水事業体の統合に向けた検討状況について報告を受け、情報共有を行った。</p> <p>また、当企業団の解散等に関する議案について、企業団事務局において各構成市町に対する説明資料及び想定質問を作成・提供し、各市町議会で円滑な議決が得られるよう調整を行った。</p>	a
			次年度以降の取組
			—

総括評価調書(取組毎)(中間・**最終**)

様式-3

(期間：平成4年度※1～令和7年度)

※1 本取組は、中間改定時に追加されたものである。

基本目標	持続 広域化の推進		整理番号	3 - 5 - 2
事業(施策)名	用水供給事業の統合及び当企業団の解散に向けた準備		担当課	業務課
事業概要	用水供給事業の統合協議において、当企業団及び九十九里地域水道企業団は令和6年度末に解散し、令和7年度からは両地域の用水供給事業を千葉県企業局が担う方向となっている。このため、令和6年度末の解散及び事業の移管及び引継ぎに向けて、処理すべき事務・事項を洗い出し、これらが漏れなく確実にしかるべき時期までに処理されるよう準備事務を進める。			
	目標	令和7年度末※2に解散	目標を達成するための指標	統合・解散への準備

※2 令和5年度の統合協議会において統合の時期が令和7年度から令和8年度に変更となったため、解散時期を「令和6年度末」から「令和7年度末」に変更した。

達成状況 (実績)	<p>統合協議会で決定された調整方針に基づき、令和8年4月の統合に向けて必要な事務の整理と準備を計画的に進めた。総務、経理・業務、工務・維持管理の各ワーキンググループにおいて、統合までに実施すべき事項をリスト化し、毎月の協議を通じて課題の確認や対応方針の調整を行った。</p> <p>また、解散に係る準備については、企業団内部において、解散に係る事務項目を洗い出し、事務個票をもって進捗管理を行った。これにより、業務の遅滞を防ぎ、統合に向けた準備作業を着実に進める体制を維持した。</p> <p>これらの取組により、統合に必要な事務の整理と進捗管理が計画どおり進み、統合準備を円滑に進めることができた。</p>	<p>評価</p> <p>a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない</p>
	<p>(達成できた[できなかった]要因)</p> <p>令和8年4月の統合に向け、統合協議会で示された調整方針に基づき、必要な事務の洗い出し、進捗管理、関係機関との調整を継続的に実施した。各ワーキンググループにおける課題整理や協議が行われたことに加え、企業団内部でも定期的に進捗確認を実施し、通常業務と並行して準備作業を進めることができた。</p> <p>これらの取組により、統合に向けた準備体制が十分に機能し、必要な事務処理が適切な時期に実施されていることから、目標に対して「a: 達成している」と評価した。</p>	
課題等	<p>(今後に向けた課題等)</p> <p>統合・解散に向けた準備は円滑に進めてきているところであるが、統合後、スムーズに遺漏なく新たな組織に移行できるようしっかりと準備をしていく。</p>	

評価機関 (庁議)における評価	<p>(自己評価に対する総合的な意見等)</p> <p>上記のとおり承認。</p>
	<p>(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見)</p> <p>—</p>

年度	取組(計画)	達成状況	評価
R4	処理すべき事務・事項の洗い出し及び取扱方針並びにスケジュールを整理し、その進行管理を行う。	<p>統合協議会幹事会及び部会等の議論を踏まえ、令和3年度に行った処理すべき事務・事項の洗い出し、スケジュールについて、令和4年12月に各課・各班において見直し作業を行った。</p> <p>企業団内部で処理すべき事務・事項については、令和5年3月8日に事業統合・解散対応事務ワーキングチーム会議を開催し、令和4年度における進捗状況及び今後の見通しについて共有を図ったが、実際の事務処理に際しては、協議会等での検討状況を待って進めなければならぬものが多かったため、進捗は限定的なものとなった。</p> <p>以上のことから、「b:概ね達成している」とした。</p>	b
			<p>次年度以降の取組</p> <p>維持</p>
R5	統合協議会での協議・検討等により、各事務・事項における具体的な対応方針等が随時示されることが想定されること等から、それを受けて適宜事務・事項の洗い出し・スケジュールの見直しを行うとともに、その進行管理を行う。	<p>統合協議会幹事会及び部会等の議論を踏まえ、令和3年度及び令和4年度に行った処理すべき事務・事項の洗い出し、スケジュールについて、各課・各班において見直し作業を行うとともに、統合に関連し予算計上を要する事項の確認を行った。</p> <p>企業団内部で処理すべき事務・事項については、令和5年10月及び令和6年3月に事業統合・解散対応事務ワーキングチーム会議を開催し、令和5年度における協議会等での決定事項等を反映した。また、見直しを行うとともに、今後の見通しについて共有を図ったが、統合時期の延期や引き続き協議会等での検討を要する事項等があることにより、進捗は限定的なものとなった。</p> <p>以上のことから、「c:達成していないが進展している」とした。</p>	c
			<p>次年度以降の取組</p> <p>維持</p>
R6	統合協議会での協議・検討等により、各事務・事項における具体的な対応方針等が随時示されることが想定されること等から、それを受けて適宜事務・事項の洗い出し・スケジュールの見直しを行うとともに、その進行管理を行う。	<p>令和6年12月23日の統合協議会において、統合基本計画及び統合基本協定が合意され、119の調整項目の全ての調整方針が統合協議会において合意・報告された。令和8年4月の統合に向け、統合後の事務に支障のないよう、調整方針を踏まえ、準備を行っていく。</p> <p>幹事会及び部会等の議論を踏まえ、令和3年度及び令和4年度に行った処理すべき事務・事項の洗い出し、スケジュールについて、各課・各班において見直し作業を行うとともに、統合に関連し予算計上を要する事項の確認を行った。</p> <p>企業団内部で処理すべき事務・事項として、令和6年10月に調整項目の調整方針を踏まえ、当企業団内での事務・スケジュールの洗い</p>	a
			<p>次年度以降の取組</p> <p>拡大</p>

		<p>出しを行うため、事業統合・解散対応事務ワーキングチームに係るヒアリングを実施した。その後、各課・班を対象に月1回の進捗確認を行うとともに、県が開催する担当者打合せ等により、統合までに行う事務の洗い出しを関係者と調整の上、令和8年4月の統合に向け準備を進めている。</p> <p>以上のことから、「a:達成している」とした。</p>	
R7	<p>令和8年4月の統合に向け、統合協議会で決定された調整方針に基づき、準備を行っていく。関係機関との調整や準備に時間を要するもの等多岐にわたることから、関係機関と協力の上、進捗を随時管理しながら、適切な時期に事務処理を行う。</p>	<p>統合協議会の調整方針に基づき、令和8年4月の統合に向けて必要な事務の整理と進捗管理を進めた。総務、経理・業務、工務・維持管理の各ワーキンググループでは、統合までに実施すべき事項をリスト化し、毎月の協議を通じて課題の確認と対応を行った。</p> <p>特に、予算編成や関係規程の改正など、関係者間の合意形成が不可欠な手続については、意見交換や資料提供を密に行い、円滑な調整を図った。</p> <p>また、解散に係る準備については、企業団内部において、解散に係る事務項目を洗い出し、事務個票をもって進捗管理を行った。これにより、業務の遅滞を防ぎ、統合に向けた準備作業を着実に進める体制を維持した。</p>	a
			次年度以降の取組
			—

総括評価調書(取組毎)(中間 ・ **最終**)

様式-3

(期間：平成29年度～令和7年度)

基本目標	持続 人材育成と活力ある組織づくり	整理番号	3 - 6
事業(施策)名	効率的な組織体制と適切な定員管理	担当課	業務課
事業概要	施設の整備・更新計画及び用水供給事業体の統合広域化を勘案した上で、業務の拡充又は集約化を検討し、引き続き効果的な組織体制の構築を図る。また、将来の定年退職による減員を考慮し、計画的に職員を採用することにより、適正な定員管理に努める。		
	目標	31人(定数33人)	目標を達成するための指標 職員数(常勤)

達成状況 (実績)	採用試験の実施を周知するため、高校・大学の就職担当者を訪問しての説明や就職セミナーへの参加、企業団のウェブサイト並びに管内及び近隣自治体の広報紙への情報掲載、県地域振興事務所等への試験案内の配置などの取組により、平成29年度及び平成30年度に各1名の職員を採用することができたが、令和元年度及び令和2年度は計画どおりの職員採用には至らなかった。 しかし、令和6年度末で解散し、令和7年度からは千葉県水道事業及び九十九里地域水道企業団と事業統合する方向で協議が進められつつあることから、令和3年度に、当面は現員(29名)を維持していくこととしたが、交替勤務の技術職員が運用上足りないことから、令和6年度に採用試験を実施し、1名の採用を行い、現員(30名(会計年度任用職員を除く。))とした。	評価
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 令和7年度の事業統合を踏まえ、現員で事業運営をしていくこととしたが、交替勤務の技術職員が運用上足りないことから、令和6年度に採用試験を実施し、1名の採用を行ったところではあるが、人員不足が完全に解消されたわけではないので、「b:概ね達成している」とした。	
課題等	(今後に向けた課題等) 当企業団では確保することが困難であった技術職員については、統合後、千葉県企業局が水道用水供給事業を経営することで、対処していく。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) —

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	<ul style="list-style-type: none"> 大学及び高校訪問による就職担当者への説明。 企業団 HP 及び管内市町の広報誌の活用。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度は 2 回の市町村職員採用合同試験に参加し、その結果1名の新規職員を採用することができた。 	b
			次年度以降の取組
			維持
H30	<ul style="list-style-type: none"> 大学主催の就職説明会や就職セミナーへの参加のほか、インターンシップの受入れ・企業団 HP 及び管内市町の広報誌の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県市町村総合事務組合自治研修センターが主催する 2 回の市町村職員採用合同試験に参加したものの職員の採用はできなかった。そのため、独自の試験を実施し、その結果1名の新規職員を採用することができた。 	b
			次年度以降の取組
			維持
R1	<ul style="list-style-type: none"> ①大学主催の就職説明会や就職セミナーへの参加のほか、インターンシップの受入れ ②企業団ホームページ及び管内市町の広報紙を活用しての職員採用試験情報の掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校(千葉工業、京葉工業、茂原樟陽)の進路指導担当教員に対し、職員採用案内を持参して説明を行った。 インターンシップにおいては、県内大学からの受入れ依頼を踏まえ、準備を進めたが、申込みはなかった。 実施した全ての職員採用試験で、構成市町及び近隣市町の広報紙に試験情報を掲載した。 	b
			次年度以降の取組
			維持
R2	<ul style="list-style-type: none"> ①大学主催の就職説明会や就職セミナーへの参加のほか、インターンシップの受入れ ②企業団ホームページ及び管内構成市町の広報紙を活用しての職員採用試験情報の掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校(千葉工業、京葉工業、茂原樟陽)の進路指導担当教員に対し、職員採用案内を送付して試験実施について周知した。 令和2年度は機械職の初級職員に係る採用試験のみを実施したため、大学に対しての周知活動やインターンシップの受入れは行わなかった(試験の結果、採用には至らなかった。) 採用試験の実施に当たっては、企業団ホームページ及び管内市町の広報紙を活用したほか、近隣地域である長生郡市内の自治体の広報紙への記事掲載や、県の地域振興事務所や県内の資格試験予備校に試験案内の設置を依頼するなど周知に努めた。 	c
			次年度以降の取組
			維持
R3	<p>当企業団は令和6年度末で解散し、令和7年度からは千葉県水道事業及び九十九里地域水道企業団と事業統合する方向で順調に協議が進められつつあることから、当面は現員(29名)を維持していく。</p>	<p>職員の増減はなく、年度当初の計画どおり29名の現員を維持している。</p>	a
			次年度以降の取組
			維持

R4	<p>当企業団は令和6年度末で解散し、令和7年度からは千葉県水道事業及び九十九里地域水道企業団と事業統合する方向で順調に協議が進められつつあることから、当面は現員(29名)を維持していく。</p>	<p>職員の増減はなく、年度当初の計画どおり29名の現員を維持している。</p> <p>事業運営に当たっては、業務課及び浄水課において会計年度任用職員を1名ずつ任用することにより、現員を維持した上で安定した事業運営が図れるように努めた。</p>	a
			次年度以降の取組
			維持
R5	<p>当企業団は令和7年度末で解散し、令和8年度からは千葉県水道事業及び九十九里地域水道企業団と事業統合する方向で順調に協議が進められつつあることから、当面は現員(29名)を維持していくとともに、適時、事務量を考慮した上で会計年度任用職員や外部委託等を活用し、適切な事業運営を図る。</p>	<p>職員の増減はなく、年度当初の計画どおり会計年度任用職員を除いた29名の現員を維持している。</p> <p>事業運営に当たっては、業務課において会計年度任用職員を1名雇用するとともに、職員の育児休業への対応のため事務補助業務委託により派遣職員2名を新たに受け入れ、現員を維持した上で安定した事業運営が図れるように努めた。</p> <p>また、浄水課における育児休業への対応のため、職員派遣に係る入札を実施したものの、応札業者がいないため中止となったことから、浄水場運転管理業務委託の見直しにより対応することとなった。</p>	b
			次年度以降の取組
			拡大
R6	<p>適時、事務量を考慮した上で会計年度任用職員や外部委託等を活用し、適切な事業運営を図るとともに、浄水処理技術の継承の観点から令和6年度に技術系職員(2名)の採用を行う。</p>	<p>職員の増減はなく、年度当初の計画どおり29名の現員を維持した。事業運営に当たっては、業務課において会計年度任用職員を1名雇用するとともに、職員の育児休業への対応のため事務補助業務委託により派遣職員2名を雇用し、現員を維持した上で安定した事業運営が図れるように努めた。</p> <p>また、浄水課における育児休業への対応のため、浄水場運転管理業務委託の見直しを行い対応したが、令和6年度に実施した採用試験により技術系職員1名を採用した。</p>	b
			次年度以降の取組
			維持
R7	<p>適時、事務量を考慮した上で会計年度任用職員や外部委託等を活用し、適切な事業運営を図る。</p> <p>事業統合後においても、適切な事業運営が図られるよう、人員体制について千葉県と調整していく。</p>	<p>交替勤務の技術職員が運用上足りないことから、令和6年度に採用試験を実施し、1名を採用し、会計年度任用職員を除いた30名の現員とした。</p> <p>事業運営に当たっては、業務課において会計年度任用職員を1名雇用するとともに、職員の育児休業への対応のため事務補助業務委託により派遣職員を受け入れ、安定した事業運営が図れるように努めた。</p>	b
			次年度以降の取組
			—

総括評価調書(取組毎)(中間 ・ **最終**)

様式-3

(期間：平成29年度～令和7年度)

基本目標	持続 人材育成と活力ある組織づくり		整理番号	3 - 7
事業(施策)名	技術等の継承と人材育成		担当課	業務課
事業概要	<p>概ね 15 年後には、職員の定年による退職が想定されるため、技術・知識を永続的に継承し、安心・安全な水道水を安定的に給水することを目的に、計画的に職員を採用していく。</p> <p>また、職員の能力・技術の向上を図るため、研修計画や人材育成計画等を策定し、各種研修への積極的な参加を促すほか、県企業局等への職員の研修派遣や、OJTに積極的に取り組み、職員一人ひとりが自律的に成長できる職場づくりの実践を目指す。</p>			
	目標	策定 職員一人当たりの年間研修 時間 15 時間以上	目標を達成するための指標	人材育成計画 研修参加

達成状況 (実績)	年度当初に策定した研修計画に基づき、職員に対し各種研修や講習会への積極的な参加を呼びかけ、職員一人ひとりの資質の向上を図り、組織としての体制強化を図った。 取組の結果、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の流行拡大などにより中止となった研修が多く、受講時間が減少したものの近年は WEB受講が増えたため、一人当たりの年間研修時間も目標値の 15 時間を達成できている。	評価 a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない
	(達成できた[できなかった]要因) 近年、WEB での受講も増えているため、空いた時間等に受講できることも達成できた要因となっている。また、費用面でも無料のWEB研修もあるため研修費や出張費等の削減もできている。	
評価結果の 説明・分析		
課題等	(今後に向けた課題等) 特になし。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。	
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) -	

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に1年分の研修計画。 ・人材育成基本方針の策定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度当初に1年間の研修計画を作成し、職員に周知し、年間を通じて積極的な各種研修や講習会への参加を職員に対して呼びかけたほか、人材基本計画を策定し、職員一人ひとりの資質の向上を図り、組織としての体制強化を目指した。 	b
			次年度以降の取組
H30	年度当初に1年分の研修計画の策定及び履行	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度当初に1年間の研修計画を作成し、年間を通じて積極的な各種研修や講習会への参加を呼びかけ、職員一人ひとりの資質の向上を図り、組織としての体制強化を図った。 	a
			次年度以降の取組
R1	年度当初に1年分の研修計画の策定及び計画どおりの履行	年度当初に職責や業務内容に応じた1年間の研修計画を作成し、年間を通じて積極的な各種研修や講習会への参加を呼びかけ、職員一人ひとりの資質の向上を図り、組織としての体制強化を図った。 その結果、職員32名に対し、延べ研修時間は約593時間となり、PI値は約18.5となった。	a
			次年度以降の取組
R2	年度当初に1年分の研修計画の策定及び計画どおりの履行	年度当初に1年間の研修計画を作成し、年間を通じて積極的な各種研修や講習会への参加を呼びかけ、職員の資質の向上を図った。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大などにより中止となった研修が多かったため、職員31名の延べ研修時間は368時間（一人当たり11.88時間）となり、目標値には至らなかった。	b
			次年度以降の取組
R3	<ul style="list-style-type: none"> ① 年間研修計画を策定し、計画に基づき職員の研修参加を推進する。 ② 日常の一つひとつの事務処理を通じた職員指導(OJT)に努める。 	概ね研修計画に沿った形で職員の研修参加を図ることができたが、申込人数の超過により受講できなかった事例や新型コロナウイルス感染症の流行拡大などにより中止となった研修もあり、職員29名の延べ研修時間は342時間（一人当たり11.47時間）となり、目標値には至らなかった。 また、管理職員を中心に、日常の事務処理を通じたOJTを実施し、若手～中堅職員の実務能力の向上を目指した。	b
			次年度以降の取組
R4	<ul style="list-style-type: none"> ① 年間研修計画を策定し、計画に基づき職員の研修参加を推進する。 ② 日常の一つひとつの事務処理を通じた職員指導(OJT)に努める。 	受講を予定していた研修について申込人数の超過、又は業務の都合等により受講できなかった事例が散見されたが、概ね研修計画に沿った形で職員の研修参加を	b
			次年度以降の取組

		<p>図ることができた。ただし、職員 29 名の延べ研修時間は 401 時間(一人当たり 13.8 時間)となり、目標値には至らなかった。</p> <p>また、管理職員を中心に、日常の事務処理を通じたOJTを実施している。</p>	維持
R5	<p>① 年間研修計画を策定し、計画に基づき職員の研修参加を推進する。</p> <p>② 日常の一つひとつの事務処理を通じた職員指導(OJT)に努める。</p>	<p>令和 5 年 5 月 8 日の新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付け変更により、研修開催への影響がほぼ解消されたことにより、概ね研修計画に沿った形での職員の研修参加を図ることができ、職員 29 名(育児休業等を考慮した員数では 26.1 名)の延べ研修時間は 416 時間(一人当たり 15.9 時間。R6.2.6 時点)となり、目標を達成した。</p> <p>また、研修計画になく随時案内される研修への積極的な参加のほか、管理職員を中心に、日常の事務処理を通じたOJTを実施する機運が醸成されており、若手～中堅職員の実務能力の向上が図られている。</p>	a
			次年度以降の取組
R6	<p>①年間研修計画を策定し、計画に基づき職員の研修参加を推進する。</p> <p>②日常の一つひとつの事務処理を通じた職員指導(OJT)に努める。</p> <p>③人材育成計画の内容を見直す。</p>	<p>研修計画に基づき研修参加を推進し、職員 29 名(育児休業等を考慮した員数では 26.21 名)の延べ研修時間は 445.50 時間(一人当たり 17.0 時間)となり、目標を達成した。</p> <p>また、県と統合することも踏まえ、コンプライアンスの意識付けを図るとともに、各自にとって身近な事例から問題をとらえ、不祥事防止意識の向上を図ることを目的に全職員に県と同様のコンプライアンス研修を受講させた。</p> <p>人材育成計画の内容の見直しはなし。</p>	a
			次年度以降の取組
R7	<p>①年間研修計画を策定し、計画に基づき職員の研修参加を推進する。</p> <p>②日常の一つひとつの事務処理を通じた職員指導(OJT)に努める。</p> <p>③人材育成計画の内容を見直す。</p>	<p>計画の見直しを行い、県と統合した後に役立つ研修計画とし、今年度は特に新規採用職員の業務に必要な資格や人材育成を目的とした内部研修を行っている。</p> <p>また、統合に伴う千葉県提供の研修資料(動画等)を職員全員に通知し受講してもらうことでコンプライアンスの意識付けや統合後の事務を円滑に進めるための準備を行っている。</p> <p>人材育成計画の内容の見直しはなし。</p>	a
			次年度以降の取組
			—

総括評価調書(取組毎)(中間 ・ 最終)

様式-3

(期間：平成29年度～令和7年度)

基本目標	持続 構成市町等との連携・情報公開	整理番号	3 - 8
事業(施策)名	構成市町等との連携	担当課	業務課
事業概要	これまでも水質情報や浄水技術等の情報共有や企業団の工事や突発的事態への対応などの事業協力といった連携は行われてきたが、今後はより有機的な連携となるよう検討を進め、必要に応じた提案、連携等が行えるよう努める。		
	目標	年2回以上開催	目標を達成するための指標 構成市町等と連携を深める会議の開催

達成状況 (実績)	① 各年度、南房総地域水道連絡協議会を開催し、各年度の当企業団の主要事業等について説明し、各構成市町の水 道担当課(局)長及び三芳水道企業団事務局長等と意見 交換を行った。 ② 各年度、夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会を開 催し、各年度の水質状況について情報交換を行った。	評価
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展してい る d: 進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ①南房総地域水道連絡協議会では、例年行っている主要事業の説明のほか、中長期経営プランの中間見直しや各種施設更新等、適時必要な内容を構成市町等に説明し、企業団の事業運営への理解と協力を得られるよう努めた。 ②令和元年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会の開催は中止せざるを得なかったものの、その後は WEB 会議の活用など開催できるよう工夫を凝らし、可能な限りの対応を図った結果、期間中の活動は概ね実施することができた。以上のことから、「a: 達成している」と評価した。	
課題等	(今後に向けた課題等) 特になし。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。	
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) —	

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・南房総地域水道連絡協議会の開催 ・夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会の開催 	<p>平成29年5月に南房総地域水道連絡協議会を開催し、各構成市町の水道担当課(局)長及び三芳水道企業団事務局長と意見交換を行った。</p> <p>また、平成30年3月に夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会を開催し、各受水団体の水質担当者と意見交換を行った。</p> <p>よって、年2回以上開催しているため、「a:達成している」とした。</p>	a
			次年度以降の取組
			維持
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・南房総地域水道連絡協議会の開催 ・夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会の開催 	<p>平成30年5月に南房総地域水道連絡協議会を開催し、各構成市町の水道担当課(局)長及び三芳水道企業団事務局長と意見交換を行った。</p> <p>また、平成31年3月には、夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会を開催し、各受水団体の水質担当者と意見交換すると共に、県水政課にオブザーバーとして参加してもらい、水質管理における注意点についての説明をお願いした。</p> <p>よって、年2回開催したため、「a:達成している」とした。</p>	a
			次年度以降の取組
			維持
R1	<ul style="list-style-type: none"> ①南房総地域水道連絡協議会の開催 ②夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ①令和元年5月に南房総地域水道連絡協議会を開催し、各構成市町の水道担当課(局)長及び三芳水道企業団事務局長と意見交換を行った。 ②令和2年2月28日に夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会を開催することとしていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からやむを得ず中止とした。 	b
			次年度以降の取組
			維持
R2	<ul style="list-style-type: none"> ①南房総地域水道連絡協議会の開催 ②夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ①令和2年5月に南房総地域水道連絡協議会を開催し、当該年度の当企業団の主要事業について説明し、各構成市町の水道担当課(局)長及び三芳水道企業団事務局長と意見交換を行った。 ②令和2年9月に夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会を開催し、令和元年度の水質状況について情報交換を行った。 	a
			次年度以降の取組
			維持
R3	<ul style="list-style-type: none"> ①南房総地域水道連絡協議会の開催 ②夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ①令和3年5月20日に南房総地域水道連絡協議会を開催し、今年度の当企業団の主要事業、中長期経営プランの中間見直しについて説明し、各構成市町の水道担当課(局)長及び三芳水道企業団事務局長と意見交換を行った。 ②令和3年6月29日に夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会を開催し、各事業体における令和2年度の水質管理状況について情報交換を行った。 <p>また、当企業団から、厚生労働省及び千葉県による水質検査外部精度管理調査結果について報告した。</p>	a
			次年度以降の取組
			維持

R4	①南房総地域水道連絡協議会の開催 ②夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会の開催	①令和4年5月24日に南房総地域水道連絡協議会を開催し、今年度の主要事業、統合に伴う資産の取扱いについて説明し、各構成市町の水道担当課(局)長及び三芳水道企業団事務局長と意見交換を行った。 ②令和4年6月17日に夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会を開催し、各事業体における令和3年度の水質管理状況について情報交換を行うとともに、当企業団から、厚生労働省及び千葉県による水質検査外部精度管理調査結果について報告した。また、会議後に大多喜町面白浄水場の見学を行った。	a
			次年度以降の取組
R5	①南房総地域水道連絡協議会の開催 ②夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会の開催	①令和5年5月22日に南房総地域水道連絡協議会を開催し、今年度の主要事業、水道用水供給事業及び末端給水事業の統合事務の進捗状況について議題とし、各構成市町の水道担当課(局)長及び三芳水道企業団事務局長と意見交換を行ったほか、夷隅及び安房地域の統合協議会の参加を求め、進捗状況等の情報共有を行った。なお、令和4年度に本協議会で議題とした水道用水供給事業の統合に伴う資産の処分等の事務の進捗状況については、年2回開催される経営委員会及び運営協議会において構成市町等に報告を行った。 ②令和5年6月22日に夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会を開催し、各事業体における令和4年度の水質管理状況について情報交換を行うとともに、当企業団から厚生労働省及び千葉県による水質検査外部精度管理調査の結果について報告した。また、会議後に当企業団大多喜浄水場の見学会を行った。	a
			次年度以降の取組
R6	①南房総地域水道連絡協議会の開催 ②夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会の開催	①令和6年5月23日に南房総地域水道連絡協議会を開催し、今年度の主要事業、水道用水供給事業及び末端給水事業の統合事務の進捗状況について議題とし、各構成市町の水道担当課(局)長及び三芳水道企業団事務局長と意見交換を行ったほか、夷隅及び安房地域の統合協議会の参加を求め、進捗状況等の情報共有を行った。 ②令和6年6月27日に夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会を開催し、各事業体における令和5年度の水質管理状況について情報交換を行うとともに、当企業団が令和5年度に参加した水質検査外部精度管理調査の結果を報告した。また、会議後に勝浦市佐野浄水場の視察を行った。 ③このほか、令和6年9月25日に安房系の送水管路上にある第1送水調整池の流	a
			次年度以降の取組
			維持

		量計に不具合が発生し、緊急遮断弁が作動したことにより安房系構成団体への送水が停止となったことから、事故対応報告及び今後の対策を協議するため、令和6年11月21日に会議を開催し、受水団体と意見交換等を行った。	
R7	①南房総地域水道連絡協議会の開催 ②夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会の開催	① 令和7年5月27日に南房総地域水道連絡協議会を開催し、今年度の主要事業、水道用水供給事業及び末端給水事業の統合事務の進捗状況について議題とし、各構成市町の水道担当課(局)長、三芳水道企業団事務局長及び夷隅郡市広域市町村圏事務組合水道局長と意見交換を行った。 ② 令和7年6月20日に夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会を開催し、各事業体における令和6年度の水質管理状況について情報交換を行うとともに、当企業団が令和6年度に参加した水質検査外部精度管理調査の結果を報告した。	a
			次年度以降の取組
			—

総括評価調書(取組毎)(中間 ・ **最終**)

様式-3

(期間：平成29年度～令和7年度)

基本目標	持続 構成市町等との連携・情報公開		整理番号	3 - 9
事業(施策)名	広報活動の充実		担当課	業務課
事業概要	ホームページ(以下「HP」という。)を活用し、より幅広い情報を発信するとともに、親しみあるHP 作りを目指す。また、施設見学を実施し安心して安全な水道用水供給への取組等を紹介し、当企業団事業(用水供給事業・房総導水路施設等)への理解と協力が得られるよう努める。			
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・適時見直し ・10団体以上 ・作成配付※ 	目標を達成するための指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの見直し ・施設見学団体数の増 ・広報紙の作成※

※令和元年度に見学者用パンフレットのリニューアルを優先し、各末端給水事業体での広報紙発行状況を踏まえて作成を見送ったため、令和4年3月の中間改定で本目標は削除された。

達成状況 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度にホームページの内容やレイアウトを見直し、親しみやすいHPにリニューアルした。以降も適宜更新を行い、アクセス数も令和29年度と比較し令和6年度では12.8%増加している。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>HP 閲覧数</td> <td>16,946</td> <td>19,113</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・施設見学の実施団体数は、期間当初は10団体以上となった。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の流行により受入れを中止していたが、令和4年度に再開した。実施団体数を増やすため、構成市町の小学校に対して見学案内の郵送を行うなど団体数の回復に努めたが、少子化等の影響もあり、中止前の水準には至っていない。 		H29	R6	HP 閲覧数	16,946	19,113	評価
			H29	R6					
HP 閲覧数	16,946	19,113							
			<ul style="list-style-type: none"> a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない 						
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 上記のとおりであることから、「b: 概ね達成している」とした。								
課題等	(今後に向けた課題等) 今後は、令和8年4月から千葉県企業局へ統合されることを踏まえ、同局が実施している広報活動(ホームページの構成や施設見学の運営方法等)を参考にしながら、より効果的な情報発信や見学受入体制の充実に取り組んでいく。								

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) —

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	<ul style="list-style-type: none"> HP を最新の情報に更新すると共に HP リニューアルに向けた準備の実施 施設見学を随時実施する。また、夷隅郡市内の小学校に施設見学の案内を送付する。 広報紙作成に向けて、企画会議を行い、広報紙の形態や内容を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> HP については、例年と同様に随時更新し、常に最新の情報を閲覧できるように運用していたが、リニューアルを実施した平成27年度以降、閲覧数は減少傾向にある。そのため、次年度のリニューアルに向けた準備を進めた。 施設見学実施団体数は 10 団体であり、目標を 2 団体上回った。 広報紙の作成については、企画会議で取りまとめた内容を3月の庁議に諮り提案したが、承認を得ることはできなかった。以上のことから、「c:達成していないが進展している」とした。 	c
			次年度以降の取組
H30	<ul style="list-style-type: none"> HP を最新の情報に更新すると共に HP リニューアルに向けた準備の実施 施設見学を随時実施する。また、夷隅郡市内の小学校に施設見学の案内を送付する。 広報紙作成に向けて、企画会議を行い、広報紙の形態や内容を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> HPについては、内容やレイアウト等を見直し、8月中旬にリニューアルを実施し、前年度を大幅に超える閲覧数となった。 施設見学実施団体数は 10 団体であり、そのうち 3 団体が新規であった。 広報紙の作成については、昨年度の庁議での意見を踏まえ、原稿案の見直しについて企画会議で検討を行ったが、広報紙作成に至らなかった。以上のことから、「c:達成していないが進展している」とした。 	c
			次年度以降の取組
R1	<ol style="list-style-type: none"> HP の内容を最新の情報に更新する。 施設見学を随時実施する。また、夷隅郡市内の小学校に施設見学の案内を送付する。 広報紙(見学者用パンフレット)の作成に向けて、企画会議を行い、広報紙の形態や内容を検討する。 	<ol style="list-style-type: none"> 各担当とネットワーク管理者とで協力し、HPには、常に最新の情報を掲載することができた。 施設見学実施団体数は 14 団体(小学校:13校、一般1団体)であり、小学校のうち1校が新規であった。また、2月に施設見学の案内を夷隅郡市内の小学校へ送付した。 広報紙は、企画会議で形態や内容について検討した結果、見学者用パンフレットをリニューアルし充実させることとしたため、当初目標としていた各戸配付の広報紙の作成はしないこととした。 	b
			次年度以降の取組
R2	<ol style="list-style-type: none"> HP の内容を最新の情報に更新する。 施設見学を随時実施する。また、夷隅郡市内の小学校に施設見学の案内を送付する。 	<ol style="list-style-type: none"> HPについては、各担当とネットワーク担当で協力し、常に最新の情報を掲載することができた。 新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、施設見学の受入れは中止した。 	b
			次年度以降の取組
R3	<ol style="list-style-type: none"> HP 掲載情報の速やかな更新に努める。 施設見学の受入れについては、新型コロナウイルス感染症流行の収束を待って、再開時期及び実施方法を慎重に検討する。 	<ol style="list-style-type: none"> 各担当とネットワーク管理者とで協力し、HPには、常に最新の情報を掲載することができた。 新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、施設見学の受入れは中止した。 	b
			次年度以降の取組
			維持

R4	<p>①HP 掲載情報の速やかな更新に努める。</p> <p>②施設見学の受入れについては、新型コロナウイルス感染症流行の収束を待って、再開時期及び実施方法を慎重に検討する。</p>	<p>①各担当とネットワーク管理者とで協力し、HPには、常に最新の情報を掲載することができた。</p> <p>②施設見学実施団体数は0件であった。</p>	b
			次年度以降の取組
			維持
R5	<p>①HP 掲載情報の速やかな更新に努める。</p> <p>②施設見学の受入れについては、当年度から再開する。</p>	<p>①各担当とネットワーク管理者とで協力し、HPには、常に最新の情報を掲載することができた。</p> <p>②令和元年度以来4年ぶりに施設見学を再開し、8団体を受け入れた。</p>	b
			次年度以降の取組
			維持
R6	<p>①HP 掲載情報の速やかな更新に努める。</p> <p>②施設見学の受入れについては、申込みがあり次第、順次実施する。</p> <p>③構成市町の小学校には見学案内を郵送する。</p>	<p>①各担当とネットワーク管理者とで協力し、HPには、常に最新の情報を掲載することができた。</p> <p>②近隣小学校に対し施設見学を実施し、4団体(5校)を受け入れた。</p> <p>③構成市町(夷隅・安房郡市)の小学校等に見学の案内を郵送した。</p>	b
			次年度以降の取組
			維持
R7	<p>①HP 掲載情報の速やかな更新に努める。</p> <p>②施設見学の受入れについては、申込みがあり次第、順次実施する。</p> <p>③構成市町の小学校には見学案内を郵送する。</p>	<p>①各担当とネットワーク管理者とで協力し、HPには、常に最新の情報を掲載することができた。</p> <p>②近隣小学校に対し施設見学を実施し、5団体(6校)を受け入れた。</p> <p>③構成市町(夷隅・安房郡市)の小学校等に見学の案内を郵送した。</p>	b
			次年度以降の取組
			—

総括評価調書(取組毎)(中間 ・ **最終**)

様式-3

(期間：平成29年度～令和7年度)

基本目標	持続 環境対策		整理番号	3 - 10
事業(施策)名	エネルギー使用の合理化		担当課	浄水課
事業概要	消費エネルギーの削減に努めることを継続し、設備の更新にあたっては、より省エネルギー性能の高い機器の導入に努めていく。 また、再生可能エネルギーの技術について調査、研究を行い導入の検討を行っていく。			
	目標	0.56kWh/m3 (H27 同程度)の維持	目標を達成するための指標	配水量 1m3 当り電力消費量 (年間電力使用量/年間配水量)

達成状況 (実績)	省エネルギー対策として、機器更新時におけるダウンサイジングや高効率機器の採用、照明の LED 化、処理水量に応じた浄水施設の間欠運転等を実施することにより、目標値を達成することができた。 再生可能エネルギーの導入に向けて調査・検討を行い、2系沈殿池機械設備更新工事(令和7年度末に完成)にて太陽光発電装置を設置した。	評価
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 省エネ推進会議にて決定した省エネ対策を実施することで、消費エネルギーを維持・削減することができ、再生エネルギーの導入を実施できたため、「a:達成している」とした。	
課題等	(今後に向けた課題等) 特になし。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) —

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ対策の実施 再生可能エネルギー技術について採用を検討する 	①省エネ対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> 中央管理室の照明をLED化 薬品注入ポンプの容量を適正化 ②年2回省エネ推進会議を実施 ③配水量 1m ³ 当り電力消費量 =6,429,198kWh ÷ 11,692,840m ³ =0.55kWh/m ³	a
			次年度以降の取組
			維持
H30	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ対策の実施 再生可能エネルギー技術について採用を検討する 	①省エネ対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> 屋外照明を水銀灯からLEDへ 薬品注入ポンプの容量を適正化 ②年2回省エネ推進会議を実施 ③配水量 1m ³ 当り電力消費量 =6,322,631kWh ÷ 11,428,527m ³ =0.5532kWh/m ³	a
			次年度以降の取組
			維持
R1	①省エネ対策の実施 ②省エネ推進会議を実施し、省エネの状況報告や対策について検討を行う。	①省エネ対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> 今まで行ってきた省エネ対策の継続 排泥池攪拌機を処理水量等に合わせ、台数制御運転を実施 屋外照明、避難誘導灯のLED化 小容量化した薬品注入ポンプの使用 ②年2回計画している省エネ推進会議を実施済み 配水量 1m ³ 当り電力消費量 =6,332,614kWh ÷ 11,535,208m ³ =0.549kWh/m ³	b
			次年度以降の取組
			維持
R2	①省エネ対策の実施 ②省エネ推進会議を実施し、省エネの状況報告や対策について検討を行う。	①省エネ対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> 従来からの省エネ対策の継続 屋外照明灯のLED化(4基) 排水池返送ポンプの更新(令和2年度)に際してのダウンサイジング ②省エネ推進会議を実施し、省エネの状況を報告するとともに対策を検討した。 ・6月と12月に省エネ推進会議を実施(年2回) ・配水量 1m ³ 当り電力消費量 =6,444,259kWh ÷ 11,755,064m ³ =0.548kWh/m ³	b
			次年度以降の取組
			維持
R3	①省エネ対策の実施 ②省エネ推進会議を実施し、省エネの状況報告や対策について検討を行う。	①省エネ対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> 従来からの省エネ対策の継続 コンプレッサ配管修繕 避難誘導灯の全数LED化 ②省エネ推進会議を実施し、省エネの状況を報告するとともに対策を検討した。 ・6月と1月に省エネ推進会議を実施(年2回) ・配水量 1m ³ 当り電力消費量 =5,951,235 kWh ÷ 11,329,809 m ³ =0.525 kWh/m ³	b
			次年度以降の取組
			維持

R4	①省エネ対策の実施 ②省エネ推進会議を実施し、省エネの状況報告や対策の検討を行う。	① 省エネ対策の実施 ・省エネを目的とした取組を継続した。 ② 省エネ推進会議を実施し、省エネの状況報告や対策について検討を行う。 ・6月、12月に省エネ推進会議を実施(年2回) ・配水量 1m ³ 当り電力消費量 =6,490,417 kWh ÷ 11,799,468 m ³ =0.550 kWh/m ³	a
			次年度以降の取組
			維持
R5	①省エネ対策の実施 ②省エネ推進会議を実施し、省エネの状況報告や対策の検討を行う。	① 省エネ対策の実施 ・省エネを目的とした取組を継続した。 ② 省エネ推進会議を実施し、省エネの状況報告や対策について検討を行う。 ・6月、2月に省エネ推進会議を実施(年2回) ・配水量 1m ³ 当り電力消費量(4月～3月) =6,686,143 kWh ÷ 12,341,529 m ³ =0.542 kWh/m ³	a
			次年度以降の取組
			維持
R6	①省エネ対策の実施 ②省エネ推進会議を実施し、省エネの状況報告や対策の検討を行う。	① 省エネ対策の実施 ・省エネを目的とする取組を実施した。 ② 省エネ推進会議を実施し、省エネの状況報告や対策について検討を行った。 ・6月、2月に省エネ推進会議を実施(年2回) ・配水量 1m ³ 当り電力消費量(4月～3月) =6,540,324 kWh ÷ 12,243,159 m ³ =0.534 kWh/m ³ < 0.56kWh/m ³ (目標)	a
			次年度以降の取組
			維持
R7	①省エネ対策の実施 ②省エネ推進会議を実施し、省エネの状況報告や対策の検討を行う。	① 省エネ対策の実施 ・省エネを目的とする取組を実施した。 ・2系沈殿池に太陽光発電装置を設置した。 ② 省エネ推進会議を実施し、省エネの状況報告や対策について検討を行った。 ・6月、12月に省エネ推進会議を実施(年2回) ・配水量 1m ³ 当り電力消費量(4月～11月) =4,444,052 kWh ÷ 8,541,047 m ³ =0.52 kWh/m ³ < 0.56kWh/m ³ (目標)	a
			次年度以降の取組
			—

総括評価調書(取組毎)(中間 ・ **最終**)

様式-3

(期間：平成29年度～令和7年度)

基本目標	持続 環境対策		整理番号	3 - 11 - 1
事業(施策)名	資源の有効利用		担当課	工務課
事業概要	工事で発生する建設副産物については、リサイクル利用を推進する。			
	目標	建設副産物は、費用比較のうえ有効利用に努める	目標を達成するための指標	—

達成状況 (実績)	①工事着工前に、受注者に再生資源計画書を提出させ、確認・指導し、再資源化の促進を図った。 ②特定建設廃棄物(コンクリート・アスファルト)については、発生量をすべて再資源化した。 建設廃棄物については、再資源化の可能な廃棄物を、すべて再資源化した。	評価
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ①受注者に建設副産物の有効利用について確認・指導を行い、再資源化の促進を図った。 ②特定建設廃棄物は、全量再資源化を図り、建設廃棄物については、再資源化の可能な廃棄物を、すべて再資源化できた。 以上のことから、「a:達成している」とした。	
課題等	(今後に向けた課題等) 特になし。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。	
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) —	

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・工事着工前に、受注者に再生資源計画書を提出させ、確認・指導し、再資源化の促進を図る。 ・工事等で発生した建設副産物の再資源化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再資源化率 <ul style="list-style-type: none"> 特定建設廃棄物 100% (全搬出量 69t 再利用量 69t) 建設廃棄物 100% (全搬出量 921t 再利用量 921t) 	a
			次年度以降の取組
			維持
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・工事着工前に、受注者に再生資源計画書を提出させ、確認・指導し、再資源化の促進を図る。 ・工事で発生した建設副産物の再資源化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事着工前に、受注者に再生資源計画書を提出させ、確認・指導し、再資源化の促進を図った。 ・再生資源化率 <ul style="list-style-type: none"> 特定建設副産物 100% (全搬出量 27.9t 再利用量 27.9t) 建設廃棄物 99.3% (全搬出量 867.9t 再利用量 862.2t) 	b
			次年度以降の取組
			維持
R1	<ul style="list-style-type: none"> ①工事着工前に、受注者に再生資源計画書を提出させ、確認・指導し、再資源化の促進を図る。 ②工事で発生した建設副産物の再資源化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事着工前に、受注者に再生資源計画書を提出させ、確認・指導し、再資源化の促進を図った。 ・再生資源化率 <ul style="list-style-type: none"> 特定建設廃棄物 100% (全搬出量 32.3t 再利用量 32.3t) 建設廃棄物 99.8% (全搬出量 997.8t 再利用量 995.8t) 	a
			次年度以降の取組
			維持
R2	<ul style="list-style-type: none"> ①工事着工前に、受注者に再生資源計画書を提出させ、確認・指導し、再資源化の促進を図る。 ②工事で発生した建設副産物の再資源化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事着工前に、受注者に再生資源計画書を提出させ、確認・指導し、再資源化の促進を図った。 ・再生資源化率 <ul style="list-style-type: none"> 特定建設廃棄物 100% (全搬出量 10.42t 再利用量 10.42t) 建設廃棄物 99.9% (全搬出量 27.75t 再利用量 27.72t) 	a
			次年度以降の取組
			維持
R3	<ul style="list-style-type: none"> ①工事着工前に、受注者に再生資源計画書を提出させ、確認・指導し、再資源化の促進を図る。 ②工事で発生した建設副産物の再資源化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事着工前に、受注者に再生資源計画書を提出させ、確認・指導し、再資源化の促進を図った。 ・再生資源化率 <ul style="list-style-type: none"> 特定建設廃棄物 100% (全搬出量 59.02t 再利用量 59.02t) 建設廃棄物 99.9% (全搬出量 1,494.88t 再利用量 1,493.58t) 	a
			次年度以降の取組
			維持
R4	<ul style="list-style-type: none"> ①工事着工前に、受注者に再生資源計画書を提出させ、確認・指導し、再資源化の促進を図る。 ②工事で発生した建設副産物の再資源化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ①工事着工前に、受注者に再生資源計画書を提出させ、確認・指導し、再資源化の促進を図った。 ②再生資源化率 <ul style="list-style-type: none"> 特定建設廃棄物 100% (全搬出量 141.94t 再利用量 141.94t) 建設廃棄物 99.5% (全搬出量 989.186t 再利用量 984.686t) 	a
			次年度以降の取組
			維持

R5	<p>①工事着工前に、受注者に再生資源計画書を提出させ、確認・指導し、再資源化の促進を図る。</p> <p>②工事で発生した建設副産物の再資源化に努める。</p>	<p>①工事着工前に、受注者に再生資源計画書を提出させ、確認・指導し、再資源化の促進を図った。</p> <p>②再生資源化率 特定建設廃棄物 100% (全搬出量 105.100t 再利用量 105.100t) 建設廃棄物 99.8% (全搬出量 734.245t 再利用量 732.845t)</p>	a
			次年度以降の取組
			維持
R6	<p>①工事着工前に、受注者に再生資源計画書を提出させ、確認・指導し、再資源化の促進を図る。</p> <p>②工事で発生した建設副産物の再資源化に努める。</p>	<p>①工事着工前に、受注者に再生資源計画書を提出させ、確認・指導し、再資源化の促進を図った。</p> <p>②再生資源化率 特定建設廃棄物 100% (全搬出量 12.72t 再利用量 12.72t) 建設廃棄物 87.6% (全搬出量 40.341t 再利用量 35.335t)</p>	a
			次年度以降の取組
			維持
R7	<p>①工事着工前に、受注者に再生資源計画書を提出させ、確認・指導し、再資源化の促進を図る。</p> <p>②工事で発生した建設副産物の再資源化に努める。</p>	<p>①工事着工前に、受注者に再生資源計画書を提出させ、確認・指導し、再資源化の促進を図った。</p> <p>②特定建設廃棄物については、発生量をすべて再資源化した。 建設廃棄物については、再資源化の可能な廃棄物を、すべて再資源化した。</p>	a
			次年度以降の取組
			—

総括評価調書(取組毎)(中間 ・ **最終**)

様式－3

(期間：平成29年度～令和7年度)

基本目標	持続 環境対策		整理番号	3 - 11 - 2
事業(施策)名	資源の有効利用		担当課	浄水課
事業概要	浄水処理で発生する汚泥(浄水発生土)の有効利用を継続して行い、100%の有効利用を目指す。			
	目標	有効利用率 100%	目標を達成するための指標	浄水発生土の有効利用率

達成状況 (実績)	浄水処理で発生した汚泥は全量、粒状改良土又はセメント原料として再資源化を図ることができた。	評価
		<input checked="" type="radio"/> a:達成している <input type="radio"/> b:概ね達成している <input type="radio"/> c:達成していないが進展している <input type="radio"/> d:進展していない
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 浄水処理で発生した発生土は全量、粒状改良土又はセメント原料として再資源化が図れたため、「a:達成している」とした。	
課題等	(今後に向けた課題等) 特になし。	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。	
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) —	

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	浄水発生土の全量再資源化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水処理で発生した発生土は全量、粒状改良土として再資源化を行った。 ・浄水発生土処理量 予定数量 約 1,830t → 実績数量 2,152.83t(有効利用量: 2,152.83t) 	a
			次年度以降の取組
			維持
H30	浄水発生土の全量再資源化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水処理で発生した発生土は全量、粒状改良土として再資源化を行った。 ・浄水発生土処理量 予定数量 約 1,840t → 実績数量 1,752.56t(有効利用量: 1,752.56t) 	a
			次年度以降の取組
			維持
R1	浄水発生土の全量再資源化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水処理で発生した発生土は全量、セメント原料として再資源化を行った。 ・浄水発生土処理量 予定数量 約 2,475t → 実績数量 2,278.14t(有効利用量: 2,278.14t) 	a
			次年度以降の取組
			維持
R2	浄水発生土の全量再資源化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水処理で発生した汚泥は全量、セメント原料として再資源化を行った。 ・浄水発生土処理量 予定数量 約 2,500t → 実績数量 1,991.44t(有効利用量: 1,991.44t) 	a
			次年度以降の取組
			維持
R3	浄水発生土の全量再資源化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水処理で発生した汚泥は全量、セメント原料として再資源化を行った。 ・浄水発生土処理量 予定数量 約 2,490t → 実績数量 2,488.31t(有効利用量: 2,488.31t) 	a
			次年度以降の取組
			維持
R4	浄水発生土の全量再資源化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水処理で発生した汚泥は全量、セメント原料として再資源化を行った。 ・浄水発生土処理量 予定数量 約 2,710t → 実績数量 2,702.81t(有効利用量: 2,702.81t) 	a
			次年度以降の取組
			維持
R5	浄水発生土の全量再資源化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水処理で発生した汚泥は全量、セメント原料として再資源化を行った。 ・浄水発生土処理量 予定数量 約 2,750t → 実績数量 2,469.83t(有効利用量: 2,469.83t) 	a
			次年度以降の取組
			維持
R6	浄水発生土の全量再資源化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水処理で発生した汚泥は全量、セメント原料として再資源化を行った。 ・浄水発生土処理量 予定数量 約 2,990t → 実績数量 2,696.42t(有効利用量: 2,696.42t) 	a
			次年度以降の取組
			維持
R7	浄水発生土の全量再資源化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水処理で発生した汚泥は全量、セメント原料として再資源化を行う。 ・浄水発生土処理量 予定数量 約 2,470t → 実績数量 2,226.72t(有効利用量: 2,226.72t)(令和7年12月時点) 	a
			次年度以降の取組
			—